

転換期にある日本経済と系統組織

明けましておめでとうございます。

恒例になるが、新年号は今年の経済・金融および組合金融の見通しと日本経済のかかえる構造問題の特集である。日本経済も組合金融も今大きな転換期を迎えているが、年の始めに少し歴史を振り返り、転換の背景を考えることも意味があろう。振り返れば、日本、NIES諸国が米国向け輸出を拡大したのは1970年代であり、欧米先進国の高度経済成長時代は終焉し低成長時代へ入っていった。71年には繊維で、76～83年にかけては鉄鋼、農産物で日米貿易摩擦が起きた。また、この時期、日本は素材型産業中心にアジアに進出し、日本とアジアの垂直分業貿易が拡大した。

80年代に入ると、日本の貿易黒字構造が定着し、80年代後半には日本は債務国から債権国に転じた。81年には自動車の対米輸出自主規制がしかれた。この間、米国はソ連との軍拡競争の負担も加わり財政赤字が拡大し、国力を低下させた。90年代に入ると、東西冷戦体制が解体し、市場経済圏がグローバル規模に拡大し、アジア、中南米、東欧の経済が発展する。92年にはECの市場統合が、94年には米国を中心とするNAFTA経済圏が創設され、国の枠組みを超えた経済圏が形成されていった。経済のグローバル化に伴い、資本移動もかつてない規模で活発化した。日本とアジアの貿易関係もアジア諸国の経済力の向上により垂直分業から水平分業に変わっていった。アジアはNIESからASEANへ、さらに中国へと直接投資が拡大し、先進国の技術がアジアの新興国へ伝播されていった。

このような世界経済の変遷のなかで日本はどう変わらなければならないかについて、明確な問題意識を持つのに、日本はバブル崩壊後の10年間の時間を要したのである。戦後の復興から高度成長へと日本の成功体験が大きかっただけに、逆にその分、行財政制度の硬直性、公的部門の非効率性・民業圧迫、雇用システムの不全などに気が付くのが遅かった。

今、日本は産業空洞化の危機に直面している。企業の国際競争力が問われている。金融システムの正常化が課題となっている。財政の立て直しが必須となっている。これらの課題解決を小泉内閣だけに負わせるのは無理であろう。企業自ら、金融機関自ら構造改革を進めなければ道は拓けない。

そして、我々農協・漁協・森林組合系統組織はこの難しい時代を農林水産業の将来像を展望しながら生き抜いていくという大きな試練に直面している。組合金融もまた大胆な改革を必要としており、組織再編とJAバンク構想のもとで新しい局面を切り開こうと動き始めた。構想と現実の間には乗り越えるべき課題が多々あることと思われるが、試行錯誤を経ながら前をみて進むしかない。そして、その場合、大切なことは組合員・利用者の真のニーズをきちんと把握しているかということであろう。金融を取り巻く環境変化に適應することも必要であるが、組合員・利用者の信認を得ることはもっと大切である。株式会社であれば日々市場の評価にさらされている。系統組織・事業を日々評価するのは所管官庁でもなく、格付機関でもなく、最終的には組合員・利用者であることを忘れてはならない。

今月のテーマ

構造改革下の日本経済と組合金融の展望

今月の窓

(株)農林中金総合研究所調査第二部長 鈴木利徳

構造調整圧力強く、米国経済動向に依存する日本経済

内外経済金融の展望 調査第二部 2

ペイオフ凍結解除を迎える個人、地方自治体

2002年度の組合金融の展望 重頭ユカリ 34

郵政三事業・特殊法人改革の視点を中心に

公的金融改革の方向と課題 荒巻浩明 45

地方税財源改革問題を中心に

分権化と地方財政再建 鈴木 博 64

談話室

JA甘楽富岡の経験

(株)農林中金総合研究所理事長 浜口義曠 32

2001年度上半期の農協貯金動向

長谷川晃生 86

組合金融の動き

農協経営を考える新たな視点

バランス・スコアカード

木村俊文 88

統計資料 90

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

内外経済金融の展望

構造調整圧力強く、米国経済動向に依存する日本経済

〔要 旨〕

1. 日本経済は、在庫循環やIT需要の立ち直りにより底打ちすることがあっても、それを自律的回復軌道に乗せる力を持っていない。小泉内閣の構造改革に期待がかけられているが、構造改革も短期的には景気の下押し圧力となる。2002年の日本経済の見通しは、米国経済がいつごろ、どの程度の強さで回復するかには依存している。
2. 米国経済において、連続多発テロ事件は、短期的には消費をやや下振れさせたが、中期的に経済にとって大きな負担となるような影響を及ぼさないであろう。
米国家計の債務残高は極めて高い水準にある。この背景には、90年代における金融資産や不動産等資産の価格上昇と、それに伴う資産効果がある。足元では住宅価格下落の兆しもあり、中期的には、資産価格変動が家計需要回復にとっての潜在的リスクとなる。
2002年後半から米国景気は徐々に回復に向かうであろうが、それは91～94年にみられたような企業部門がリードする回復となろう。企業の雇用削減の動きが当面持続するとみられることから、家計の所得環境は引き続き厳しく、消費の回復は緩やかなものにとどまろう。
3. NIESを中心とするアジアは、対米IT関連製品輸出の急減を主因に大きく減速した。足元では半導体市況底入れの兆しもみられ、米国経済が2002年後半以降回復に向かえば、アジアの景気も緩やかな回復過程に入るとみられる。
中国経済は輸出の伸び鈍化を内需拡大で吸収する成長パターンを維持し、今年も安定成長が見込まれる。中国とNIES、ASEANとの間の「成長の二極化」が、今年も続くであろう。
4. 債務・設備・雇用の三つの過剰問題により、日本経済の成長力は衰えており、長期低迷から脱却することは容易ではない。2002年度の実質GDP成長率は0.6%と予測する。リストラ及び企業倒産の増加により失業者が増大し、企業が人件費コストの削減に努めるなど、家計所得をめぐる環境は厳しいため、個人消費の持ち直しは2002年度下期となり、また家計の住宅投資は慎重なものとなる。一方米国景気が2002年後半に回復に向かえば、情報通信機器向けの半導体を中心に自動車、機械等の輸出も回復し、また設備投資もこれら輸出産業を中心に持ち直そう。
但し、このシナリオは今後の外需に大きく依存したものであり、米国景気の先行きが予想外に低迷した場合には、景気が下振れするリスクもある。
また小泉内閣の構造改革が中途半端なものになり、将来の成長回復への期待が薄れた場合には、海外勢からの円・日本国債・日本株の売りが加速するリスクもある。そうならないためにも、“官”のコスト削減を通じた日本経済の競争力向上を目指し小さな政府を実現すること、また経済を牽引するような成長産業を育成することが大切である。
5. デフレ環境の下、2002年度においても、日銀の短期市場金利にかかるゼロ金利政策は継続されよう。但し2002年度中には、物価上昇率が安定的にゼロ%を超える時期がいつごろになるのかの展望が見える可能性がある。
国内投資家の運用難という状況は2002年度も変わらず、消去法的な国債投資が継続されよう。従って、構造改革論議のなかで一時的な国債利回りの上昇があったとしても、大幅な利回り変動は避けられよう。
大手銀行の大口問題先処理の加速は、メインバンク制の機能を低下させるとともに、信用リスクを利ざや拡大に反映させるような融資関係を深めるであろう。
株価は、業績回復が見通されるなかで2002年前半から反転基調を示そうが、構造改革推進による需要減退効果が中期的に継続する一方、経済回復の持続性への信認が低い状況では、株価の上値は限られよう。

目次

- 1. はじめに
- 2. ニューエコノミー後の米国経済
 - (1) テロ事件の影響は短期的かつ限定的
 - (2) 資産価格動向が需要回復にとって潜在的リスク
 - (3) 次回景気回復は企業部門がリード
- 3. 成長の二極化続くアジア経済
 - 回復力弱いINIES・ASEAN, 堅調さを維持する中国
 - (1) IT不況に直撃されたアジア
 - (2) 回復力の弱いINIES, ASEAN
 - (3) 堅調さを維持した中国経済
 - (4) 成長の二極化が2002年も持続
- 4. 2002年度下期から短期循環的回復へ
 - 米国経済回復に依存, 自律回復は望めず
 - (1) 衰える日本の経済成長力
 - (2) 2002年度経済見通しの前提
 - (3) 需要項目別見通し
- 5. ゼロ金利の時間軸と財政・信用リスク
 - (1) デフレ環境下, ゼロ金利政策継続
 - (2) 構造改革本番と財政信認
 - (3) 不良債権処理と信用リスク
 - (4) 持続的業績回復力が課題, 現段階では株価の上値は限定

1. はじめに

景気は短期的には、在庫循環に即していずれは底打ちしようが、問題は、その短期的な底打ちが自律回復につながるか否かである。残念ながら今の日本経済に短期的な景気底打ちを自律回復につなげて中期的な回復軌道に乗せる力はないと思われる。その意味で、日本経済は大変な苦境に立たされている。不況型倒産の増加と増え続ける失業、加速する海外生産シフト、下げ止まらない物価・地価、増え続ける財政赤字…。

2002年を見通しても、これらの構造的な問題が解消する見込みはない。かすかに期待をかけるのは、小泉内閣の構造改革であり、公的部門による民業圧迫の改善、財政改革などにきちんとした道筋をつけることができるか否かの正念場を迎えている。し

かし、短期的には、構造改革は非効率的な企業が淘汰されることによる失業の増加、医療制度改革、年金改革などに伴う国民負担の増大など、むしろ、景気の下押し圧力ともなる。

構造改革は公的部門だけの課題ではない。民間企業もまた厳しい改革を迫られている。日本の高い生産コストと円高は日本企業の国際競争力を弱めた。中国・アジア製品と日本製品の価格差は、経費節減という自己努力で対応できる限界をはるかに超えており、大企業のみならず中小企業も含めて生き残りをかけた国内生産の縮小・取りやめ、海外移転が広範囲の業界で起きている。しかし、企業が生き残りをかけて海外強化に乗り出せば、その分、国内経済は空洞化する。

金融システムも機能不全に陥っている。全国銀行の2000年度の業務純益は4.6兆

円，これに対し不良債権処理コストはマイナス6.1兆円，その差額を株式売却益等で穴埋めした。このような業務純益が不良債権処理額を下回る現象は1994年度から続いている。それでも株式の含み益がある間はまだ良かった。2001年度中間決算は株式相場下落によって株式含み益は底をつきマイナスとなり，大幅な赤字決算を余儀なくされた。また，不況型倒産が増えるなかで，不良債権処理の最終目途がまだ立たない。金融機関のリスクテイク能力は弱まり，信用創造機能が十全に働いていない。

このような状況に置かれている日本経済は自律回復する力が弱まっており，2002年の経済見通しも輸出依存であり，米国経済がいつごろ，どの程度の強さで底打ち・反転するかは焦点が絞られている。とりわけ，半導体，パソコンなどのIT関連業界の回復力が米国・アジア・日本の景気全体を方向付ける状況にある。

いずれにしても，日本経済・金融の構造的問題の展望をきちんと見極めることが必要であり，中期的な見通しのなかに2002年度の経済見通しを位置付けることが大切であると思われる。以下の各論をそういう視点で読んでいただければ幸いである。

2. ニューエコノミー後の 米国経済

(1) テロ事件の影響は短期的かつ 限定的

2001年9月11日の連続多発テロ事件は，米

国経済に一時多大なショックを与えたが，その影響は短期的かつ限定的なものにとどまるであろう。まずテロ事件の影響を時間軸で区分すると，超短期(2001年10月ごろまで：テロ直後の経済混乱)，短期(2001年12月ごろまで：個人消費の萎縮)，中期(今後5年程度：経済構造の若干の変化)に分けられる。

最初に超短期の影響であるが，テロ発生直後には航空輸送機能が一時停止し広範な物流障害が起きた。多くの製造業は部品や半製品の在庫水準を極力圧縮していたため，わずかな輸送障害でも在庫切れによる生産停止が起きた。またテロ再発を警戒して，多くの客が集まるイベントが中止になり，一部の大規模ショッピングモールが一時閉鎖となった。経済活動は歩みを緩めることがあっても通常立ち止まることがないため，テロ直後の経済混乱は統計にも大きく響き，2001年7～9月期の実質GDP成長率(12月発表の確報値)は前期比年率で1.3%下落となった。但し10月ごろまでには一時的な混乱もほぼ収束した。

次に短期の影響であるが，消費市場が大きく揺さぶられた。平常時に想定しないような外的ショックが社会全体や自らの生活にマイナスの影響を及ぼすのではないかという漠然とした不透明感・不安感により，テロ事件後しばらくの間米国民の消費マインドをかなり冷却化させた。例えば，航空機利用による旅行が控えられた結果，家計の航空機，ホテル等への支出が減少した。一方で，家庭で楽しめるDVD等の売れ行き

好調が旅行関連消費の落ち込みを多少カバーしたように、消費の巣ごもり現象が起きた。但しその後、こうした不透明感・不安感はアフガニスタン戦局の一段落感により相当程度薄らいだ。

テロ事件が中期的な経済構造変化のきっかけとなりうるか否かについては議論の余地があるが、1992年から2000年までの長期景気拡大を支えた経済上の好条件に幾分変化が生じる可能性はある。

ここで、90年代の好条件について振り返ってみよう。第一に、東西冷戦体制の終結により、国防支出の経済全体に対するウェイトが低くなった。国防費の名目GDPに対する割合は91年には6%だったが、2000年には3%にまで低下した。そして93年にクリントン大統領が成立させた包括財政調整法による増税実施や、その後の景気拡大に伴う増税増加により財政赤字は縮小し、98年に財政は黒字に転換した。こうして政府部門が吸収していた国内外の剰余資金は民間部門にシフトした。

第二に、企業収益に対する期待が高まった。Windowsやインターネットが企業や家庭に普及し始めたのは90年代初頭であり、以後IT投資が急速に拡大した。リーディングインダストリーとしてのIT産業の躍進が「企業収益増加期待 株価上昇 設備投資増加 景気全般の拡大 企業収益増加」という好循環をもたらした。

第三に、以前にも増して企業活動のグローバル化が進んだ。例えばIT産業や自動車産業は、外国を巻き込んだ国際分業体

制を構築することで、部品・半製品在庫の保有に関するリスクやコストを外国に移転させ、ジャストインタイム方式による適時適量の調達を行った。言い換えれば、手持ちの部品・半製品在庫、あるいは完成品在庫を極限まで圧縮するといった合理化を行った。例えば自動車業界はこの方式採用により、年間10億ドルのコスト削減効果を楽しんだ。

ところがテロ事件や炭疽菌事件発生により、これらの経済を支えた好条件も多少変化した。これを一言で言えば、国全体として多種多様なリスクを管理する必要性に迫られたということであるが、この必要性は経済の多方面に及ぶこととなった。第一に、安全保障についての考え方が大きく変わり、新たな概念に基づく国防や安全管理に関する支出増加が不可欠になったことである。従来は特定国を想定した安全保障が中心であったが、今後はテロに代表されるいつ・どこで・何が発生するのか特定しにくいリスクに対処するための、政府による安全確保等への相応の支出増加が求められるようになった。

第二に、多くの企業において安全管理やバックアップサイト確保のための追加支出が必要との認識が高まった。これは企業収益圧迫要因である。但しこれを裏返せば、セキュリティ産業や倉庫産業のビジネスチャンスが拡大することになるので、マクロの視点からは企業収益への影響は中立となろう。

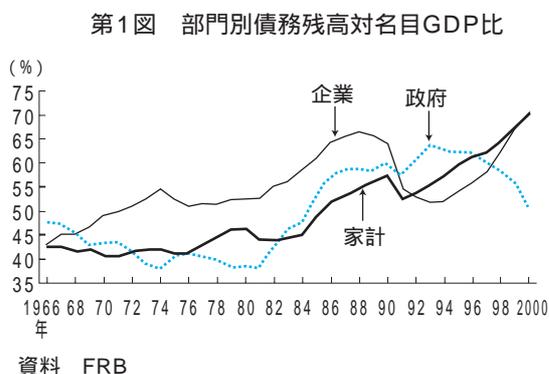
第三に、製造業における従来のような「無

在庫経営」の微調整が求められるようになったことである。今回テロ事件で国境での貨物検査が強化され、多くの製造業は物流の非円滑化に伴う在庫切れで生じた機会損失の大きさを強く認識した。いくつかの企業は、多少のコスト増加を覚悟して、国内への生産拠点回帰や在庫を以前より幾分多めに持つといった有事想定型の物流方式を検討している。

以上がテロ事件の経済への影響を超短期・短期・中期に分けてまとめたが、総括すると「短期的には消費を中心に景気がやや下振れする。一方中期的には経済にとって負担感が大きく高まることはないが、90年代の長期景気拡大を支えたほどの好条件は享受できない」ということになる。

(2) 資産価格動向が需要回復にとって潜在的リスク

第1図は、米国の家計・企業・政府三部門における債務残高対名目GDP比率の推移である。93年以降をみると、財政赤字の縮小を背景に政府の同比率が低下したのに



第1表 家計の所得階層別資産効果と貯蓄率

(単位 %)

		純資産の対年間所得比率			貯蓄率		
		1992年	2000	増減	1992	2000	増減
所得階層	全階層	389.4	487.1	97.7	3.4	0.7	4.1
	81~100%	536.2	706.9	170.7	4.9	4.4	9.3
	61~80	270.7	318.5	47.8	2.7	1.1	1.6
	41~60	276.3	284.4	8.1	1.3	1.4	0.1
	21~40	262.3	311.7	49.4	2.6	5.5	2.9
	0~20	329.3	385.4	56.1	2.1	4.4	2.3

資料 FRB
(注) 年金積立金は純資産から除外。

対し、家計、企業の同比率は急速な上昇を続けた。この高水準の債務は、資産価格の裏付けがなければ既に維持不可能であり、資産価格下落により債務返済圧力が高まり家計需要が抑制されるというリスクを、今後常に念頭に置く必要がある。

家計債務は、所得の伸びを上回る消費により増加する。これは貯蓄率(「可処分所得 - 個人消費」/ 可処分所得)低下を意味する。家計を所得階層別に分けてみると(第1表), 92~2000年間に於いて、貯蓄率の低下は所得階層81~100%層(以下「富裕層」)に偏っており、それ以外の層(0~80%層: 以下「一般層」)をみると、61~80%層で若干の低下がみられるだけで、60%以下の層では逆に上昇している。いわゆる過剰消費は富裕層に集中していたことがわかる。

こうした過剰消費・債務増加は、資産価格上昇に伴う資産効果に裏付けられていた。第1表で純資産所得比率(「金融資産・住宅・耐久消費財等資産から負債を差し引いた純資産」/ 年間所得)をみると、92年から2000年にかけていずれの層でも上昇がみら

第2表 所得階層トップ20%の
家計保有資産額のシェア

	1992年	1998
全資産	60.3	62.6
非上場株式	87.3	88.5
地方債	84.3	83.8
上場株式	81.0	83.1
MMF	79.2	75.6
国債	81.1	75.6
ミューチュアルファンド	74.4	74.4
社債	81.0	71.4
住宅	48.2	47.0
耐久消費財	38.3	36.9

資料 FRB

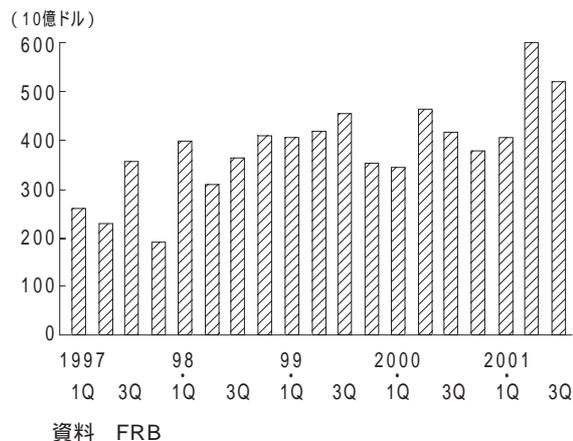
れ、特に富裕層での上昇が大きかった。

次に富裕層保有資産額の全家計保有資産額に対する比率をみると(第2表),株式等主な金融資産の大半が富裕層に保有されている一方(上場株式は83%,非上場株式は89%),富裕層の住宅保有シェアは47%,耐久消費財保有シェアは37%にとどまっている。以上から,富裕層の資産効果は株式,住宅の両方から,一般層の資産効果は主として住宅からもたらされたことがわかる。

ここで資産価格変動の家計需要への影響を,株式,住宅別に整理してみよう。

まず株式であるが,90年代の株価上昇は,主に富裕層に資産効果をもたらし,高額品消費拡大に寄与したが,2000年後半以降の株価下落が逆資産効果を引き起こしたか否かについては,議論が分かれている。「株式保有者の大半は保有する純資産が厚い富裕層であるため,株価下落の消費への影響はもともと軽微である」との見方もある。しかし過去のデータは,株価と消費者信頼感指数の間の比較的高い相関関係を示

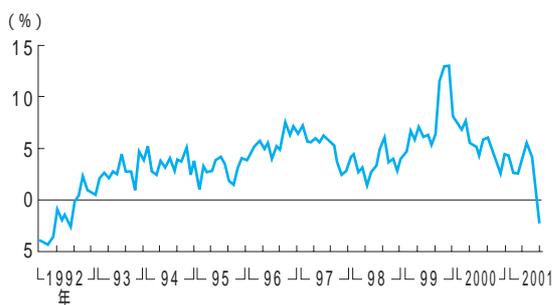
第2図 家計のモーゲージ借入純増額



している。今後仮に株価が低迷した場合,そのことは債務返済圧力と直接関係ないが,マインド面から消費が抑制される可能性は否定できない。

次に住宅であるが,住宅の資産効果も同様に消費需要を拡大させたが,今後価格が下落に転じるのか,またそれに伴う逆資産効果が家計需要に影響を及ぼすかどうか注目される場所である。2001年4~6月期から住宅ローン借入純増額が急増した(第2図)。特に,既往住宅ローンの借り換え時に,担保となる住宅の価格上昇を利用して,借り増しをする事例が増えた。借り増しをすれば元金返済負担が高まるが,年初からの度重なる金融緩和によりローン金利は低下しており,借り換えに伴う利払い負担減少がこれを部分的に相殺した。そして借り増しで得た資金の大部分は消費に向けられるか,既借入消費者ローンの返済に充てられた。住宅金融会社の融資姿勢も積極的に担保掛目100%まで貸し出すことも珍しくなかった。2001年(特に前半)において

第3図 新規一戸建て住宅価格上昇率(前年同月比)



資料 米国商務省

は、景気全体が減速するなかで個人消費が意外と底堅いという特徴がみられたが、背景にはこうした事情があった。しかし、この錬金術は住宅価格が上昇するという前提があって成り立つものである。

ここで住宅価格の推移をみると、新規一戸建て住宅価格(中位価格)の前年比上昇率が最近急速に衰え、直近ではマイナスに転じた(第3図)。この統計は新規に販売された一戸建て住宅価格の中央値を示しているもので、恐らく最近の都市部で高額住宅が売れなくなった状況を反映しているものと思われ、既存住宅の評価額下落を直ちに意味するものではない。しかし今後、過去数年間前年比二けたの上昇率がみられた都市部を中心に、住宅価格が下落する可能性がある。

担保住宅価格が下落すれば、その分の債務返済を求められることもあるだろう。住宅ローンの30日以上支払い遅延比率は既に10%を超え、過去の景気後退時よりも高い水準となった。このような家計財務のバランスシート悪化が、今後数年間にわたり家計需要にとっての潜在的リスクとなる。少

なくとも、これまで盛んであった住宅価格上昇を利用した借り増しによる消費底上げは、みられなくなるだろう。

(3) 次回景気回復は企業部門がリード

2001年「米国経済白書」では、「ニューエコノミー」という表現が多用された。これは、景気拡大の長期持続、失業率低下と共存する物価安定、株価の持続的上昇、財政赤字の縮小、IT産業中心への経済構造転換といった、90年代を通じた比較的良好な経済パフォーマンスを総称したものである。ここ1年の間のハイテクバブル崩壊に始まる景気後退によりニューエコノミーは終焉し、今後米国は、新たな成長パターンを模索することとなる。

現状の米国景気には三つの別々の流れが複雑に絡み合っている。第一は、雇用情勢悪化に伴う個人消費の失速である。第二は、テロ事件のショックで一時的に混乱した経済活動や落ち込んだ需要の平常状態への復帰という、短期的な回復傾向である。第三は、2001年秋におけるゼロ金利ローン適用に伴う自動車販売急増に代表される、値下げ販売の需要先食いである。

第二と第三の流れにより、景気好転を示唆する経済指標も幾つかでており、株価や長期金利がこれらに反応して上昇した。しかしこれらはいくまで傍流であり、第二の流れは2001年末ごろまでには消滅し、第三の流れは2002年前半における需要の反動減をもたらそう。

現時点での本流は第一の流れである。

第4図 米国の実質GDP・労働投入量・労働生産性増加率
(前年同期比)



資料 米国商務省，米国労働省

2001年のクリスマス商戦の不振が示すように、消費の足取りは重い。無論、消費を支援する材料もいくつかある。2001年初頭からの度重なるFRBの利下げに伴う住宅ローンや消費者ローンの金利低下、減税措置、石油価格の下落は、消費者の購買力低下をある程度カバーした。しかし多くの企業は人員削減の手を緩めておらず、一部企業は2001年末賞与の大幅削減も含め賃金切り下げに着手していることから、個人の所得環境には依然改善の兆しがみえていない。

では、米国経済は今後どのようなシナリオを描くのであろうか。ここで前回景気後退の後、どのような回復の道筋であったか振り返ってみよう(第4図)。実質GDP成長率(前年同期比)の足取りをみると、89年後半から減速した景気は91年1～3月(景気の底)以降反転し、その後92年10～12月期(第一の山)まで急速な景気回復がみられた。その後若干減速してから94年4～6月期(第二の山)まで再度拡大した。この実質GDPの動きを労働投入量と労働生産性に

要因分解すると、まず景気の底までの減速過程では労働投入量が減少した。その後第一の山までは労働投入量が減少、あるいはほとんど増加しない一方、労働生産性の上昇が実質GDP成長率を押し上げた。次に第一の山から第二の山の間では、労働生産性があまり伸びなくなった一方で労働投入量が急速に増加

した。この一連の動きの背景について敷衍すると、まず景気の底前後から、企業は人員削減を中心とする徹底的な合理化を行った。その後の第一の山に至るまでの景気回復過程では、ほとんど雇用者数が増えなかったため、この回復はジョブレスリカバリーと言われた。91年以降景気が回復に転じたのは雇用削減により企業収益が高まっただけでなく、IT産業がリーディングインダストリーとしての地位を固め、IT投資を中心とした設備投資ブームが始まり、技術革新が需要と噛み合うことで経済メカニズムにうまく組み込まれたからである。93年になると企業収益が安定的に増加するようになり、このころから雇用者数が顕著に増加した。91～94年の景気回復パターンをまとめると、「雇用削減 企業収益回復(+技術革新の経済へのビルトイン) 設備投資増加 景気全般の回復 雇用増加」となる。

当社の経済見通しによれば、米国景気は2002年後半から回復するとみている(第3表)。恐らく91年以降と同様に企業部門が景気回復をリードするものとなる。企業設

第3表 2001年・2002年米国経済見通し（概要）

		2000年	2001年	上半期	下半期	2002年	上半期	下半期
		実績	通期 予想	(1~6月) 実績	(7~12月) 予想	通期 予想	(1~6月) 予想	(7~12月) 予想
実質GDP	%	4.1	1.1	1.2	0.7	0.9	1.2	2.1
個人消費	%	4.8	2.7	2.9	1.0	0.6	0.1	1.3
設備投資	%	7.6	2.4	3.7	8.4	2.3	1.5	2.5
住宅投資	%	11.1	1.8	5.4	2.5	2.3	4.1	3.5
在庫投資	10億ドル	50.6	42.6	32.7	52.6	3.3	1.5	5.0
純輸出	10億ドル	399.1	406.1	405.6	406.6	395.8	400.0	391.5
輸出	%	9.5	3.7	4.7	12.2	1.6	1.6	3.8
輸入	%	13.4	2.3	4.8	8.9	1.8	0.2	1.6
政府支出	%	2.7	3.2	4.7	2.5	3.6	3.8	4.4

資料 農中総研作成

(注)1. 単位が%のものは、前年比増減率または前半期比年率増減率（半期の増減率を年率換算したもの）

2. 在庫投資と純輸出は実額。

備投資については、既往設備の更新投資を中心に回復に向かおう。参考までに、Y2K対応で99年後半に導入したPCのハード・ソフトの更新時期は、平均耐用年数を勘案するとちょうど2002年後半にあたる。一方更新投資を上回る純投資は、設備稼働率が20年ぶりの低水準にあることや、企業収益が足元ではまだ弱くここ1年程度間に急回復することも考えにくいことから、ごく限定的なものとなろう。なお90年代のIT産業に匹敵するようなリーディングインダストリーが成長するかについては、バイオテクノロジー、医療、セキュリティー産業が候補としてあがっている。しかし、これら産業の将来性について確かなことはまだわからない。

また半導体市況は最悪期を脱したようで、アジアの一部(韓国等)で景気底入れの兆しもみえることから、輸出は緩やかに回復に向かうであろう。

これに対して2002年一杯は、企業の雇用者数削減が続き、また企業によっては賃金切下げも行うであろうから、家計の所得環

境は厳しいものとなろう。また2002年前半には、前年秋以降の自動車販売へのゼロ金利ローン適用に代表される値下げ販売の反動減が起きることはほぼ確実である。こうした金利負担免除はメーカーの収益を圧迫するため長続きしないからである。これら全体を勘案すると、年前半の個人消費は横ばいか若干上向く程度にとどまり、年後半に緩やかな回復の足取りを示すであろう。

このように雇用情勢の改善が遅れるため、景気遅行性がある賃金上昇率(前年比)は現在の4%程度から2002年には2~3%へと鈍化するであろう。一方一次産品価格は景気に先行した動きをする。一次産品価格指数として代表的なCRB指数(原油・貴金属・工業用原材料・穀物等価格を指数化したもの)は2001年11月ごろから上昇に転じており、これまで1年以上下落を続けてきた同指数にも基調変化がみられる。2002年においては、工業用原材料の価格が反転するものの労働コストがさほど高まらないため、物価は、医療保険や教育等サービス料金が構造的に上昇している費目を別とすれ

ば、総じて上昇力を鈍化させるであろう。FRBは、2002年一杯は景気の下振れリスクに留意した金融政策を継続するであろう。

3. 成長の二極化続くアジア経済

回復力弱いNIES・ASEAN, 堅調さを維持する中国

(1) IT不況に直撃されたアジア

アジアは1999, 2000年と、IT製品輸出に主導される形でV字型の景気回復を遂げた。成長の度合いは輸出依存度(輸出/GDP), IT製品輸出比率(IT輸出/輸出)の高さにほぼ比例しており、このメリットを最大に受けたNIES, マレーシアの成長はいちだん高かった。

しかし、2000年央をピークに、世界のIT需要を牽引してきた米国の輸入が鈍化、その後先進国全体でITブームの崩壊状態となるに至り、IT製品の輸出に依存してきた

アジア経済は失速の度を強めた。アジアは中国を例外に、各国とも2001年に入り、輸出は前年比マイナスを記録している(第5図)。加えて昨年9月の同時テロショックによる外部環境の更なる悪化で、輸出底入れを通じた回復期待は一層遠のいた。

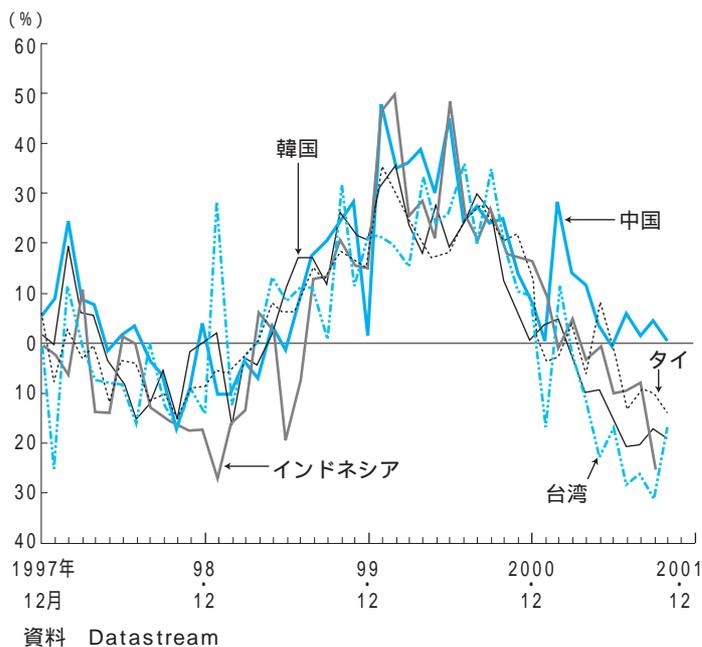
NIESを中心とするアジアの大幅な景気減速は、「対米IT輸出」要因の剥落、反転が主因であり、「山が高かった分谷も深い」状態となっている。アジア各国の対米輸出依存度は現状20~30%程度だが、部品、中間財の形でいったんアジア域内に輸出され最終的に米国に出荷される分をカウントすると30~40%に及ぶとみられる。米国も息の長いIT関連投資を続けるなかで、ハードウェアはアジアからの調達に依存する構造を強めていた。

半導体などの電子部品は、生産過剰 数量・価格下落のサイクルを過去に何度も経

験してきたが、今回の調整はかつてない規模であり期間も長期化している。また、最終財以上に中間財、部品での落ち込みが激しくなっている。コンピュータ・周辺機器に比べ、半導体等電子部品の生産数量の減少幅が大きく、かつ価格下落のスピードはそれを上回って進行した。

この背景には、需給ギャップの規模だけでなく、調達側の米国企業を中心にサプライ・チェーン・マネジメント(SCM)等を活用し、自らの在庫変動リスクを最小

第5図 アジア各国のドル建て輸出の推移(前年比)



化し、そのリスクを上流部門の部品メーカー等に転嫁しようとする企業行動が一般化していた影響も大きいとされる。

今回のITブーム局面では、仮需も含めて最終財メーカーの需要見込みが強まると、中間財、部品等を生産する上流部門に発注が増幅した形で波及した。一方、ブームの終焉に伴う需要の減少局面では、反対に上流部門ほどスパイラル的な生産縮小と大きな価格下落が発生した。世界のIT供給基地となっていたNIESを中心とするアジアの企業、特にメモリー、液晶、HDDなどの部品メーカー、委託生産を行うファンドリー企業などがこのブームのアップ・ダウンの影響を集中的に受けることになった。

(2) 回復力の弱いNIES, ASEAN

NIES, ASEAN経済の回復は、短期的には米国を中心とする先進国経済及びIT製品需給の動向次第とならざるをえない。現状その先行きは不透明感が強いが、われわれのメインシナリオでは米国経済が2002年後半には回復、輸入も増加基調に転じるに従い、アジアの景気も緩やかな回復過程に戻ると予想する。

足元、半導体などで市況底入れを示唆する幾つかのサインが出ている。例えば、米国半導体工業会(SIA)によると、世界の半導体売上は前月比ベースでは2001年後半以降、下落幅が縮小しており数量ベースでは既に増勢に転じていることから、金額ベースでも底入れが視野に入っているとみている。また、世界最大手の半導体ファンドリー

企業である台湾のTSMCの売上は、2001年第3四半期に前期比で増加に転じ、年末にかけて受注が緩やかに回復するとの見通しを発表している。こうした外部環境の改善を好感して、韓国、台湾等NIESの株式市場は足元相当の上昇となっている。

しかし、IT需給の改善が持続し本格的な回復につながって行くのかについては、依然慎重にみておく必要がある。米国の輸入需要の回復を想定しても緩やかなものにとどまること、一方でITの供給は2000年にアジアで大幅に増加した関連の設備投資が2002年以降に本格的な供給増につながる可能性もあって、供給過剰状態が2002年内に解消する見込みは小さいとみられる。これを反映してIT製品価格は底入れ後も上昇力は弱く、2002年のアジアのIT輸出も前年の激しい落ち込みに対する緩やかな回復にとどまると予想される。結果、輸出の本格的な回復が難しいことから、NIES, ASEANでは設備投資、個人消費の内需の盛り上がりは期待し難く、景気回復力も弱いと予想される。

このような状況で、もし米国経済、世界経済の回復が遅れ、IT製品輸出の底入れが予想より遠のくような場合、アジアにとって最大のダウンサイドリスクとなろう。NIES, ASEANの現状は、内需が自立的に一定の成長モメンタムを持ちうる構造となっていない。

台湾はハイテク企業も含めて中国大陸への進出が加速し、産業空洞化と雇用環境悪化が続いており、これが不良債権問題の深

刻化にもつながっている。また、昨年9月の台風による大きな被害、特に台北近辺での洪水による生産、物流の混乱が内需の不振に拍車をかけた。香港、シンガポール、マレーシアの内需規模は小さく、輸出セクターの落ち込みが投資、消費の冷え込みに直結している。さらに、台湾、マレーシアでは積極財政が採られているものの、所期の効果は現れてきていない。

タイ、インドネシア、フィリピンでは、外需回復の遅れは景気回復を困難とするだけでなく、金融システム問題の再燃、金融市場の波乱等につながるリスクを内在している。同時テロの発生後、インドネシア、マレーシア、フィリピンではイスラムの問題が政治的安定に影を落とした。また、アルゼンチンのデフォルト懸念などもあって、国際的な資金の流れは「質への逃避」の度を強め、アジアへの民間資本流入が細る傾向が既に出ている。こうしたなかで景気腰折れ、構造改革の遅れなどが顕在化する事態は、経済金融面だけでなく様々な問題を発症させる危険があろう。

NIES、ASEANのなかでは、韓国が例外的に内需に一定の安定感があり、下振れリスクが小さいといえる。2001年第3四半期の韓国の成長率は前年比+1.8%、前期比+1.2%と、テロショック後のアジア各国が軒並み大きなマイナスを記録するなか目立った強さを示した。民間消費の堅調さは、3%程度で落ち着いている低失業率の寄与が大きい。

韓国は、通貨危機後の構造改革がアジア

のなかでは最も徹底した形で実施され、企業、金融セクターでの淘汰、再編が進捗した。生き残った財閥企業では雇用調整がほぼ終了しており、リストラされた人材もサービス部門に相当吸収され雇用と消費の安定につながっている。輸出産業についても、ITへの傾斜が他のNIESより低く多様化している。例えば、2001年の韓国の自動車輸出は、台数ベースでは前年を若干下回るものの、RV車など高価格車の販売が好調なため輸出額は前年を約5%上回る130億米ドルに達する見通しである（韓国自動車協会）。

（3） 堅調さを維持した中国経済

世界経済が大きく減速、NIES、ASEANの成長見通しが相次いで下方修正されるなかで、中国経済は堅調に推移し、他のアジア諸国との間で成長の二極化傾向がはっきりした。中国は、2001年については当初目標の7%成長を達成し、今年も同程度の成長が見込まれよう。

昨年、中国経済が堅調さを維持できた第一の要因は、輸出依存度、IT輸出依存度ともにその他のアジア諸国と比較していちだん低く、その分外需の下押し圧力が小さかったためである。中国の輸出品は依然として労働集約財が中心であり、ITバブル崩壊の厳しい外部環境から相対的に遮断される形となった。この点はベトナムについても当てはまる。中国の輸出は、世界経済の急減速で昨年後半には息切れ状態になったが、それでも1～10月間では前年比で6.1%

増を維持しており、他のアジア各国と比べると堅調であった。

第二の要因として、積極的な財政支出が内需の腰折れを回避した点がある。昨年後半以後の輸出減速局面で、中国は財政刺激による景気維持の度合いを強めた。昨年は1,500億元（1元＝約15円）の国債発行を行い、これによりインフラ投資の拡大、公務員給与の30%引上げ等が実施された。今年に関しても、輸出環境の厳しさが残るなか、前年を20%上回る1,800億元の国債を発行する意向が示されており、中国は7%以上の成長目標達成のために積極財政により内需を支える政策を継続する。

第三の要因として、中国への直接投資流入が引き続き高水準を維持したことがあげられよう。近年、中国への直接投資は年間実行ベースで400～500億ドルと安定的に推移している。2001年の実績も1～10月で、契約ベースで前年比26.9%増の552億ドル、実行ベースで前年比18.6%増の373億ドルとなっている（第6図）。

中国産業の強みが、低賃金をベースにし

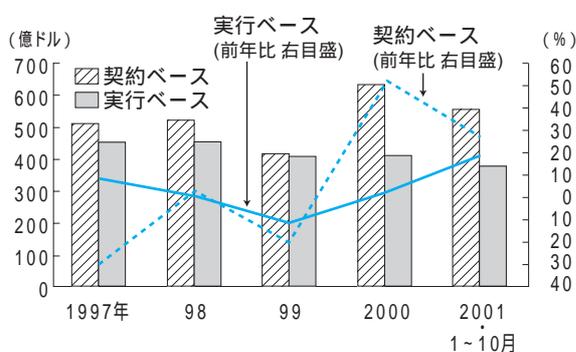
た労働集約財の価格競争力に依存する段階からレベルアップし、労働力の質、技術開発力、部品・中間財の現地調達の容易さ、インフラの整備等を踏まえ、グローバル市場のなかで戦略的生産、販売拠点とする認識が外資系企業に深まっている。加えて、WTO加盟や2008年の北京オリンピック開催などの要因もあって、中国への直接投資は中長期的なモメンタムを獲得したといえよう。

中国は財政刺激、直接投資の流入持続が内需を下支えする形で、昨年1～10月の固定資産投資は前年比17.4%増加となった。個人の不動産・住宅投資も住宅改革もあり好調で、これに関連した耐久財消費が堅調なことも手伝って個人消費も安定した動きとなった。

（4）成長の二極化が2002年も持続

2001年のアジア経済は、内需主導の成長を維持できた中国とIT不況に直撃されたNIES、ASEANで対照的なものとなった。こうした成長の二極化傾向は、今年NIES、

第6図 中国の直接投資受入状況



資料 「中国統計年鑑」「中国通信」から作成

第4表 アジア経済見通し
実質GDP成長率

(単位、%)

	2000年 (実績)	2001年 (見通し)	2002年 (見通し)
韓国	8.8	2.0	3.2
台湾	5.9	2.0	2.0
香港	10.5	0.4	2.0
シンガポール	9.9	2.6	1.7
タイ	4.4	1.1	2.3
マレーシア	8.3	0.0	2.9
インドネシア	4.8	2.9	2.9
フィリピン	4.0	2.4	2.8
ベトナム	6.1	6.1	5.9
中国	8.0	7.4	7.4

資料 ADB (2001年12月)

(注) 台湾、香港の見通しは2001年11月時点のもの。

ASEANが緩やかな回復局面に入っても続こう（第4表）。

中国経済は堅調な内需を維持しつつ、輸出においても着実な産業競争力の高まりを背景に、今後の成長余地が期待できる安定成長の局面に、少なくとも中期的に入った可能性がある。実態的には、アジアの「成長のエンジン」としての中国の存在は既に大きく、アジアの経済関係は中国を軸に再編されていく動きが強まっている。

NIESでは従来輸出相手国として米国に次ぐ地位にあった日本の地位が後退し、代わって中国が台頭している。香港、台湾は「グレーター・チャイナ」として中国との貿易・投資関係の一体化は以前から強かったが、近年では韓・中の経済的結びつきも顕著に高まっている。

例えば、昨年韓国の輸出は日本向けが大きく縮小した結果、中国向けを下回る見込みである（1～10月で対米261億ドル、対中152億ドル、対日140億ドル、対香港79億ドルの順）。直接投資先でも、以前から中国は米国に次ぐ地位にある。今後、中国のWTO加盟や北京オリンピック開催で、地理的にも近い韓国が相当の輸出メリットを受けるとの見方が強く、韓国企業の中国への関心は強い。

中国、ASEANの関係では、東南アジア側に中国製品の急増、また直接投資が中国へ流れASEANに来ないのではないかといった「中国脅威論」がある。一方で、中国企業によるASEANへの積極的な直接投資や両者間での自由貿易圏協議が開始されるな

ど、経済的な相互依存関係も緊密になっている。

今後、NIES、ASEANは中国の存在を「成長の源泉」としてうまく取り込んでいくと同時に、自らの成長産業をどのように育て、またアジアでの分業関係をどのように再構築していくのか模索する段階に入ってきているといえよう。

4. 2002年度下期から短期循環的回復へ

米国経済回復に依存、自律回復は望めず

強力な経済対策と、絶好調の米国経済向け輸出に支えられて99年4月から始まった緩やかな景気回復は、外需に支えられたIT関連産業に牽引されたものの、内需の力強い回復を伴わず、米国のITバブルの終焉とともに史上最短の1年半で終了した。2001年4月に発足した小泉内閣は、四面楚歌の日本経済の情勢を打開するため、特殊法人改革、国債発行抑制、公共事業削減などの構造改革に取り組んでいる。しかし構造改革に対する各界の抵抗は予想通り強く、現在までのところ思ったような成果をあげていない。

小泉政権がマイナス成長も辞さない形で公共事業削減などに取り組んでいるため、2000年秋から始まった景気後退は、戦後最悪とっていい状態にある。2001年度に入ってからの実質経済成長率は、4～6月期 1.2%、7～9月期 0.5%と98年以来の2四半期連続マイナス成長となり、さらにマイナス成長が続く可能性がある。弱い

内需を巡って企業が消耗戦ともいえる激しい値引き競争を繰り広げているため、物価の下落は進行し、前年比 1%程度のデフレ状態が続いている。

(1) 衰える日本の経済成長力

日本の経済成長力が衰えてきているのは、80年代、90年代を比較すれば一目瞭然であろう(第5表、第7図)。

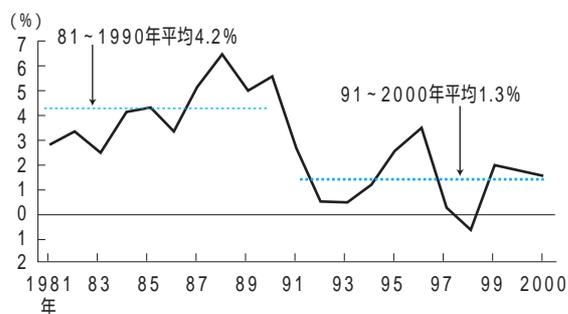
平均実質経済成長率は80年代の4.2%から90年代は3分の1弱の1.3%へ低下し、さらに97~2000年度の直近4年間では、実質で平均0.8%、名目では平均 0.1%とマイナスになっている。個人消費は80年代の3.6%から90年代は1.5%へ、民間設備投資は80

第5表 日本の平均経済成長率の変遷
(単位、%)

	1981~1990年	91~2000	97~2000
実質成長率	4.2	1.3	0.8
名目成長率	6.1	1.3	0.1
個人消費	3.6	1.5	0.5
民間設備投資	8.5	0.1	3.2
公的固定資本形成	0.8	2.6	3.1
輸出	5.3	4.4	5.0
国内需要	4.2	1.3	0.4
民間需要	4.7	0.8	0.2
公的需要	2.6	3.0	1.1

資料 内閣府「国民経済計算」93SNA基準
(注) 実質増減率。

第7図 過去20年間の経済成長率の推移



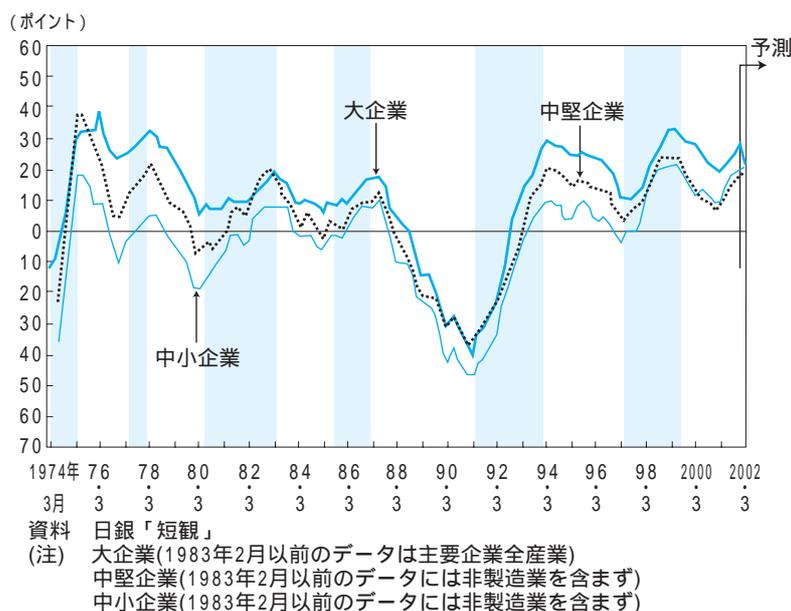
資料 第5表に同じ
(注) 実質経済成長率。

年代の8.5%から90年代の0.1%へそれぞれ大幅に低下し、結果的に民間需要が80年代4.7%から90年代0.8%へと落ち込んでいる。一方で公的固定資本形成(公共事業)は、90年代に総計100兆円以上の数次にわたる経済対策を行ったため、80年代の0.8%から、90年代の2.6%へ上昇した。しかし直近4年間では度重なる経済対策の反動で平均3.1%とマイナスになっている。長期間にわたって日本経済の特に国内民間需要が弱まり、それを公共事業で下支えしてきたものの、財政のひっ迫で息切れしつつあるのが現状の日本経済といえよう。

長期間にわたって日本の経済成長力が衰えた理由として、過剰債務、過剰設備、過剰雇用の三つの過剰問題がいまだに解決にいたっていないことがあげられる。企業の債務問題は、金融機関の相次ぐ債権放棄、不良債権処理にもかかわらず、新たな不良債権の発生が止まらず、リスク管理債権の残高は逆に増加傾向にある。景気の低迷による企業倒産の増大で不良債権が次々と発生していることと、要注意債権などに分類されている貸付先が、不良債権化してきていることが原因となっている。さらに国の債務である政府長期債務残高は2001年度GDP比で133%に達する見通しであり、財政再建の第一歩であるプライマリーバランスの達成でさえも、見通しが立たない状態である。

また企業経営者の設備過剰感・雇用過剰感はいまだに強い。2001年12月調査の日銀短観の設備判断(「過剰」-「不足」・ポイント)

第8図 短観の雇用判断の推移



ト)は、大企業製造業で31、全規模製造業でも30であり、雇用判断も大企業で28と、高止まり状態が続いている。99~2000年の景気回復では、設備投資増大の波及がIT関連産業以外には広がらず、IT関連産業以外の過剰設備はあまり廃棄・更新が進まずに推移している(第8図)。

このように、日本経済が抱える基本的な問題はいまだに解決されておらず、長期低迷から脱却するのは容易なことではない。小泉内閣の現在の構造改革の進展具合では、2002年度の経済成長率を押し上げるほどの効果は期待できまい。中期的には日本の実質潜在経済成長率はゼロ~1%前後にとどまるであろう。

このような情勢のなかで、2001年度の実質経済成長率は、現行の推計方法となつて以来最悪の1.2%にまで落ち込むと予想する。2002年度も上期まではマイナス成長が続くが、米国経済が2002年はじめからプ

ラス成長に転じ、2002年半ばから明確に成長率が高まってくるにつれて、国内経済も2002年度下期から輸出・民間設備投資が上向くと予想する。このため、2002年度通期では戦後初の2年連続マイナス成長の可能性が高いが、マイナス幅は2001年度よりは縮小し、0.6%程度となるであろう。

ただし内需は弱いために自律回復は望めず、外需に依存した短期循環的な景気回復にとどまる。2003年度以降も、米国等の状況にも依存する部分が大いだが、構造改革の進展具合にも依存するであろう。

(2) 2002年度経済見通しの前提

財政に関しては、12月4日閣議決定の2002年度予算編成方針に基づく予算編成を前提とした。財務省原案では、新規国債発行：30兆円以内の方針のもと、税収：46.8兆円(2001年度比：3.9兆円)、税外収入を4.4兆円とし、歳入規模は81.2兆円となっ

た。これは2001年度当初予算に対し 1.4兆円の減額、補正予算累計後との比較で 5.2兆円程度の減額予算になる。なお、2002年度も物価下落が継続し、政府見通しでも名目GDPはマイナス成長となることは避けられず、税収見通しの減少幅がさらに拡大する可能性もある。なお、現状では、2002年度における補正予算策定は前提としていない。

公共事業予算は2001年度比1割減額を基本的な考え方とする。政府消費支出については雇用保険給付の増加は見込まれるが、医療費抑制、公務員数純減、経費削減に加え、年金給付の物価スライド制停止解除の検討も行われており、伸びの鈍化を見込む。

金融政策では、2001年3月から開始された日銀当座預金を操作目標とする量的緩和政策は短期金融市場に流動性を供給し市場金利を低下させた点からは効果を上げているが、デフレ脱却を目指して実態経済に対し金融政策面から影響を与えるという点では、行き詰まり感が強くなっている。金融緩和に関する論議は「インフレ目標」設定論が鎮静化し、実行する政策手段と効果の検討が重要であるとの認識から、外債購入を含む「非伝統的金融手段」の可否の検討に移っている。日銀と銀行の間の金融システム外に、金融緩和効果を直接的に波及させていく政策手段の採用の可能性が考えられる。

不良債権処理は、大手行が下期に大口問題先の処理の積極化を明らかにしている

が、特別検査の結果を受け、大口要注意先を中心とする査定の厳格化を通じた措置が予想される。これによって、経営悪化銀行への資本再注入の必要性や金融再々編もありえよう。

(3) 需要項目別見通し

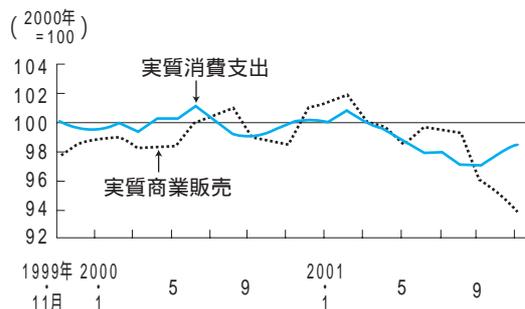
a. 雇用と消費

銀行の不良債権処理、国内外需要の低迷、デフレによる実質債務増大・売上高目減りの圧力を受けて、2001年暦年の企業倒産は戦後最高水準の2万件に近づいている。このため、建設業等構造不況業種からの失業者は増大し、完全失業率は2001年度中に5%台後半となり、2002年度には6%程度となる可能性が高い。政府は雇用対策を目玉に据えた2001年度補正予算を組んだが、雇用を吸収する成長産業は今のところ見当たらず、雇用情勢は当面厳しい状態が続くであろう。

民間消費は、2000年冬のボーナスがプラスに転じたことなどから2001年はじめにかけて、やや堅調に推移したものの、2001年春以降の企業業績・雇用情勢悪化の影響で、低迷傾向が明確になってきている(第9図)。

このため、家計の所得の減少傾向が続く。先行き雇用の不安、医療費等社会保障負担の増大による消費者マインドの悪化がこれに拍車をかけ、個人消費は2002年度上期まで前期比マイナスが続く。しかし下期は、輸出企業を中心に業績が回復し、半導体等の設備投資が活発化してその他の産業

第9図 消費支出と商業販売(実質)



資料 経済産業省「商業販売統計」,総務省「家計調査」
 (注) 季節調整済み前期比3ヶ月移動平均,全世帯実質消費支出,商業販売はCPIで実質化。

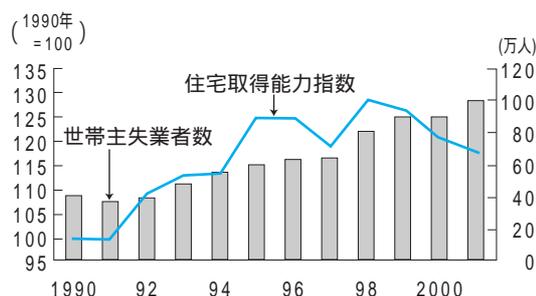
に受注増などが波及し,冬のボーナスや給与は回復に向かい,消費も前期比横ばいまで持ち直すであろう。結果的に2002年度の個人消費は 0.6%となって 2001年度よりもマイナス幅は縮小していくと思われる。

b. 住宅

民間住宅投資は 2002年度は前年比 4.8%のマイナス成長が見込まれる。住宅価格の低下,低金利,住宅取得促進税制(住宅ローン減税)というプラス要因はあるが,雇用不安から人々は持ち家の購入に一層慎重な態度を取ろう。住宅価格と資金調達能力の両面から人々の潜在的な住宅購入能力を測る住宅取得能力指数でも,98年をピークに減少に転じている。足元で貸家投資が前年比プラスとなっているが,家賃下落から貸家についても投資意欲は弱まるであろう(第10図)。

また,これまでに住宅ローン減税の実施で住宅取得需要は先取りされてきており,1世帯当たりの住宅数は1.09戸(98年)と飽和に向かいつつある。しかし,住宅ローン

第10図 住宅取得能力指数



資料 住宅金融公庫「公庫融資 利用者調査報告 マイホーム新築融資編」
 日銀「金融経済統計月報」,総務省「貯蓄動向調査」
 「労働力調査」

- (注) 1. 住宅取得能力指数は(資金調達可能額/住宅価格) × 100を1990年度=100として指数化したもの。
 2. 資金調達可能額=貯蓄額+公庫融資平均借入額+民間ローン借入額
 3. 民間ローン借入額=

$$\frac{\text{勤労者年間収入} \times \text{返済負担率}(0.25) - \text{公庫融資平均借入額} \times \text{公庫ローン年賦率}}{\text{民間住宅ローン年賦率}}$$

 4. 2001年度の世帯主失業者数は2001年10月現在の数値。

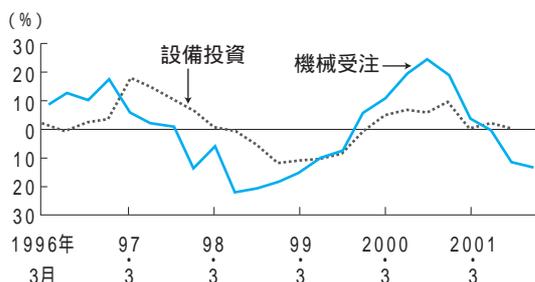
減税は家屋リフォームも対象にしていることから,既存住宅のリフォーム需要は底堅い。建設省「新建設市場の将来予測」によると,現在の住宅の潜在的リフォーム需要は約8兆円と推計されている。

c. 民間設備投資

99年からの景気回復を牽引した設備投資は,半導体価格の大幅な下落,パソコンや携帯電話の販売不振などにより,電気機械を中心とした製造業が2001年7~9月期に前年比 2.7%と減少に転じた。一方,企業の情報システム導入やインターネットの高速化,次世代携帯電話など情報通信機器を利用する産業の投資が増加し,非製造業は2001年7~9月期に前年比2.4%と3四半期ぶりにプラスとなった(財務省「法人企業統計」)。

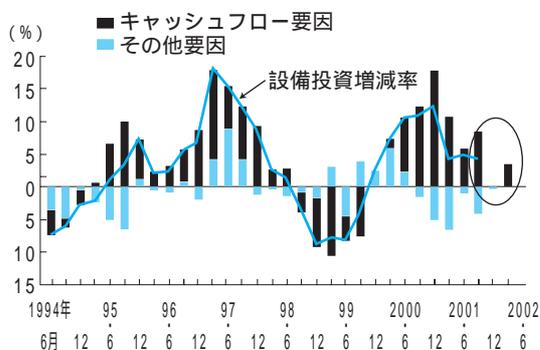
民間設備投資の6~9か月程度の先行指

第11図 機械受注と設備投資の推移



資料 内閣府「機械受注統計」
 (注) 前年同期比。機械受注は船舶・電力を除く民需。
 2001年10～12月期は見込み。

第12図 設備投資の要因分解



資料 内閣府「国民経済計算」,財務省「法人企業統計季報」
 (注) 前年同期比増減率。キャッシュフローは3期先行
 $\ln(I) = -3.1 + 0.88 * \ln(CF) + \ln(OTHER)$
 $(-5.5)(25.3) \quad R^2 = 0.89$
 Iは実質設備投資額, OTHERはその他
 CFはキャッシュフロー(経常利益/2 + 減価償却費を
 GDPデフレーターで実質化)

標である機械受注(船舶・電力を除く民需)は、2001年10～12月期まで2四半期連続の前年比二けたマイナスが見込まれている。また法人企業統計によると、企業の業績悪化で7～9月期は11期ぶりに全産業の経常利益が前年比マイナスに落ち込み、設備投資動向を左右する企業のキャッシュフローの伸び率は減少してきている(第11, 12図)。

このため、2001年度下期に製造業を中心とした設備投資が減少するのは避けられないであろう。ただし非製造業の情報通信技

術関連の投資は堅調に推移すると考えられ、全産業では機械受注よりも落ち込みは緩やかになると思われる。製造業は大幅に生産調整を進めているが、米国等外需が来年度上期から持ち直すにつれて、電気機械、IT関連産業等輸出企業を中心に設備投資は持ち直し、2002年度上期に前期比0.5%と微増に転じた後、下期は3.5%までプラス幅を拡大してくると予想する。

d. 財政・公的固定資本形成

新規国債発行30兆円以内という方針の予算編成を行った結果、2002年度一般会計の歳出規模は、2001年度当初予算との比較で1.5兆円、補正累計後との比較で5.2兆円程度の減少という緊縮的性格を持つ。

国の公共事業関係費1割削減と地方交付税減額、特殊法人への一般会計からの支出削減等によって、2002年度の名目公的資本形成は基本的に1割程度の減少が見込まれる。ただしデフレ・タ・のマイナスによって、実質的減少は緩和され、実質で前年比8.3%となる。また、政府最終消費支出は、従来3%台前半の伸びがみられたが、2002年度は1.7%と鈍化を見込む。雇用セーフティネットの関係予算や雇用保険給付の増加は予想されるが、医療費抑制、公務員数純減、一般経費削減に加え、年金給付の物価スライド制停止解除の検討も行われており、伸び率は低下しよう。

e. 外需

昨年夏より伸び率の鈍化がはじまった輸

出数量は大幅な減少が続いていたが、足元でほぼ下げ止まった状態にある。特に輸出の中心となっていた半導体は、ピーク時の30～40%減まで落ち込んだ後、減少率が縮小しつつある。これは世界的に生産調整が進んだ上、新しいパソコン基本ソフト(OS)やテレビゲーム機の発売、中国などで携帯電話、デジタルカメラの普及により、半導体の市況が回復してきたことが大きい。

日本の対世界輸出数量は、米国の経済成長に依存する面が大きい。過去10年間の統計から推計すると、米国の実質経済成長率が前年比1%上昇すると、日本の対米数量は同3%弱上昇する(第13図)。米国経済が2002年1～3月期から実質プラス成長となれば、情報通信機器向けの半導体を中心に自動車、機械などの対米輸出も回復し、2002年上期の輸出は前期比で1.0%と微増に転じ、2002年度は1.6%のプラスとなる。

輸入数量指数は、国内の生産調整により、原材料、金属等で大きく落ち込んでいる。しかし弱い内需に呼応して安い輸入品

の浸透が進んでいるため、輸出数量ほどには落ち込んでおらず、下げ止まりから上昇の兆しをみせている。2001年度は内需の低迷により輸入は3.4%とマイナスは続くが、2002年度は、企業設備投資や個人消費の持ち直しにより0.3%とわずかながら上昇に転じるであろう。

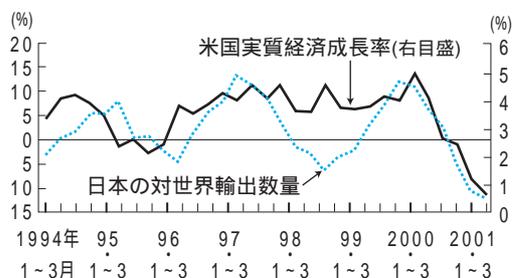
なお2002年度の経常収支は、輸出増加、原油価格下落、米国テロ事件の影響による海外旅行減少でサービス収支赤字縮小、投資収益の増加による資本収支黒字増加により2001年度の10.3兆円から2002年度は11.1兆円へ再び増加すると考える。

f. 物価

全国の生鮮食品を除いたコアの消費者物価は2000年10月以降、前年比0.7～1.0%の間で推移し、デフレ傾向が定着してきた。電気・水道代を除くとほとんどの品目で下落している。ただしコアの消費者物価をみる限り、物価の下落幅拡大は止まったと思われる。国内卸売物価は、石油関連商品の値上がりが一時的な押し上げ要因となっていたが、原油価格の下落とともにマイナスに転じ、現在はマイナス幅が前年比1%を超えて拡大傾向にある(第14図)。

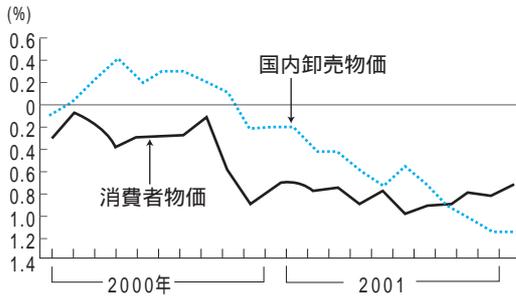
消費者物価の商品では、パソコンなどの教養娯楽耐久財が前年比20%前後と大きく下落しているのをはじめ、家電製品、衣類などの下落が続いているが、価格破壊競争もほぼ一巡し、生鮮食品を除く商品の対前年比は2001年5月以来、1.7～1.5%のレンジに収まっている。サービスは、八

第13図 米国経済成長率と日本の対世界輸出数量の推移

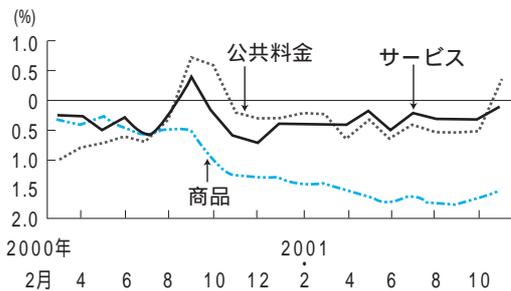


資料 U.S.Department of Commerce, Bureau of Economic Analysis 財務省「貿易統計」
(注) 前年同期比増減率。

第14図 消費者物価と卸売物価の推移



第15図 消費者物価の各分類の推移



資料 第14図、第15図とも総務省「消費者物価数」、日銀「卸売物価指数」
 (注) 第14図、第15図とも前年同月比増減率。消費者物価は生鮮食品を除く全国総合。商品が生鮮食品を除く財、サービスは持ち家の帰属家賃を除く。

ンバーガーなどの値引き競争が一巡して外食のマイナス幅が縮小し、持ち家の帰属家賃を除くサービスは1月 0.4%から10月 0.1%と下落幅が縮小傾向にある。公共料金は、電気・水道代の値上がりで1月 0.2%から10月+0.4%と上昇に転じている(第15図)。

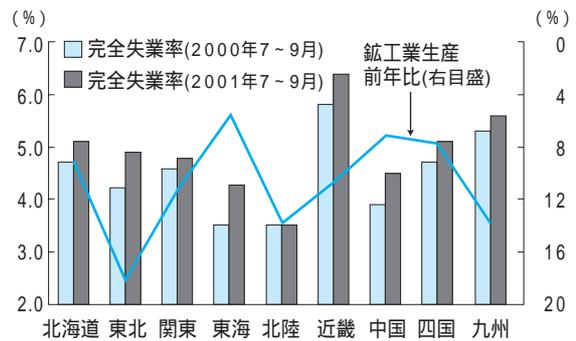
大半の商品やサービスで価格が下落し、成長率もマイナスとなっていることから、デフレは限られた需要を巡る競争の激化が主因と考えられる。2002年度上期に外需が回復し、下期から内需が持ち直せば、2002年度下期には消費者物価(生鮮食品を除く全国総合)は 0.4%まで下落幅が縮小していくであろう。

g. 地域経済

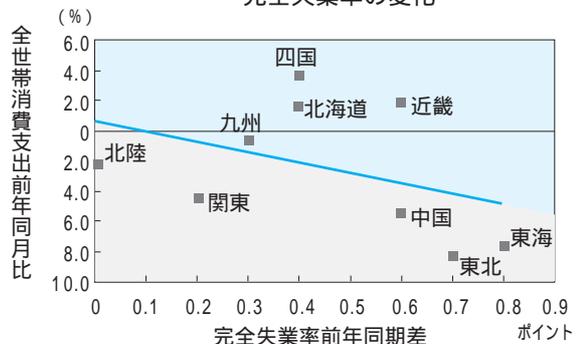
企業再編に伴う地方工場閉鎖などにより、雇用悪化の深刻化が懸念される。足元では、鉱工業生産の減少が必ずしも失業率の上昇につながっていないものの、電機産業を中心とする工場閉鎖が失業者増を引き起こしている東北を先行事例ととらえると、他地域の失業率は今後上昇する可能性がある。

足元では、失業率が急激に上昇した中国、東海、東北地方の消費支出の減少が際立っている。このように失業率の上昇は消費支出の減少をもたらすという不況の連鎖

第16図 地域別鉱工業生産と完全失業率の変化



第17図 地域別家計消費支出と完全失業率の変化



資料 第16図、第17図とも内閣府「地域経済動向」
 (注) 第16図、第17図とも数値は2001年7～9月値。

が強まりつつある（第16，17図）。

国の公共事業予算の削減，地方交付税の減額，及び財務内容の悪化による資金調達能力の低下により，地方公共団体の財政手段を通じた景気下支えは期待できない。

h. 小さな政府の実現と成長産業育成

今回の経済見通しが米国経済の行方に大きく依存しているため，米国経済の回復が遅れた場合は，国内景気の回復も遅れる下振れリスクが存在する。国内には成長産業として国内経済を牽引するような産業が今のところ見当たらず，失業者増や所得減で内需も弱いことから，需要は米国に大きく依存せざるを得ない。米国経済が2002年上期いっぱいまでマイナス成長が続くようなことがあれば，国内経済の2002年上期の実質成長率は今回の予測の前期比 0.2%よりも大きくなり，下期もプラス成長が危ぶまれるであろう。

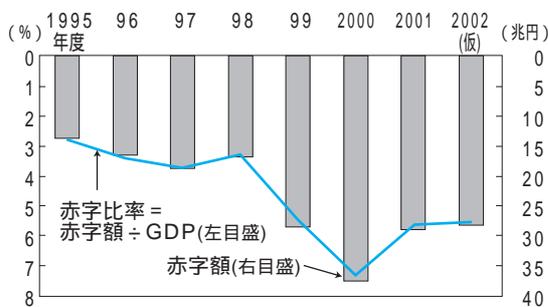
また小泉内閣は，2001～2002年度の景気の悪化は構造改革のためにやむをえないという態度を表明しているが，構造改革が中途半端に終わり，2003年度以降も力強い経

済成長が期待できなくなってきた場合は，2002年度中にも海外勢を中心として円・日本国債・日本株の売りが大勢となり，長期金利の高騰による財政の破綻という危険性が存在する。

構造改革の成否を決めるのは，経済政策の点では，小さな政府をいかに実現するか，つまり税金に見合った規模の政府を実現することであろう。生産性の向上や経済成長の底上げにつながらない公共事業，公共団体，補助金の削減と廃止，肥大化した省庁・自治体の効率化を実現し，2000年代のなるべく早い時期に税金と一般歳出（国債の利払いと償還費を除いた歳出）が同じとなるプライマリー・バランスを達成し 新たな国の債務が増大するのを防ぐ必要がある。

また産業面では，経済を牽引するような成長産業を育成できるかが課題である。これまでは電気機械産業を中心とした技術力によって競争力を維持し，高コストの労働者等を賄ってきた。しかし現在では，労働コストが日本の40分の1程度と格段に安い中国等の技術力が向上し，安い製品だけでは

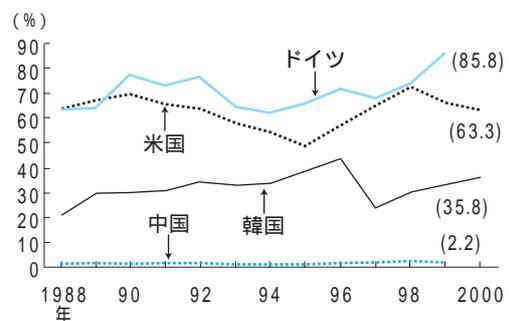
第18図 中央政府の赤字と赤字比率



資料 財務省資料から作成

(注) 2000年度までは実績，2001年度は当初予算。

第19図 賃金の国際比較(日本 = 100%)



資料 厚生労働省「海外労働白書」から作成

なく、高付加価値の製品まで国内産業の競争力が衰えてきている(第19図)。しかし製造業でも依然高度な技術力によって国際競争力を維持している企業が数多く存在する。需要を喚起する高付加価値の製品を将来にわたってどれだけ多く生み出すことができるか、国内製造業の行方は製品開発と

いう創造性にかかっている。

さらに製造業に加えて、米国のようにITを利用したソフトウェア開発やコンテンツ制作などを含めたサービス業で、徹底した規制緩和・競争政策をとり、産業の拡大とともにグローバルビジネスを行えるような企業を数多く育成する必要がある。

第6表 2001・2002年度 国内経済見通し(概要)

		2000年度	2001年度			2002年度		
		実績	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期
名目GDP	%	0.3	2.7	2.2	2.9	1.8	1.6	0.5
実質GDP	%	1.7	1.2	0.8 0.5	1.2 2.0	0.6	0.2 1.4	0.4 0.2
国内民間需要	%	1.8	0.2	0.0 0.4	2.2 2.6	0.6	0.1 1.9	0.7 0.6
民間最終消費支出	%	0.1	0.9	1.0 0.0	0.6 1.6	0.6	0.3 0.9	0.0 0.3
民間住宅	%	1.5	9.3	7.9 8.5	2.4 10.1	4.8	2.7 5.0	2.0 4.6
民間企業設備	%	9.3	0.5	1.7 4.4	5.0 3.4	0.4	0.5 4.5	3.5 4.0
民間在庫増加	10億円	1,790.1	2,037.4	1,916.9	2,158.0	1,565.5	1,652.8	1,478.1
国内公的需要	%	0.6	1.0	0.7 0.3	0.6 1.2	1.2	0.8 0.3	1.2 2.0
政府最終消費支出	%	4.4	3.2	2.2 3.0	1.2 3.4	1.7	0.8 2.0	0.6 1.3
公的固定資本形成	%	7.4	3.6	2.3 6.3	1.3 3.6	8.3	4.9 6.1	5.8 10.4
財貨・サービスの純輸出	10億円	12,728.8	9,379.5	9,514.7	9,244.2	10,119.6	9,698.7	10,540.4
輸出	%	9.4	8.2	7.9 7.9	1.4 8.6	1.6	1.0 0.4	2.6 3.6
輸入	%	9.6	3.4	5.0 0.5	1.1 6.1	0.3	0.2 0.0	1.3 1.5
デフレーター(前年比)	%	1.8	1.5	1.5	1.6	1.2	1.4	0.9
国内卸売物価(前年比)	%	0.1	1.1	0.9	1.3	0.9	1.3	0.5
総合消費者物価(前年比)	%	0.7	0.9	0.9	0.8	0.5	0.6	0.4
経常収支	兆円	12.1	10.3	5.2	5.1	11.1	5.3	5.8
貿易・サービス収支	兆円	6.4	3.4	1.3	2.1	4.8	2.2	2.6

資料 実質値は内閣府「四半期別国民所得統計速報」

(注) 単位%のものは前年(期)比、斜数字は前年同期比。2001年上半期は実績。消費者物価は全国の生鮮食品を除く総合。予測値は当総研による。

		2000年度	2001年度			2002年度		
		実績	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期
為替レート	ドル/円	110.5	123.4	121.7	125.0	125.0	125.0	125.0
CDレート3カ月物	%	0.35	0.07	0.065	0.07	0.07	0.07	0.07
通関輸入原油価格	ドル/バレル	28.1	23.4	26.8	20.0	21.0	20.0	23.0

また製造業・非製造業にかかわらず、環境意識の高まり、高齢化社会の進展、さらに生活の豊かさに関する産業（余暇・娯楽・健康・スポーツ・教育など）を育成・充実していくことが不可欠である。これらに対する国民の需要は今後ますます高まっていくと考えられる上、保育所や子育てサービスの充実、女性の社会進出を促進し、人口の減少により経済成長に対してマイナスに寄与している労働力の投入量を増やすことにつながる。

これらの産業はいずれも知識集約的な産業であり、国内産業はこの分野に労働力や資本を集約させていくことによって、国際競争力を維持することが可能になる。そのためにはさらに教育制度の充実、円滑な労働力移動とミスマッチを解消する労働市場の実現が必要となる。これによって、競争力を喪失して補助金や公共事業等に依存している企業・産業から、国際的な競争力を誇る企業・産業へ労働力・資本の移動が実現する。

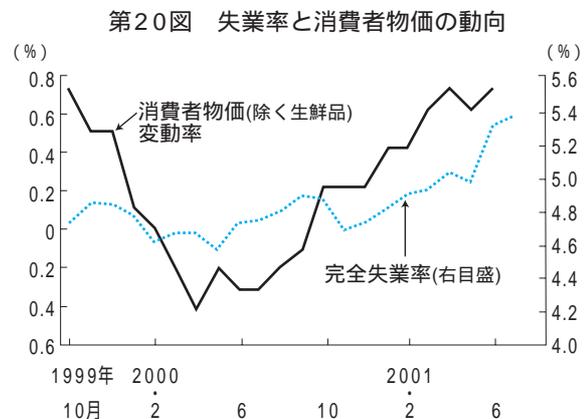
このようにして競争力を高め、第6表にみられるように90年代は平均で1.3%、97～2000年の4年間では平均0.1%まで落ち込んだ名目成長率を最低でも現在の長期金利の水準以上、さらには2%以上に引き上げることによって、財政赤字問題の解決の筋道が見え、日本経済は暗く長いトンネルを脱する曙光が見えてくる。

5. ゼロ金利の時間軸と 財政・信用リスク

(1) デフレ環境下、ゼロ金利政策継続

世界的なIT(情報技術)関連需要の減少を起因に、2001年度に製造業生産の大幅な減退が起こったが、短期循環的な回復局面に入るに伴い、2002年度には生産は増加に転じるとみられる。

しかし、構造改革進展による財政支出削減や不良債権処理進捗がマクロ的に作用し、大きなデフレ効果を及ぼすことが予想される。また、ミクロ的には、企業業績の悪化や国際競争の激化を受け、製造企業の生産再編等、国内雇用のリストラが生じている。2000年10～12月期をピークとする今回の不況期入り以後、失業率は0.6%上昇し2001年10月には5.4%に達しているが、2002年度には6%への失業率上昇も展望されよう。さらに賃金コストの削減を目的に、基本給を中心とする所定内給与の低下がパート労働者シフトを伴って進行している。雇



資料 総務省「消費者物価指数」「労働力調査」から作成

用者報酬の減少に、将来不安からの消費者センチメントの悪化が加わり、消費は低迷すると見込まれる（第20図）。

これらの構造調整圧力に加え、国際的な企業間競争と原油・商品市況の低位安定から、2002年度中、物価下落が続くと予想される。消費者物価は生鮮食品を除く総合で、前年比 0.5%の下落を予想している。このようなデフレ環境のもとで、日銀は短期市場金利のゼロ金利政策を継続すると考えられ、一般預貯金金利も超低位状態のまま推移するだろう。

12月19日にも日銀は追加金融緩和を実施したが、今後も日銀と金融機関が形成する「金融システム」の外に、緩和効果を直接的に波及させていく政策手段の採用の可能性が考えられる。日銀当座預金を操作目標とする量的緩和政策は短期金融市場に流動性を供給し市場金利を低下させた点からは効果を上げているが、デフレ脱却を目指して実態経済に対し金融政策面から影響を与えたいという点では、行き詰まり感が強い。

金融指標面では、短期金融市場での量的供給の増加がマネーサプライの増加に反映するとともに、カネ回りの尺度である貨幣流通速度（名目GDP÷M2）も上昇することが期待されるが、現状はマネーサプライの伸びは低位にとどまり、貨幣流通速度は低下している。銀行経営と不良債権問題の悪化のため信用創造機能が低下していることから、日銀が短期金融市場で潤沢な資金供給を行っても、その量的緩和効果が金融システム内に遮断されてしまう問題がある。

これらの伝統的な金融政策手段への疑問が「インフレ目標」設定の論議を一時高めたが、現在は実行する金融政策手段とその効果の検討が重要であるとの認識に論議は移っている。そのなかで、外債、CP、社債の直接購入などの「非伝統的金融手段」採用の検討は煮詰まりつつあるように思われる。

なお、安値輸入品浸透の一巡感や一般サービス業コストの削減余地縮小、および公共料金の下方硬直性などから、消費者物価の下落率が縮小に向かう可能性には注意を払うべきだろう。現状のゼロ金利政策は、2001年3月19日の日銀・政策決定会合で決まった「消費者物価指数（全国、除く生鮮食品）の前年比上昇率が安定的にゼロ%以上となるまで緩和政策を継続する」という方針に基づくが、物価変化率がゼロ以下にとどまる持続時間、すなわちゼロ金利政策の時間軸の長さについて展望が、2002年度中に少し見えてくるかもしれない。

（2）構造改革本番と財政信認

小泉政権は、2001年末の予算編成や「特殊法人整理合理化計画」策定というハードルを取りあえず越えた。

2002年度の当初予算編成で、小泉内閣は特別会計を使ったやりくりや税外収入の積み増しなど様々な手段を使った。これによる実質的な財政への効果は変わらないものの、予想以上の税収減少にもかかわらず、当初予算段階では新規国債発行30兆円以内という「公約」は守られた。

また、特殊法人改革でも、道路4公団等、重点7法人の整理について与党の合意を取り付けるに至るなど、第一段の反対・抵抗をクリアしつつある。

しかし、税制改正など財政再建への中長期取組みや特殊法人整理の具体的詰めが2002年度中の課題となり、プライマリーバランスの改善等、財政再建へ道筋を付けていくことが必要となるが、決して容易ではないだろう。

また、2001年11月末前後、有力海外格付け会社3社が相次いで、日本国債の長期債務格付けを下げた。ムーディーズ社の場合、同社が把握するデータ(2000年)によれば日本の財政赤字比率は9.4%に及ぶなど先進諸国でダントツの財政悪化状況にあり、格付けもイタリアと並び最低である(第21図)。また、景気低迷や不良債権問題など日本の経済力評価を下げる要因も多い。

格付け動向と併せ、財政信認の低下が債券市場の懸念材料となろうが、小泉首相の

改革へのスタンスは固く、国民の高支持率が維持される限り、改革の具体的作業が順次進んでいくだろう。具体化プロセスでの紆余曲折もあろうが、改革路線継続で一定の信認は維持されるとみている。

ただし、小泉首相の主張する構造改革が、郵貯民営化問題を含めて反対論で紛糾し、政局化するような事態になった場合、中長期的な「持続可能な財政」運営リスクを市場は意識し始めるだろう。

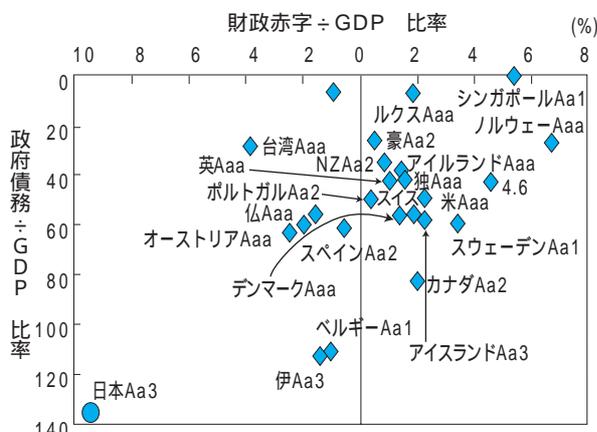
一方で、国内投資家の運用難という状況は2002年度も変わるまい。景気低迷のなか、消去法的に国債投資を継続されよう。

よって、国債利回りは構造改革論議の過程で、一時的な長期債利回りの上昇があったとしても、大幅な利回り変動は避けられると考えられる。なお、金融緩和の追加措置は、長期的なデフレ脱却を目的とするものであり、必ずしも金利低下材料とならない可能性があるだろう。

(3) 不良債権処理と信用リスク

日経平均株価の1万円割れ(9月末: 9,774円68銭)という、1980年代前半水準への株価下落の結果、銀行の保有株式は2001年9月の中間期末に大きな評価損を残すこととなった。大手行8銀行・金融グループ全体で含み損は3.4兆円に達している。有価証券の含みは底を尽き、銀行の経営体力は著しく消耗した。この銀行の体力変化は、貸付残高シェア等から強い取引関係を持つメイン・バンクといえども、不振企業を支えていくことを難しくしている。

第21図 格付けと財政状況(2000年)の比較



資料 ムーディーズ社データから作成

一方、過去の大型倒産が必ずしも不良債権として区分されていなかったのではないかと、という推測が、銀行の自己査定への信頼を低め、不良債権問題への不信感を増幅させてきた面は否めない。このため、株式市場は銀行株の投資見送り＝銀行株価の下落を通じ「要注意先」、特に大口問題先への処理対応を催促してきた。

9月中間期末に金融再生法上、不良債権とされる「破綻更正債権＋危険債権＋要管理債権」の保全率は、一部銀行で8割程度になり、担保・保証等保全控除後の裸と信に対する引当も中間期末に4割を超えた。しかし、「要注意先債権」に入る要管理債権の引当を含む保全率は5～6割であり、要注意先債権の大宗を占めると考えられる「その他要注意先」(再生法では正常債権に区分される)債権の引当率は、3～5%台にとどまっている。

これに対して、大手銀行は中間決算発表

で、2001年度上期の不良債権処理額(1.942兆円)の倍以上に当たる4.32兆円を下期に処理する計画を明らかにした。その処理計画のなかで、提示内訳に多少の差はあるものの、大口問題先への処理対応の方針が明示された。四大メガ・バンクをみると、みずほ、UFJをはじめとして、今期中に合計：3.2兆円規模で大口問題先処理のコストをかける計画である(第7表)。

各行は、貸出1,000億円規模の大口問題先について再建型処理を含め様々な方法によって、オフバランス化処理を本格化する用意を明確に示したと言えよう。これに沿った動きが下期に続々と出てくることが予想される。

大口問題先の処理の加速は、メイン・バンク制の機能低下という側面とともに信用リスクへの意識を一層高めよう。これまでは倒産させて貸倒損失を確定させるよりは、経営支援して企業再生をはかる方がコ

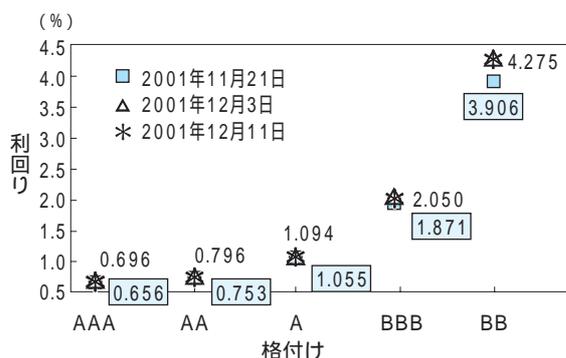
第7表 四大銀行グループの不良債権処理実績と通期計画
2001年度

(単位 億円, %)

		みずほ	三井住友銀行	UFJ	三菱東京FG
不良債権額と引当	開示債権合計 (同債権・保全率)	55,781 (78.1)	33,269 (79.0)	28,892 (69.0)	46,390 (73.3)
	うち裸と信 (引当金)	29,920 (13,171)	16,693 (6,985)	13,534 (5,563)	23,016 (10,666)
	(引当率)	(44.0)	(41.8)	(41.1)	(46.3)
	要注意債権 (同債権・保全率)	25,170 (49.8)	11,072 (53.7)	10,281 (39.2)	20,593 (59.6)
	その他要注意先債権に 対する引当率	3.7	3.1	5.3	3.8
処理内容	実質業務純益(年度計画)	8,600	10,500	8,000	5,800
	上期処理額	8,616	3,054	2,475	2,688
	下期処理見込	11,500	6,946	17,525	2,112
	通期処理計画 +	20,000	10,000	20,000	4,800
	うち大口問題先対応	15,000	要注意先 3,500 個別債務者劣化 5,000	12,000	オフバラ化費用 2,600

(注) 数値は単体、3行合算ベース(各行決算説明資料から農中総研作成)

第22図 格付けと信用リスクプレミアム



資料 日本証券業協会HPデータから作成
 (注) 利回りの□内は11月21日，他は12月11日。

ストが低いという判断が銀行経営者にあったが，低成長時代において企業再生のハードルは高くなり，再建確率は低下する。その結果，信用コストの増大は継続的となる。このため，経営体力を低下させた銀行にとって，メイン先といえども企業支援の限界は低くせざるを得ない。加えて，メイン先に対しても，信用リスク変化を通じ，直接的に利ざやスプレッド拡大等に反映するような融資関係に変わっていくと考えられる。

また，証券市場でも格付け等の情報によって区分される信用リスクへの敏感度は改めて増している。格付けと社債(5年)利回りを描いたイールドが，海外での大型倒産や銀行の不良債権処理計画が発表となった11月末前後で，低格付債ほど利回りが上昇している(第22図)。一部銀行の利付金融債利回りが国債利回りとスプレッドを拡大していることや同一特殊法人の発行の政府保証債が，利回りは低くても財投機関債より選好される状況も信用リスクを意識した投資家の動きといえるだろう。

2002年には金融グループ内での銀行集約が実現するなどの動きがあるが，大手企業においても財務改善等を通じた格付け戦略を着実に実行していくことが，銀行貸出を含め低廉な資金調達を取り入れるために重要性を増すと考えられる。

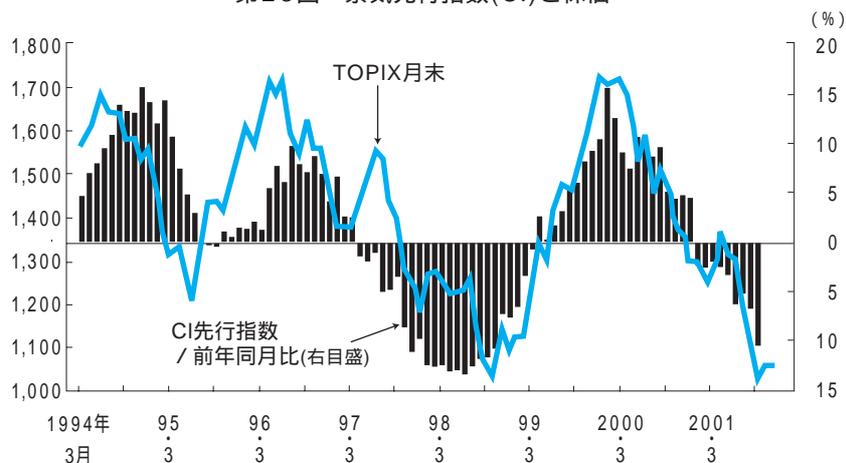
金融庁の特別検査結果は年明け以降に示される模様だが，中間決算発表時の不良債権処理計画はほとんど特別検査を反映していない模様である。検査結果によって一段の大口問題先の処理コスト積み増しもありえよう。その場合，金融システム不安を抑制するため公的資金投入や金融再々編が浮上するかもしれない。

(4) 持続的業績回復力が課題，現段階では株価の上値は限定

米国では，企業在庫がすでに減少している。年末年始の消費悪化が軽微であれば，2002年初めには在庫調整完了に伴って自律的景気反転の兆候が出てくる期待がある。すでに米国企業の在庫は，ピークから10月末までに330億ドル減少してきた。また，消費者マインドの低下が懸念されていたが，アフガニスタンでの軍事行動に一定の終結が期待できる状況となってきたことから，戦時経済的な緊迫感は急速にうすれつつある。

国内景気に関しては，2002年度初めまで低迷が継続する見通しである。これに伴って業績の下ブレ・リスクもあることから，株価は再度，軟調化のリスクが想定される。

第23図 景気先行指数(CI)と株価



資料 内閣府「景気先行指数」等から作成

景気先行指数の動きから考えて、年明けまでは悪化傾向を示すだろうが、米国景気が2002年半ばから回復に向かう可能性を高めるとともに、国内的には補正予算の集中執行が年明け以降、需要を支える。よって、景気悪化は限定的となり、株価の二番底の深さも浅いと予想する(第23図)。

また、電機セクターの受注が前月比で増加基調をたどり始めている。米国をはじめとして先進国の企業在庫は調整過程を進んでおり、これまでの金融緩和効果に各国での財政支出拡大による需要喚起効果が加わる。

これによって、米国景気の回復に後追いついて、わが国も2002年の年央にはプラス成長に転じる期待が強まろう。

2002年の半導体生産については前年比6%増加予想が米国の業界団体から出て

いるが、わが国でもIT関連需要が輸出を中心に回復に向かい2002年半ばごろには底入れ傾向が出ると考えられる。よって、2002年度前半はマイナス成長が残るかもしれないが、年度後半の回復で通年度成長は小幅のマイナス成長まで持ち直すことが期待される。これに先行して、東京株式市場でも、2002年の春先ごろから相場の反発基調が出てくると想定する。

半面で、構造改革のスピードと内容が、市場の要求するものと乖離が生じる状況が続くことは、中期的な経済再生への期待と投資家センチメント好転を削ぐ。

第8表 金利・為替・株価の予想水準

(単位, %, 円/ドル)

	2001年度		2002			
	12月 (予想)	3 (予想)	6 (予想)	9 (予想)	12 (予想)	3 (予想)
CDレート(3M)	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.10
短期プライムレート	1.375	1.375	1.375	1.375	1.375	1.375
新発10年国債利回	1.35	1.45	1.60	1.50	1.50	1.60
長期プライムレート	1.85	1.85	2.00	1.90	1.90	1.90
為替(円/ドル)相場	125	130	125	125	125	125
日経平均株価	100,000	11,000	12,000	13,000	13,000	13,000

資料 実績は日経新聞社調べ
(注) 月末値。

株価は業績回復が見通されるなかで2002年前半から反転基調を示そうが、政府、企業の構造改革推進による需要減退効果が中期的に継続する一方で、経済回復の持続性への信頼性が低い状況では上値は限られよう(第8表)。

(調査第二部)

執筆者	1章	概 要	鈴木利徳
	2章	米国経済	永井敏彦
	3章	アジア経済	室屋有宏
	4章	国内経済	名倉賢一
	5章	国内金融	渡部喜智

JA甘楽富岡の経験

2001年3月の第30回日本農業賞で大賞に輝いたJA甘楽富岡には、かねてから訪ねてみたいと思っていたが、去る11月下旬、思いがなあって、地元の直売店である食彩館2箇所を見学し、JAの黒澤営農事業本部長と懇談する機会を持つことができた。極めて短時間の訪問で、その活動の真髄に迫れるわけでもなく、また、本誌10月号で紹介されているので屋上屋のそしりを免れないが、現地で受けた感銘を3点ほどあげてみよう。

1. 先ず驚いたことは、野菜作りによる雇用機会の創出である。世は戦後最悪の不況で、10月の失業率が5.4%という時代なのに、ここでは子育てを終えた女性と高齢者を中心に、少量多品目の野菜をつくるシステムを確立し、組合員数1万4千人の規模の農協で、既に1,150人の雇用を作り出したという。しかもその方法は手順を踏んで着実であり、比較的少ない初期投資で生産に着手し、営農指導員と熟練農家が技術指導を行い、初めは地元の直売所(食彩館)で、次には都市のスーパーやデパートの直売コーナー(インショップ)に向けて、いまや248品目にも上る野菜を、周年的に直販する体制を確立している。

これは、大都市へ2時間という地の利もあろうが、なによりも女性や高齢者といった潜在的な農業者を掘り起こし戦力化した着眼のよさによるものであろう。しかもこの大成功の上に、今後は更にかつての桑畑やこんにゃく畑であった遊休農地を活用して、1,500人以上の雇用を創出するとのことであった。

2. この雇用機会の創出は、朝どりの新鮮な野菜をその日の昼までに首都圏の消費者に届けるという販売方式の革新によって実現したものである。なぜなら従来の市場流通によれば、産地の農産物はどんなに早くとも収穫の翌日の昼過ぎになってやっと東京の店頭に並らぶものだからである。

こうした新販売方式の構築の基礎には、食べ物はおいしいものでなければならず、おいしいものはそれぞれの産地に固有な旬のものであるという食の基本に係わる思想がある。少量でもその地域の、時々旬のものを、新鮮なうちに消費者に届けようという姿勢こそ、本来の農業の基本であったものであろう。甘楽富岡は、中山間という地理的不利条件と目される標高差(150mから840m)を

逆に利用して、季節に合わせて順次その土地の旬の作物を提供する方法を編み出したのである。

しかも地元の食彩館でも、東京日本橋高島屋地下のインショップでも、売られている野菜にはすべてバーコードが付けられ、生産者の名前が入っている。売上げの実績は常に公表され、それによって生産したものがどのように消費者に受け入れられたか、たちどころにわかり、それは就労のインセンティブとなっているようだ。

3. 甘楽富岡は、この地の高齢者対策の基本を、高齢者が健康で、介護されずに生活することにおいており、この観点からも、この生産システムを推進している。それは生涯現役で、農業を続けていくことが最大の福祉だと考えているからであろう。少量多品目の野菜作りによる雇用機会の創出も、女性と並んで高齢者が一つの柱となっており、現に80歳を越える生産者もいるとのことだった。農業に従事することになってから、元気を取り戻したというのである。

確かに、農業の本質は、自然の中で、農期を過つことなく、時々刻々変化する状況に応じて決断を下し、諸般のバランスを考えて適確な作業を組み合わせていく営みである。したがって気を張って生涯農作業に従事していけば、身にあった軽労働である限り、身体及び精神面で健康を保ち、老け込むことが少ないのである。

甘楽富岡は、主体的に、老若男女にところを得た就労の機会を創設し、健康な生活を維持していくことを保証している。さらに、競争を超えてJA間の連携を模索し、農をベースとした地域作りを目指している。こうした主体的な意欲に満ちた姿勢に感銘を覚えたのである。

現在、経済の先行き感はなお暗く、依然として出口なしの趣である。しかし目を農村に転ずれば、甘楽富岡を初め、各地では多様で地道な努力が積み重ねられている。一見小さな動きのようではあるが、このような積極的要素が集まって面となれば、日本の農村を活性化する契機も生まれてくると思われた。

(株)農林中金総合研究所理事長 浜口義曠・はまぐちよしひろ)

2002年度の組合金融の展望

ペイオフ凍結解除を迎える個人，地方自治体

〔要 旨〕

- 1．農協を含む個人金融の2002年度の動向については， 決済性預貯金以外のペイオフ凍結解除， 住宅金融公庫の廃止問題，金融機関の破綻等金融機関の動向， 銀行の投信窓販の進展，異業種の銀行参入，銀行と消費者金融の提携等， 農業・漁業経営の動向が大きく影響するとみられる。
- 2．残高の多くが大口である公金預貯金は，ペイオフ凍結解除の影響が個人よりも大きい。現在，公金預貯金が増加しているのは都銀と農協だけであり，農協以外の業態では，定期性預貯金から譲渡性預貯金へ公金がシフトしている。今後，地方自治体は，金融機関の選別や預貯金から他の金融商品へのシフトを進めるものとみられる。
- 3．個人金融資産については，2002年度中は引き続き流動性預貯金が増加するとみられるが，2003年4月以降は決済性預貯金のペイオフ凍結も解除されるため，流動性預貯金に積みあがった資金が年度末にかけて他商品にシフトする可能性がある。シフト先の候補としては，銀行等で取り扱われている投資信託と国債が考えられよう。
- 4．農協貯金は，財源面の厳しさに加え，郵貯の満期金流入が来年度は大幅に減少することから，伸び率は低下が見込まれる。農協においても，2003年4月以降の決済性貯金のペイオフ凍結解除が投資信託や国債の利用を促す可能性もあろう。その他の変動要因としては，管内の他金融機関が破綻する等の事態も考えられる。
- 5．個人貸出金のうち注目されるのは，住宅資金である。住宅着工戸数の減少により市場は縮小が見込まれるが，融資率の上限引下げ等により住宅金融公庫のシェアが低下する可能性があり，民間金融機関の出す住宅金融公庫対抗商品への関心が高まろう。
- 6．農協貸出金の伸び率は，資金需要の低迷や，慎重な融資姿勢もあり，低い水準が続くとみられる。農協貸出金の残高を下支えする住宅資金の分野でシェアを伸ばせるかどうか，貸出金の伸び率を左右するとみられる。
- 7．農協有価証券残高は，低金利下の運用難と，時価会計導入等により運用姿勢が慎重化することから減少が続こう。

目次

1. はじめに

2. 環境

3. 個人金融資産

4. 個人預貯金等の動向

(1) 業態別個人預貯金

(2) ペイオフ凍結解除の個人への影響

(3) 地方自治体のペイオフ対策

5. 農協貯金の動向

6. 個人等貸出金

7. 農協貸出金

8. 農協余裕金

1. はじめに

本稿では、農協の主な利用者である個人等の金融行動をふまえて、2002年度の組合金融動向を展望したい。まず、2002年度に向けた環境整理を行った上で、大きな動きが予想される個人金融の分野と農協貯貸金の動向を中心に、2002年度の見通しを紹介することにしたい。

2. 環境

足元における農協資金動向の概況をみると、農協貯金の増勢が強まる一方、農協貸出金の前年比減少幅は拡大している。有価証券は前年比減少が続き、系統預け金は貯金の増加額を上回る勢いで増加している（第1図）。

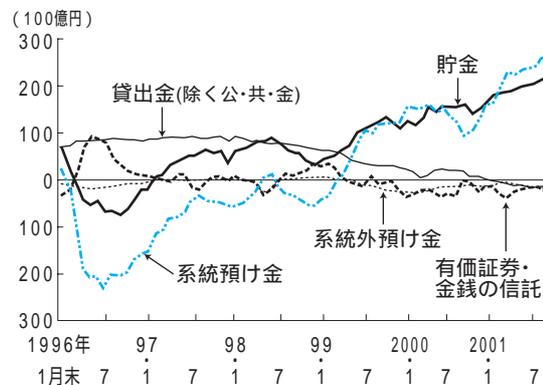
このような組合金融の動向に、今後大きな影響を及ぼすことが予想される要因としては、以下の4点が挙げられよう。

第1に、ペイオフの凍結解除が挙げられる。金融機関が破綻した場合に、預貯金の

払い戻し保証額を限定する「ペイオフ」の凍結解除は、二段階で進められる予定である。2002年4月からは定期性預貯金等、2003年4月からは普通預貯金等の決済性預貯金の全額保護が解除される。定期性預貯金のペイオフ凍結解除は、公金預貯金にも適用されるため、個人や地方自治体等がどのような行動をとるかが注目される。

第2に、競合する他金融機関の動向が挙げられる。一つには、住宅金融公庫の廃止問題等、公的金融機関改革についての議論が進められており、議論の行方いかんによっては、農協を含む競合民間金融機関に

第1図 農協主要資金残高の推移
前年同月比増減額



資料 農協残高試算表

大きな影響を及ぼすことが想定される。また、最近信金・信組の破綻が相次いでいるが、農協管内の金融機関が破綻すると、農協の貯貸金両面に大きな影響を及ぼす可能性がある。

第3に、銀行等における投資信託販売、異業種の銀行参入、銀行と消費者金融会社の提携等、いわゆるビッグバンの進展が挙げられる。

また、第4の点として農業・漁業経営をめぐる環境が挙げられる。農業は、農産物価格の低下や減反等厳しい状況が続いているが、2001年9月には、国内においてもBSEが発生し、牛肉価格の低下を招いた。こうした事態が長期化すれば、系統の諸事業に影響を与えることも懸念されている。

これらの論点をふまえて、以下では2002年度の見通しについて述べていきたい。

3. 個人金融資産

個人の金融資産は、2001年6月末時点で

前年比0.7%増加した。株価の低迷により株式は約10兆円と大幅に前年比減少したが、株式を除く金融資産の残高は前年比1.5%増であった。

金融資産の内訳をみると、株式に続いて、定期性預貯金の前年比減少額(6.5兆円)が大きい。逆に増加額が大きいのは、順に流動性預貯金(15兆円)、年金準備金(8.2兆円)、国債(3.4兆円)、投資信託受益証券(3兆円)である。特に流動性預貯金は前年比15兆円増加し、金融資産全体の増加額9.4兆円を上回った。年金準備金は、伸び率は徐々に低下しているが、保険準備金と比較すると高い水準であった。生命保険会社の破綻等により生命保険の新規契約を見合わせたり、解約する動きがあるが、老後の備えである年金については、そうした動きを控えているとも考えられる。

国債は、金融資産全体に占める割合は0.7%と小さいが、伸び率が昨年末より大幅に上昇した。一時期郵便局の国債販売に顧客が殺到したとも伝えられたが、秋ごろに

第1表 銀行等の投信窓販の預かり資産残高

(単位 100億円, %)

	金融機関合計									
	都銀			地銀		第二地銀		信金		
	残高	シェア	残高	シェア	残高	シェア	残高	シェア		
1999年 6月末	62.0	34.5	55.7	3.8	6.2	0.5	0.8	3.4	5.6	
9	159.5	103.2	64.7	7.2	4.5	0.7	0.4	7.6	4.8	
12	270.0	168.5	62.4	16.3	6.0	1.3	0.5	8.2	3.1	
2000 . 3	358.3	216.0	60.3	24.3	6.8	1.9	0.5	7.8	2.2	
6	488.1	254.5	52.1	45.8	9.4	3.7	0.8	13.1	2.7	
9	575.6	326.9	56.8	60.6	10.5	4.9	0.8	5.4	0.9	
12	595.6	317.1	53.2	72.5	12.2	7.3	1.2	6.0	1.0	
2001 . 3	697.4	363.7	52.1	93.9	13.5	10.8	1.5	7.2	1.0	
6	881.3	450.2	51.1	132.8	15.1	16.5	1.9	17.6	2.0	
9	878.0	455.8	51.9	150.3	17.1	22.3	2.5	12.7	1.4	

資料 ニッキン「ニッキン投信情報」(個別アンケート調査結果)
 (注)1. 金融機関合計には、長銀、信託銀、生保、損保、信用組合、労金を含む。
 2. 個人以外も含む。

は、一段落した模様である。

投資信託は、1998年12月から銀行等(生保も含む)の窓口における販売が開始され、その販売シェアは急速に上昇している。2000年9月には11.7%であった銀行等のシェアは、2001年9月には19.3%まで上昇した。業態別に投資信託の預かり資産残高をみると(個人以外も含む)、今年度に入って、地銀の残高増加がめだつ(第1表)。

2002年度の個人金融資産については、家計の所得は厳しい状況が続き、住宅ローン返済等のために個人が金融資産を取り崩さざるを得ない状況も想定される。したがって、個人金融資産(株式を除く)の伸び率は低い水準となり、前年比減少となる可能性もあろう。

2002年度中は、引き続き流動性預貯金の増加が続くとみられる。しかし、2003年4月以降は決済性預貯金のペイオフも凍結解除されるため、流動性預貯金に積みあがった資金が年度末にかけて他商品にシフトする可能性がある。

シフト先の候補としては、銀行等で取り扱われている投資信託と国債が考えられる。投資信託協会が2001年に実施したアンケート調査^(注1)によれば、首都圏・阪神地区で投資信託を保有している世帯の割合は16.5%と過去最高となったが、その購入資金としては「定期性預貯金から」と回答した割合が36.4%と最も高かった。

しかし、これまで比較的安全性が高いと考えられていたMMFに元本割れとなる商品が発生しており、これが利用者の心理に

何らかの影響を与える可能性もあろう。その一方、国債は、国の保証があるという安心感や個人利用者の認知度アップのためのPRが行われていること、また2002年から個人向け国債の発行が検討されていることから、個人利用者の購入が進むことも考えられる。

(注1) 投資信託協会が首都圏と阪神地区で実施。回答は1,543世帯。

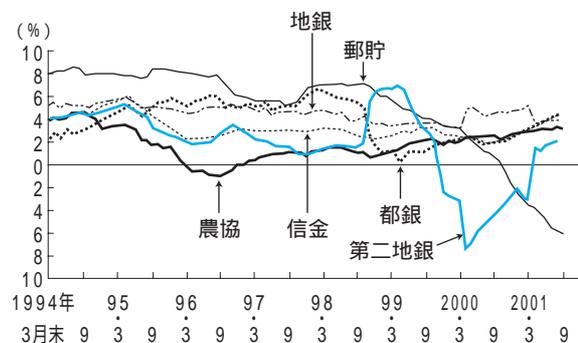
4. 個人預貯金等の動向

(1) 業態別個人預貯金

個人預貯金の伸び率を業態別にみると、長期的には営業譲渡の影響で第二地銀、地銀は変動が大きい(第2図)。しかし、営業譲渡の影響が薄れたここ数か月は、各業態とも伸び率が上昇している。一方、定期貯金の満期到来により、郵貯の残高は大幅な減少が続いている。

いずれの業態においても、流動性預貯金の伸び率が定期性預貯金を上回っており、農協以外の業態では10%を超えている。都

第2図 個人預貯金残高の推移
前年同月比増減率



資料 農協残高試算表、日銀『金融経済統計月報』

銀，第二地銀，地銀では定期性預金の伸び率はマイナスである。

これらの「伝統的な」金融機関に加えて，2000年終盤から2001年にかけて異業種の参入により設立された銀行が相次いで営業を開始した。2001年9月末の時点の口座獲得数は，ジャパンネットバンクは40万口座，アイワイバンク1.3万口座，ソニー銀行4万口座，イーバンク等5.6万口座となっているが，預金残高はそれほど増えてはいない。

(2) ペイオフ凍結解除の個人への影響

ここで，決済性以外の預貯金のペイオフ凍結解除が個人に与える影響についてまとめておきたい。

金融広報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査^(注2)」の結果によると，預金保険制度を知っている世帯の割合は77.1%，知らない世帯の割合は22.8%であった。た

だし，預金保険制度を知っていると回答した世帯でも「ペイオフ解禁についての法改正の内容まで知っている」と回答した割合は全体の9.2%に過ぎず，預金保険制度について見聞きしたことはあっても詳しい内容は知らない，あるいは預金保険制度を全く知らない世帯が大半であった。実際，金融資産をより安全なものにするために何らかの行動をとった世帯の割合は33.4%であり，66.6%の人は何もしていないと回答した。

ただし，何らかの行動をしたと回答した世帯のうち，預金残高が1千万円を超える世帯の64.2%は，資金分散を行ったと回答した。この回答割合は，1999年調査では47.8%，2000年調査では58.2%と年々上昇している。預金者全体としてみれば，分散化等の具体的な行動をとる人は多くないが，大口預金者のなかにはペイオフ凍結解除が迫

第2表 業態別・預入金額帯別の個人預貯金
2001年9月末前年同月比増減額

(単位 億円)

		合計	300万円未満	300～1千万	1千万円以上			
					1千万～1億円	1～3億円	3億円以上	
流動性	都銀	59,906	8,887	23,437	27,582	24,910	2,035	637
	地銀	47,480	12,264	20,070	15,145	14,243	648	254
	第二地銀	11,989	3,518	5,059	3,413	3,158	209	46
	信金	16,794	5,808	6,854	4,133	3,643	170	320
	農協	9,509
定期性	都銀	11,348	1,137	858	13,343	9,569	2,707	1,067
	地銀	1,492	10,158	3,704	15,354	13,163	1,329	862
	第二地銀	3,597	248	1,393	5,238	4,377	533	328
	信金	12,466	7,649	7,343	2,527	1,858	500	169
	農協	11,281	4,389	4,653	2,239
合計	都銀	48,558	10,024	24,295	14,239	15,341	672	430
	地銀	45,988	22,422	23,774	209	1,080	681	608
	第二地銀	8,392	3,766	6,452	1,825	1,219	324	282
	信金	29,260	13,457	14,197	1,606	1,785	330	151
	農協	20,791

資料 第2図に同じ

(注)1. 農協の定期性は，固定金利型，変動金利型，期日指定定期の合計であり，個人以外も含む。

2. 農協以外の金額帯の合計値は，日銀『金融経済統計月報』の合計値，流動性，定期性の合計は両者の単純合計。

るにつれ、より具体的な行動をとる人がでてきたとみることができよう。

具体的に、業態別、預入金額帯別の個人預貯金動向をみると、定期性預貯金については、農協以外の業態では1千万円以上の預金の前年比減少が目立っている（第2表）。流動性預金については、いずれの業態も1千万円以上が前年比増となっており、大口預金者は定期を組まずに、流動性預金に資金を預け入れていることが分かる。流動性預貯金の増加内訳は、ほぼすべてが普通預貯金である。

この背景には、2003年3月までは、普通預金口座の場合全額保護されること、国内銀行の1年定期の預金金利は2001年2月以降、300万円未満の平均金利が1千万円以上を上回っており、金融機関サイドも大口預金の獲得に積極的でないとみられること、前述のとおり都銀、地銀等では、投資信託の預かり資産残高が増加しており、大口資金の一部は投資信託等にシフトした可能性があること等が考えられよう。

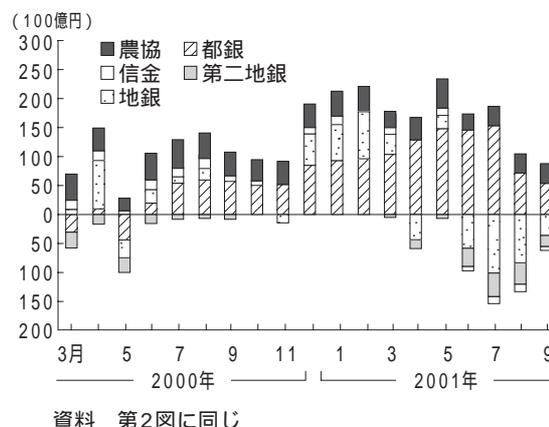
（注2）金融広報中央委員会が全国の6千世帯を対象に実施。回収率は70.6%。

（3）地方自治体のペイオフ対策

2000年5月の預金保険法改正で公金預貯金もペイオフの対象とされて以降、地方自治体はペイオフへの対応策を検討してきた。地方自治体の公金預金は、ほとんどが大口預貯金であり、ペイオフ凍結解除の影響は個人以上に大きい。

公金預貯金の動向をみると、都銀、農協

第3図 公金預貯金の推移
前年同月比増減額



では、残高が前年比増加しているが、地銀、第二地銀、信金では減少している（第3図）。また、農協以外の業態では、定期性預金残高が減少する一方で、譲渡性預金の残高が増加している。譲渡性預金も預金保険の対象商品ではないが、定期性預金のペイオフ凍結解除が予定されていることと、譲渡性預金金利が比較的高いこともあり、シフトが進んでいるものとみられる。

これらの動向からは、地方自治体は定期性預金から譲渡性預金や流動性預金に預金をシフトさせ、また預け先もより信頼できると思われる金融機関に預け替えている様子がうかがわれ、今後その傾向は一層強まるものとみられる。

また、ペイオフ対策の検討結果をみると、預貯金中心の運用から、債券などの商品へシフトさせることも考えられており、地方公共団体の資金が預金から他の商品へ移される可能性も考えられる。

5. 農協貯金の動向

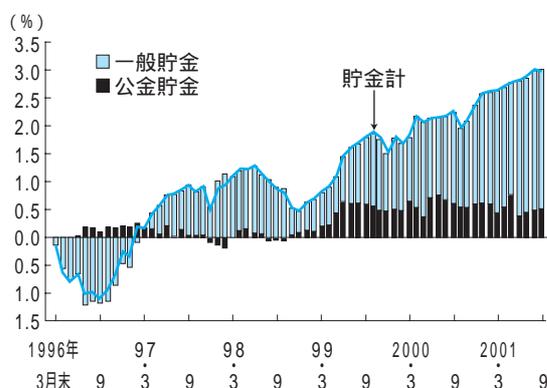
農協貯金の伸び率は、9月には3.0%となり、緩やかな上昇から横ばいに転じている（第4図）。

農協貯金の財源については、景気の低迷による農外所得の減少、農業経営をめぐる環境の悪化、土地価格の下落等、基本的には厳しい状況が続いている。そうした状況下で貯金の増勢が続いている要因の一つとしては、郵貯等他業態からの資金流入が考えられる。

郵貯定額貯金の農協への流入額を推計すると、今年度上期は0.7%程度貯金の伸び率を押し上げる効果があったと考えられる。これは、前年度上期の0.4%よりも0.3ポイント上回っている。^(注3)

先に述べたとおり、農協は都銀とともに、公金貯金が流入している金融機関である。農協では、譲渡性貯金の残高に変動が

第4図 利用者別農協貯金の推移
前年同月比増減率



資料 第1図に同じ

(注) 一般貯金は、貯金から公金貯金、金融貯金を除いたもの。

なく、公金貯金はおおむね大口貯金として流入しているとみられる。公金貯金の流入により、他業態では減少している大口定期が農協では増加している。

2002年度の見通しについては、農外所得が改善せず、農業所得も前年比減少が続くとみられ、農家経済をめぐる環境は引き続き厳しいと考えられる。減反や米販売価格の低迷等の影響は、稲作経営安定化基金によって補填されるため、農家の手取り総額の減少は緩和されるが、農協に入る米代金は減少が続くとみられる。また、2001年9月に発生したBSEの影響で、酪農畜産経営が厳しい状況になる可能性がある。

また、郵貯定額貯金の満期金は、2001年度上期をピークに下期以降減少なくなり、来年度は今年度と比較して相当少なくなる見込みである。前年比では、その影響はさらに大きくなり、今年度と比較して貯金の伸び率を下げる方向にはたらくとみられる。

さらに、決済性貯金のペイオフ解禁を機に農協においても投資信託等の利用が増える可能性もあろう。現状では、農協においては他業態のように流動性貯金に資金が集中するといった動きはみられないことから、決済性貯金のペイオフ凍結解除を機に個人利用者が大きく動く可能性は低いと考えられる。しかし、金融資産が多い人ほど積極的な行動をされると考えられ、一部の利用者は貯金以外の商品に目を向ける可能性もあろう。

2001年9月末現在、投資信託を販売している農協は130組合、残高は12.9億円と他業

態と比較すると残高は少ない。しかし、今後、取り扱い農協数も増える予定であり、国債とあわせて、大口貯金の受け皿となることも想定される。

これらの要因を総合すると、農協貯金の増加は続くものの、伸び率は2001年度に比べると低下すると考えられる。しかし、農協貯金の動向に変動を与える要因として、以下の2点に注目する必要がある。一つは、農協と競合する他金融機関の経営問題である。万一、農協の管内に破綻する

金融機関がでた場合、その金融機関の預貯金が農協にシフトする可能性も考えられる。

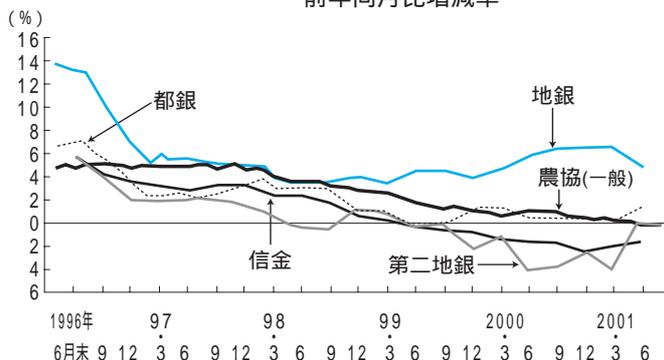
第2は、公金貯金の動向である。今後、地方自治体は、金融機関の経営状況により敏感になり、公金の預け先を選定するようになる予想される。農協に関しては、都銀と並び現在も公金の流入が続いており、来年度も一定程度の公金は流入するものとみられる。現状では、公金貯金は大口定期貯金が中心であり、比較的に有利な金利を設定しない限り譲渡性貯金にはシフトしないと考えられるが、その動向によっては定期性貯金残高が変動する可能性があるため注目される。

(注3) 本誌別稿長谷川晃生「2001年度上半期の農協貯金動向」を参照。

6. 個人等貸出金

他業態の貸出金の動向を、農協貸出金と競合する分野(個人向け、地方公共団体向

第5図 業態別個人貸出金の推移
前年同月比増減率



資料 第2図に同じ

- (注) 1. 農協の貸出金は公庫・共済・金融機関・地公体貸付を除く。また個人以外も含む。
2. 全銀、都銀、地銀、第二地銀は93年4月以降、信金は94年3月以降それぞれ以前と伸び率が不連続。

け)についてみよう。まず、家計部門の負債における貸出の伸び率は、2001年6月には前年比0.9%減であった。しかし、これは主に企業・政府等向けの減少によるものであり、民間金融機関の住宅貸付と消費者信用は、それぞれ前年比4.7%、1.5%増加している。特に、住宅貸付については、公的金融機関の貸付が0.2%と前年比減少する一方、民間金融機関は伸び率が上昇した。

これらの動きを金融機関サイドからみてみよう。個人貸出金の前年比伸び率を業態別にみると、農協、信金以外は前年比増加となっている(第5図)。

住宅資金については、新設住宅着工戸数は前年比減少という状況のなかで、民間金融機関の伸び率が上昇してきている。住宅金融公庫の融資申込み受理件数は、緩やかな減少傾向にあり、新規貸付が減少するとともに、既にピークは過ぎたものの民間金融機関への借り換えも行われているとみられる。また、最近では、住宅金融公庫と同

様、あるいは有利な内容の住宅ローン売り出す金融機関が登場し、注目されている。ソフトバンクの子会社のグッド住宅ローンや、城南信金等がその例である。

国内銀行の消費者信用残高は、マイナス幅が縮小しつつあるが、依然として残高増加には至っていない。ただし、三和銀行のモビット、さくら銀行のアットローン等、銀行が消費者金融会社と設立したローン会社の残高は、日銀の統計では把握できないため、見えない部分で残高を増やしている可能性もあろう。

消費者信用市場全体について、やや統計が古いが1999年までの動向をみると、市場そのものはここ数年横ばいであるが、消費者金融会社のシェアが増大している。1991年には、民間金融機関のシェアは42%、消費者金融会社が18%であったが、1999年には消費者金融会社が42%、民間金融機関が17%とシェアが逆転した。銀行と消費者金融会社のターゲット層は異なるとも言われるが、消費者信用市場での競合は強まっているとみられる。

2002年度については、低金利という状況が続くなか、借入金の圧縮を図る動きもあるとみられるが、景気の低迷から家計にゆとりがなく、総じて個人の負債残高は増加するものとみられる。

住宅資金については、住宅着工戸数の減少が見込まれ、市場そのものは縮小が予想される。しかし、来年度の住宅金融公庫の事業計画によると、融資率の上限引下げ、^(注4)特別加算額の減額等が予定されており、住

宅資金市場における住宅金融公庫のシェアは低下、民間金融機関のシェアが上昇するとみられる。また、住宅金融公庫廃止問題にからんで、民間金融機関が住宅金融公庫に匹敵する商品を提供し利用者のニーズに応えることができるかどうかに関心が集まろう。

一方、消費者信用については、民間金融機関は横ばい程度で推移しようが、消費者金融会社の増勢が続くであろう。個人破産の増勢が続き、貸倒れの増加も予想される。

地方公共団体貸出は、国内銀行全体として、ほぼ横ばいの状況にあるが、来年度も公共事業の減少等資金需要不足、自治体がコスト削減のために借入金の圧縮を図る動き等もあり、大きく増える状況にはないとみられる。

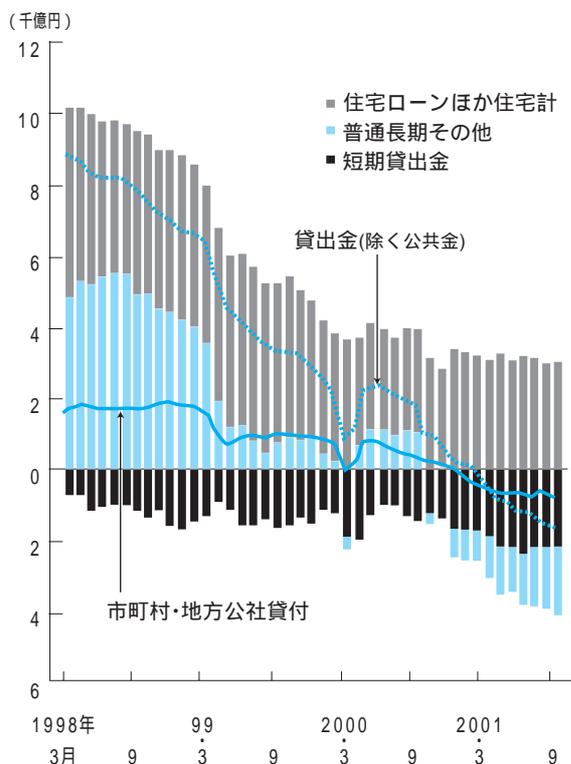
(注4) 住宅金融公庫の融資限度割合は、現行8割、返済能力が十分な人は10割だったものが、来年度から年収800万円以下の場合8割、年収800万円超の場合は5割に引き下げられる。

7. 農協貸出金

農協貸出金の伸び率は、2001年3月に前年比減少に転じ、今年度に入ってからマイナス幅が緩やかに拡大している。2001年9月には0.7%となった。

貸出金の用途別の動向をみると、自己住宅資金、賃貸住宅資金等の住宅関連の資金が残高を下支えしている(第6図)。このうち自己住宅資金は、今年度に入って伸び率が上昇している。前述のとおり、住宅金融公庫から民間金融機関への借り換えが行わ

第6図 農協貸出金の用途別内訳
前年同月比増減率



資料 第1図に同じ

れているとみられるが、2001年度第1回の農協信用事業動向調査によれば、9割近くの農協が住宅金融公庫からの借り換えがあると回答した。また、8割の農協が他業態から農協への住宅資金の借り換えに力をいれていると回答しており、農協の積極的な取組みもあり、住宅資金が伸びているとも考えられる。

一方、賃貸住宅資金の伸び率はかつてほど高い水準にはない。賃料が低下し、賃貸住宅市況も悪化しているため、特に都市部には、賃貸住宅資金が伸び悩む農協もあるとみられる。

他業態と同様に、農協の市町村貸付はほぼ横ばい、地方公社貸付、農業関係資金は

減少が続いている。

そもそも、高齢化が進展する農家では勤労者世帯に比べて借入残高が少なく、資金需要がそれほど旺盛でないと思われる。また、個人のみならず、地方公共団体等にも、低金利下で、余裕資金によって借入金を圧縮する動きがあると考えられる。さらに、農協の側でも、不良債権処理や、自己査定の実施等により、融資に慎重な姿勢をとる動きもみられる。

上述の情勢は2002年度も大きな変化はなく、貸出金の伸び率は低い水準にとどまると考えられる。ただし、以下の4点によって農協貸出金の動向が変化する可能性があり、注目を要しよう。

一つは、住宅金融公庫をはじめとする公的金融改革の影響である。先に述べたように、住宅金融公庫の廃止が議論されており、段階的な業務縮小に向けて、来年度以降融資率の上限引下げ等が行われる予定である。農協は、住宅資金市場の縮小分を市場内シェアの上昇によってカバーすることができれば、住宅資金の増勢が続く可能性があるだろう。

また、住宅金融公庫以外の公的金融機関についても、その役割等に関して今後議論が進められるとみられる。もし、業務の縮小が行われれば、農協に貸出需要が来るとも想定される。

第2には、貯金と同様、他の金融機関の破綻等があれば、農協に融資依頼が増えることも考えられる。ただし、かつて他業態で貸し渋りが問題になった際にも、農協は

信用リスクを勘案した慎重な対応をとっており、今後もおそらく同様の対応をとるものとみられる。

第3には、市町村等向けの貸出である。財投改革により、将来的には、地方公共団体向け政府資金の縮小が計画されている。2001年度については、従来どおりの政府資金が確保されているが、小規模な地方自治体のなかには資金調達が困難になるところがでないとも限らない。そうした地方自治体が農協から資金調達を行う可能性も想定しておく必要がある。

第4に、BSE問題が挙げられる。BSE問題が長期化すれば畜産農家等に対する償還猶予や条件緩和、あるいは経営不振農家が増加することによって貸倒引当金が増加する等の影響が懸念される。特に畜産県では、こうした影響が相対的に大きくなる。ただし、全体としては、貸出金の趨勢を反転させることはないとみられる。

8. 農協余裕金

農協貯金の増加が続く一方、貸出金の増

勢は鈍化していることから、農協の余裕金は増加が続いている。余裕金の内訳としては、金銭信託・有価証券、系統外預け金の減少が続いており、系統預け金は、貯金残高を上回る大幅増加となっている。

有価証券は、国債等が満期到来し、受益証券の処分が進む一方で、運用難により新規購入が手控えられ、残高の減少が続いている。昨年度は前年比増となっていた地方債も今年度は減少に転じ、足元で増加しているのは社債のみである。

2002年度については、貯金の伸び率は低下するが貸出金は低迷が続くとみられ、余裕金は引き続き増加すると見込まれる。しかし、自主ルールや検査マニュアルの導入に加え、2001年度にすべての農協で時価会計が導入されることから、有価証券運用には慎重になる農協が増えるとみられる。一部には、収支面での必要性等から有価証券運用に向かう農協もあろうが、総じて有価証券残高が大きく増加する環境にはないと考えられる。

(重頭ユカリ・しげとうゆかり)

公的金融改革の方向と課題

郵政三事業・特殊法人改革の視点を中心に

〔要 旨〕

1. 2001年度から公的金融の中核となる財政投融资制度改革が実施されたが、これは経営責任の不明確性、事業の非効率性は正と官民の役割分担見直しによる民間部門活性化の要請を背景とするもの。小泉改革では特殊法人改革を構造改革の柱の一つと位置付け、総理の強いリーダーシップの下、石油公団、都市整備公団、住宅金融公庫など17法人の廃止・統合のほか、道路関係4公団など45法人の民営化、雇用・能力開発機構など38法人の独立行政法人化、等を盛り込んだ整理合理化計画を決定。
2. この改革は、国民経済への公的関与のあり方として、責任範囲の不明確な特殊法人という経営形態を見直した点、民間並みの基準による行政コスト分析や政策コスト分析により情報開示を図った点は前進であり、財政負担の大きい法人の事業に歯止めをかけたことも評価されている。しかし、政府系金融機関8法人の改革が年初からの検討に先送りされるなど官民の役割分担の論理に一貫性を欠く部分があり、更なる改革を求める声も強い。
3. 上記を踏まえて、今後の郵政事業改革に当たっては、民業を圧迫しない程度までの貯金限度引下げ、民間との競争条件公平化、情報開示の適正化、現行監視体制見直しが不可欠の前提。政府系金融機関、事業法人の業務についても、民業補完の徹底に加え、情報開示の拡充、第三者機関の評価など民主的手続きを通ずる業務・組織の絶えざる見直しが求められる。
4. 政府関係債市場の規模は、国債借換債・財投債の増発から2002年度は100兆円を超える市中発行の計画。商品面でも、2002年度は住宅金融公庫の組織改廃に伴う住宅ローン証券化の増加や不動産投資信託スキームによる賃貸住宅収入の証券化が進み多様化する。先行きの金利上昇に備えて、個人消化のための商品性の工夫や流通市場などの整備が必要。併せて、財投機関債・地方債などの民間消化を円滑化するうえで、特殊法人改革等に係る情報開示徹底のほか、格付け情報充実、倒産法制整備なども検討課題。

目次

はじめに

1. 公的金融改革の背景と小泉改革に至る経緯

- (1) 公的金融改革の背景
- (2) 財投制度改革スタート後の公的金融
- (3) 小泉改革の狙いと各府省等の取組み

2. 今次小泉改革の特色と問題点

- (1) 公的関与の考え方整理
- (2) 今次改革案の特色と問題点

3. 公的金融改革の今後の方向

- (1) 郵政三事業
- (2) 政府系金融機関
- (3) その他の事業法人など

4. 金融市場への影響と残された課題

- (1) 政府関係債市場の多様化と市場整備
- (2) 制度的なインフラ整備

はじめに

財政投融資制度改革に続く小泉内閣の特殊法人改革により、公的金融の仕組みが変わり目に差し掛かっている。^(注1)郵便貯金・年金などの形で資金吸収し、政府部内に資金を集中して政府系金融機関や公団・事業団など特殊法人への資金供給を通じて「財政政策を金融的手段により実現する」という公的金融の中核を構成する財政投融資制度が、2001年度初から、郵貯の資金運用部預託廃止など骨格部分で改革に着手された。

この改革は、戦後わが国の経済発展を支えてきたシステムの行き詰まりに対処した橋本内閣の行財政改革(97年)の一環として検討が開始されたもので2000年12月の「行政改革大綱」により、財投機関を含む特殊法人等も5年以内に整理合理化計画に基づき改革することとされた。

こうした折、構造改革を標榜する小泉内閣の成立によりこの方向が一段と拍車さ

れ、同内閣は高い支持率を背景に11月下旬、道路関係4公団の民営化、石油公団、住宅金融公庫(以下「住宅公庫」)などの廃止を決定、12月中旬には特殊法人等全体について整理合理化の計画を決定した。これらの方針は、2002年度予算・財政投融資計画(政府原案)にも盛り込まれており、今後、2005年末までの集中改革期間に改革が実施に移されることとなる。これら改革の対象は多岐にわたり、わが国経済金融全般に様々な形で影響を及ぼすことが予想される。

ただ今次改革には、現在の政治経済情勢との兼ね合いから改革の論理が貫かれていなかったり、抜本改革が先送りされた面も少なからず見受けられる。なかでも公的金融の中核を構成してきた政府系金融機関の改革先送りについては、わが国金融資本市場整備とも絡んで課題を残した。そこで今次改革のうち、金融機関経営や金融資本市場に大きな影響もたらずとみられる公的金融にかかわる部分に絞って、小泉改革を概観するとともに残された改革の方向や問題

点を探ることとした。

(注1) 公的金融改革と財政投融资制度
・特殊法人改革

郵便貯金と資金運用部特別会計、特殊法人等は、それぞれ公的金融の入り口・調達部門、仲介部門、出口・運用部門として財政投融资制度を構成し、一体として運営されてきたが、2001年4月からの財政投融资制度改革により直接の関係は分断された。この改革の趣旨と問題点等については、既述済み(荒巻浩明「財政投融资制度改革と金融市場の展望」本誌2001年1月号参照)なので省略するが、現在進められている出口の特殊法人改革は、財投機関を含む行政組織全般に及ぶものである(対象特殊法人等163<特殊法人77,認可法人86>うち財投機関38)。ここでは、検討対象を特殊法人の中核をなす財投機関のほか郵便貯金も含めているので、財政投融资制度改革との違いを明確にするため、公的金融改革とした。

1. 公的金融改革の背景と 小泉改革に至る経緯

(1) 公的金融改革の背景

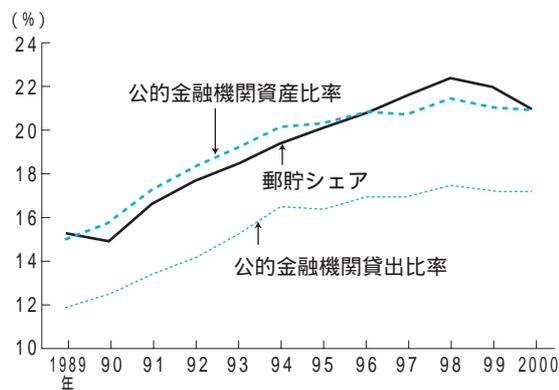
今次小泉内閣による一連の特殊法人改革を概観する前に、これに先立つ橋本行革以後の行財政改革が要請された背景を再度振り返ってみると、以下のような事情があげられる。

第一は、97年12月の行政改革会議(最終報告)等で指摘された「財投制度の肥大化や非効率性是正」の要請である。すなわち、行政改革会議最終報告では「特殊法人等の経営責任の不明確性、事業運営の非効率性・不透明性、組織・業務の自己増殖性、経営の自律性欠如」が指摘されており、この改革を通じて増大する財政負担を抑制し、民営化などによる経営効率化を

図る必要に迫られていた。2000年12月公表の「行政改革大綱」は、こうした趣旨に沿って改革の手順を示すために策定されたもので、小泉内閣の改革もこれに沿って進められている。

もう一つは、官と民の役割分担を見直すことにより、行政の効率化と民間部門の活性化を促すことである。国の財政支援を前提とした公的金融は、政府の景気対策の一翼を担ったこともあり、90年代を通じて一

第1図 金融機関に占める公的金融のシェア推移



資料 日銀「資金循環勘定」から作成

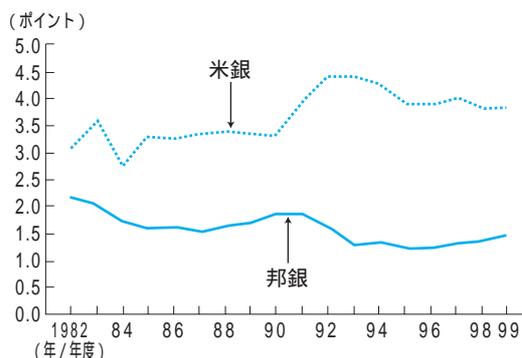
第1表 わが国金融仲介機関の資産残高構成比

(単位 兆円, %)

	1989年度末		2000	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預金取扱金融機関	1,324	56.8	1,559	49.6
銀行等	1,104	47.3	1,196	38.0
郵便貯金	144	6.2	312	9.9
合同運用信託	76	3.2	50	1.6
保険・年金基金	272	11.7	453	14.4
保険	221	9.4	358	11.4
年金基金	51	2.2	95	3.0
その他金融仲介機関	679	29.1	992	31.5
証券投資信託	53	2.2	58	1.8
ノンバンク	127	5.4	117	3.7
公的金融機関	350	15.0	659	20.9
ディーラーなど	89	3.8	117	3.7
単独運用信託	61	2.6	41	1.3
その他とも計	2,332	100.0	3,146	100.0

資料 日銀「資金循環勘定」

第2図 貸出金利ざやの日米比較



出典 馬場直彦・久田高正「わが国金融システムの将来像」(日本銀行金融研究所ディスカッションペーパーシリーズ)

(注) 1. 邦銀は全国銀行(年度決算),米銀は預金保険対象行(暦年決算)

2. 米銀の貸出利ざや = (Interest income on loans & leases) / (Total loans & leases) - (Total interest expense) / (Total interest-bearing liabilities)

3. 邦銀の貸出利ざや = (貸付金利息 + 手形割引料) / 貸出金平残 - 資金調達利率

貫してシェア拡大を続けた(第1図,第1表)そしてこれがわが国金融資本市場の発展を阻害し,また民間金融機関の低利ざや低収益(第2図)の一因となってきたとの批判も少なくない。2001年4月からの財投改革は,こうした公的金融の拡大に歯止めをかける狙いを持つものであり,小泉内閣成立後に打ち出された経済財政諮問会議の「骨太の方針」ではさらに踏み込んで改革を

促している(後述)。

そこで,まず特殊法人等に対する財政負担の実情を確認するためこれらの収益状況を,行政改革推進事務局公表の「行政コスト計算書(民間企業並みの会計基準に準拠した資料)でみると,2000年度特殊法人等に係る国民負担は対象法人合計で5.5兆円(欠損額3.9兆円,引当金等1.6兆円)となっている(注4)。これを主要な先について拾ってみると,先行法人とされた道路関係4法人,都市整備,石油などの大手公団は,道路公団以外はいずれも期間損益,繰越損益とも大幅赤字を計上している。また政府系金融機関でも,公営企業金融公庫(以下「公営公庫」)を除く7機関が繰越損失を計上し,期間損益でも政府補給金を収入から除くと,公営公庫,政策投資銀行以外が赤字となっている(第2表)。

こうした経営上の赤字は,国の予算から特殊法人等への出資・補給金などの繰入によって賄われており,その総額は2000年度,2001年度予算(いずれも当初)で特殊法人向け5.2兆円(一般会計から3.2兆円,特別会計から2.0兆円),認可法人向け2.4兆円前後に達している(第3表)。財政支出繰入額の多い先をみると,住宅公庫や石油公団,道路公団,国際協力銀行など先行法人や政府系金融機関が顔をそろえており(第4表),これら法人の改革が検討対象として焦点が当てられたことが理解できる。

これら赤字の原因は,国の政策実施上の要請もありそれぞれの法人につい

第2表 主要特殊法人の収益状況(2000年度)

(単位 億円)

	当期損益	同繰越損益	政府補給金*	
政府系金融機関	国際協力銀行	59.9	663.6	727.1
	政策投資銀行	234.4	3,714.6	
	公営企業金融公庫	1,938.9	277.3	14.0
	住宅金融公庫	342.6	141.8	3,647.0
	中小企業金融公庫	383.6	2,557.1	605.8
	農林漁業金融公庫	59.9	663.6	727.1
	国民生活金融公庫	531.1	5,019.9	509.7
	沖縄振興開発金融公庫	3.0	151.3	55.7
先行大手法人	道路公団	4,229.9	20.3	1,007.8
	首都高速道路公団	81.2		
	阪神高速道路公団	368.9	2,830.7	
	本四架橋	1,306.8	13,884.7	
	住宅都市整備公団	3,953.0	3,066.9	984.1
	石油公団	648.7	4,301.7	590.4

資料 各特殊法人の「行政コスト計算財務書類」により作成

(注) *民間企業仮定損益計算書に記載されている分。

(注)
第3表 特殊法人等に対する予算措置
(単位 億円, %)

	財源	2000年度	2001	前年比
特殊法人	一般会計	32,041	32,216	0.5
	特別会計	20,124	20,530	2.0
	合計	52,165	52,746	1.1
認可法人	一般会計	7,858	7,871	0.2
	特別会計	15,771	15,201	3.6
	合計	23,629	23,072	2.4

資料 財務省
(注) 予算措置 = 出資金 + 貸付金 + 補助金(いずれも当初)

第4表 予算措置の大きい特殊法人(上位12法人)
(単位 億円)

	一般会計	特別会計	総合計
住宅金融公庫	4,430		4,430
私立学校振興・共済	3,565	232	3,797
石油公団		3,627	3,627
雇用・能力開発機構	67	3,116	3,183
新エネルギー機構	526	2,642	3,168
日本道路公団		3,058	3,058
国際協力銀行	2,845		2,845
宇宙開発事業団	2,049		2,049
国際協力事業団	1,871		1,871
運輸施設整備事業団	1,582	2	1,584
日本学術振興会	1,461		1,461
農畜産振興事業団	1,448		1,448

資料 財務省

て固有の事情が存在するが、事業法人については過大な売上げ・収入予測など収支計画策定の甘さ(道路関係公団など)、政府系金融機関については政府経済対策に伴う貸出計画の上積み(住宅公庫、中小公庫など)などを指摘する見方が多い。ただし(注5)にも共通する要因としてもう一つ見落せないのは、特殊法人の高コストの資金調達構造である。これは90年代後半、市中金利の低下が進むなかで繰上償還を認めないことから高金利時の財投借入分の金利が高止まりし、この金利負担が事業法人・政府系金融機関の収益圧迫要因になっているという公的金融の仕組み上の問題である。このうち

住宅公庫については、民間金融機関との競争上顧客からの期限前返済を例外的に容認し、これに見合う分が補給金として財政支出(2001年度4,400億円)されているが、他の特殊法人はこうした措置は認められていない。(注6) この財政投融资制度、すなわち運用部の長期貸付制度が、郵貯資金に7年の資金預託という長期で有利な運用機会を提供し、定額郵貯という民間で提供できない優遇金利を可能にしてきたことである。2001年4月からの運用部預託廃止が、今後の郵貯の資金運用と財投借入を行ってきた特殊法人の収支にどう影響してくるのか、郵貯改革の行方とも絡んで注目を要する。

(2) 財投制度改革スタート後の 公的金融

そこで2001年4月からスタートした財投改革後の公的金融の動きを、日銀公表の「資金循環勘定」(2001年4～6月 第5表)でみると、次のように公的金融縮小の兆しが見えてくる。

財投制度改革に伴い調達と運用が遮断されたが、入り口＝調達側の郵貯については、貯金が6.7兆円減少している。ただ、これは高金利分の満期到来による預け替えが主因であり、郵貯の趨勢的減少を示すものではない。その一方で、運用面では運用部への預託が廃止され自主運用が開始された結果、財政融資特別会計への預託が12.5兆円と大幅に減少し、国債、財投債など株式以外への証券運用が3.6兆円増加した。

財政融資特会は、調達面で預託金が郵

第5表 郵便貯金・公的金融機関の資金運用・調達

(単位 億円)

		2000年4～6月	7～9	10～12	2001/1～3	4～6
郵便貯金	資金調達合計	7,476	18,449	41,155	54,425	67,905
	資金運用合計	25,554	5,649	44,162	43,848	67,347
	うち財政融資資金預託 株式以外の証券	11,721 2,934	22,534 6,341	34,873 1,482	43,848 8,845	125,491 36,260
公的金融機関	資金調達合計	10,216	8,291	38,768	39,577	96,072
	うち財政融資資金預託 株式以外の証券	7,709 4,762	26,268 2,438	22,205 3,609	45,562 9,604	156,750 123,532
	資金運用合計	19,108	17,446	23,679	43,448	78,984
	うち貸出 株式以外の証券	73,640 24,200	3,784 8,599	3,526 2,852	15,602 27,097	57,616 5,859

資料 日本銀行「資金循環勘定」
(注) 2001年4～6月は速報値。

貯・年金の預託減少を主因に15.7兆円減少し、これを補う形で財投債など証券による調達が12.4兆円増加。一方運用面では、財投改革の趣旨に沿って財投計画が抑制された(前年比15%減)結果、特殊法人向け貸出が6.3兆円減少した(財政融資特会の2001年度上期中の動きについては<コラム>参照)。

政府系金融機関についても住宅公庫、国民生活公庫など大方の金融機関で財投計

画の縮小とこれに伴う財政融資の減少(後掲第6表参照)により貸出が9千億円減少している。

このように入り口の郵貯の貯金吸収減少と金融市場での自主運用の増加、出口の財政融資会計から特殊法人への融資、政府系金融機関貸出減少など公的金融縮小の兆候はうかがわれるが、郵貯・年金の場合は既往貸付継続に必要な財投債引受けや新規財投債の引受け(2分の1程度)という経過措

<コラム> 財政融資資金(旧資金運用部)特別会計の動き(2001年度上期)

改革前の財投制度のなかで資金仲介機能を担ってきた「資金運用部」は、2001年4月からの改革により「財政融資資金」に衣替えしたが、同特別会計の動き(2001年度上期)をみると、前年同期(運用部当時)に比べて、資金循環表と同様、次のように公的金融縮小の兆しが見られる。

資金調達面では、預託金が郵貯・年金の預託廃止により36.5兆円の大幅減少、代わって公債(財投債)が21.1兆円増加。

運用面では、財投計画の縮小から政府関係機関向け、特別法人向け貸付金が各2.6、0.3兆円減少。余裕資金の減少から長期国債の保有も7.4兆円減少。

一般会計・特別会計向け貸付金も、季節的要因から前年同期並み(12.2兆円)に減少。

財政融資資金特別会計の調達・運用(単位 兆円)

		残高	年度末比	前年比
調 達	財政融資資金証券 預託金	2.0 398.1	2.0 29.7	2.0 36.5
	うち年金 郵貯 その他預託金	137.7 223.7 1.5	4.9 23.2 0.3	6.1 30.4 31.9
	公債	21.1	21.1	21.1
	その他とも計	432.9	6.7	11.2
運 用	長期国債	75.2	2.5	7.4
	一般・特別会計	88.1	13.2	12.2
	政府関係機関	113.7	1.6	2.6
	地方公共団体	71.6	1.9	2.2
	特別法人貸付 現金・預金	69.9 8.5	1.3 5.0	0.3 5.5

資料 財務省「財政融資資金月報」から作成

置があること、特殊法人の業務縮小についても改革が中途段階にあること、等の事情から基調的な変化を示しているとはみることができない。

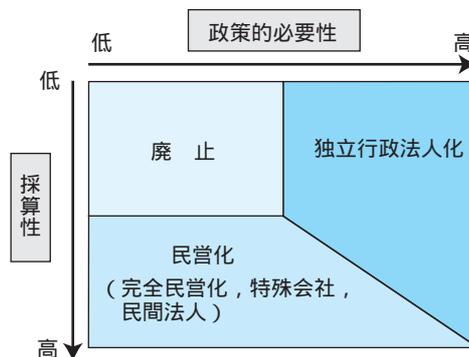
従って、公的金融の一段の規模縮小には、郵貯資金量の減少と財投計画のさらなる抑制、特殊法人改革の徹底、経過措置の早期終了が必要であることが分かる。

(3) 小泉改革の狙いと各府省等の取組み

「行政改革大綱」とこれを受けた「特殊法人改革等基本法」では、2001年初からの中央省庁再編を踏まえて、特殊法人についても2001年度中にすべての特殊法人の事業と組織形態を見直し、廃止、整理・縮小、民営化、独立行政法人化などの方向性を盛り込んだ「整理合理化計画」を策定して、2005年までに必要な法整備を行うという方針が示されていた。これを受けた小泉内閣は、さらに踏み込む形で6月の経済財政諮問会議で特殊法人改革を経済構造改革の柱の一つと位置付け、国民利益の観点から民間部門の活動の場と収益機会の拡大を進める狙いから「民間にできることは民間に委ねる」との原則を示し、特殊法人等の廃止・民営化はもとより「公社化後の経営形態は見直さない」としていた郵政三事業についても、民営化も視野に入れて検討する方針を明らかにした。^(注7)

こうして各特殊法人に対し、個別事業について事業の意義、効果、採算、民業圧迫等の観点から見直し、その結果を踏まえ

第3図 特殊法人改革後の組織イメージ



出典 日本経済新聞2001年12月5日付
 (注) そのほかに地方に経営を任せる「地方共同法人」、分類不能な日本銀行などがある。

て、廃止・民営化、独立行政法人化など事業実施主体にふさわしい組織形態への見直しを要請した(第3図)。

これに対し各府省・特殊法人側は、規模縮小・合理化には取り組みつつも「組織については廃止も民営化もできない」とする姿勢を堅持し、各省が8月末提出した2002年度予算の概算要求では、特殊法人等の概算要求額は約4.7兆円(前年度比5.8千億円減)、財政投融資計画額は約21.7兆円(同2.7兆円減)と幾分抑制はされたものの、依然かなりの規模維持を計画していた。

このため行革事務局等は「事業規模縮小については一定の評価」をしつつも、「廃止や民営化等については行革事務局の指摘事項を反映したものとは言い難い」として予算編成・最終計画策定作業に向けて組織見直しを再々求めてきた経緯がある。^(注8)

(注2) 行政改革会議最終報告から特殊法人改革基本法成立に至る経緯については、前田珠美[2001]参照。

(注3) 奥村洋彦[2001]では、「公的金融の規模が世界に類のない巨大なものとなっていることが

資本市場の機能を損ない、資源配分を歪めて経済変革を遅らせている」点を指摘。肥後雅博[2001]は、「政策投資銀行の存在が社債市場の拡大に、住宅公庫の財投からの資金調達が住宅ローンの証券化にマイナスとなっている」点を実証。馬場直彦・久田高正[2001]も、郵便貯金の存在が個人投資資金の資本市場流入に悪影響を及ぼしているとしている。

(注4) 行政改革推進事務局公表(2001年11月)の「特殊法人等に係る欠損額等の公表について」によれば、行政コスト計算書上の欠損額は、39,272億円(欠損金等 252,999億円, 剰余金等213,727億円)のほかに、将来コストとして発生する可能性のある損失(核燃料サイクル廃棄費用, 住宅金融公庫の繰上げ償還など)を計上。

(注5) 「淵に立つ特殊法人」(日本経済新聞2001年6月13日付)で道路関係公団, 同(6月14日付)で政府系金融機関の収益悪化の要因を報じている。また日本経済新聞社編[2001], 河村小百合[2001]aにこの間の事情が詳しく紹介されている。

(注6) 中小企業金融公庫は、1996年から一定の条件の下に担保処分などの場合に限り繰上げ返済制度を導入している。

財投制度の下で、郵貯運用の約9割が、市中より有利な条件での運用部への長期預託であったことが、90年代後半の金利低下局面で郵貯特会の収支に大きくプラスした。ちなみに、「金利が1%低下すると、運用部収益は8.4兆円好転」(肥後雅博2001)とする試算があり、1990~99年の10年間に運用部の金利は2.66%低下し、19兆円のおよぼした利益が発生した計算としている。裏返すとこの分が借入法人の金利負担となっている。

(注7) 小泉内閣の経済財政諮問会議による「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(平成13年6月)では、構造改革のための7つの改革プログラムとして第一に、「民営化・規制改革プログラム」が掲げられ、次のようにコメントされている。「『民間にできることは、できるだけ民間に委ねる』という原則の下に、特殊法人等の見直し、----補助金等を削減する。郵政事業の民営化問題を含めた、----公的金融機能の抜本的見直しにより、民間金融機関をはじめとする民間部門の活動の場と収益機会を拡大する。」

(注8) 行政改革推進事務局「特殊法人等の廃止又は民営化に関する各府省の報告」(2001年9月)及び「特殊法人等の組織見直しに関する各府省の報告に対する意見」(2001年10月)参照。

2. 今次小泉改革の特色と問題点

(1) 公的関与の考え方整理

次に、これら改革評価の視点を定める意味で、国民経済への公的関与のあり方が事業に關与する際の基準や条件についての考え方を整理してみたい。現状、公(国、地方公共団体)が経済活動に關与する形としては、次のように幾つかのパターンが存在する。

公共性の高い民間企業の料金設定認可など一部の決定に監督当局の立場から關与(電力、ガス、民鉄など)。

株式を保有して株主の権利として公共の利益を主張する形の關与(JAL, JT, JRなど特殊会社)。

民間法人(特殊会社)であっても公共性への配慮から補助金を支給する形の關与(関西空港会社など)。

個別の法律に基づいて設立されるが、業務執行が政府から独立的で外部からの会計監査を受ける(独立行政法人など)。

個別の法律に基づいて設立され、政府の政策の実施あるいは代行という形で經營に關与(公団・事業団などの特殊法人、政府系金融機関など)。

国の事業として税金投入により公が直接事業を実施(国・地方の公共事業など一般会計、特別会計を通ずるもの)。

このように民間の経済活動に対して国民の利益を考える立場から公が關与する幾つ

かの形態があるなかで、見直しの対象とされたのは、主として に属する特殊法人(その主要部分が財政投融资対象の財投機関)であるが、これは特殊法人という経営形態が、 ~ に比べて相対的に事業実施に伴う責任の所在が曖昧であり、事業拡大による財政負担に歯止めがかからないという事情があったとみられている。

特殊法人という形で国が関与してきた事業は、「民間では困難な大規模・長期プロジェクトや民間金融では困難な長期資金の供給」(財務省「財投レポート」)、つまり「市場の不完全性」の補完機能を期待される分野であり、「金融的手法を用いる財政政策の一つの手段」^(注9)であるといえる。しかし一方で、現在の特殊法人の事業が行革大綱等で指摘された通り「その範囲を逸脱」し、肥大化と非効率化の是正を目指した見直しが求められていることも事実である。

この見直しに当たって、小泉内閣では前記の通り「廃止・民営化を基本とする」方針で臨んだが、これは公的関与を白紙に戻して考え直す意味で適切な手法と考えられる。というのは、特殊法人の担う公的金融(郵貯・政府系金融機関)あるいは公共的な事業(道路、空港など)分野は上記のように財政政策の一端を担っており、財政政策の実施に当たって次のような手続きや条件を満たす必要があるからである。その一つは、当然のことながら意思決定の際に透明性の高い民主的手続き(事前チェック、監視)を経ることである。そこには「政府の失敗」に対する責任 政治的責任、行政的

責任、法人の経営責任の範囲明確化が含ま^(注10)れる。もう一つは、政府の政策(例えば交通政策、住宅政策)全体のなかでの位置付け、採用する政策手段選択(補助金・税制か融資か)についての説明が必要であり、公が関与する場合には、公的関与の必要性について政府が説明責任を果たすべきである。この場合「民間サイドにサービスの担い手があるかどうか」が決め手となろう。第三には、費用対効果の判断根拠として民間企業に比べて遜色のない情報開示により国民負担を明確化することである。財投制度改革の過程で主要な財投機関で「政策コスト分析」公表が行われ、財投機関の資金調達手段として市場からの評価が行われる財投機関債が導入されたこと、また特殊法人改革のなかで民間企業と同方式で特殊法人の会計をとらえる「行政コスト計算書」が公表されるようになったことは一つの前進であり、いずれの経営形態をとるにせよ会計原則の確立、政策評価システムの徹底、必要な情報開示の拡充が求められることは言うまでもない。

特殊法人という経営形態による事業の実施は、そうした点で「透明性の高い民主的手続き」を経ていると言えない面を残しており、「政府の失敗」に対する責任体制に不明確さがある点で正統性のある組織形態といえない。その意味では、特殊法人組織の見直し作業はそれ自体「大きな経済枠組の変化のなかで、公共的意思決定の新しい仕組みをつくりあげることの重要性」^(注11)を示すものといえよう。

(2) 今次改革案の特色と問題点

小泉内閣は、2001年12月下旬、特殊法人等の整理合理化計画を決定した。この計画では、対象となった163の特殊法人・認可法人のうち、石油公団、都市基盤整備公団、住宅公庫など17法人の廃止、道路公団など道路関係4公団を含む45法人の民営化、雇用・能力開発機構など38法人の独立行政法人への改組、が明記された。

しかし、住宅公庫を除く政府系金融機関8法人改革は2002年初からの経済財政諮問会議の検討に委ねられたほか、成田、関西、中部の国際空港の事業・組織運営のあり方についても、2002年中に結論を得る形で決定が先送りされた。

上記小泉改革につき、各界の意見や前記の公的関与の考え方に照らしてみると、「従来の数合わせ的な改革に比べ廃止・民営化に向けて大きな前進がみられた」として前向きな受け止め方が多い(日経紙、朝日紙など)。特に事業規模・財政資金投入の大きい先行法人に焦点を絞り、道路公団等への新規財政支出取りやめや住宅公庫への補給金廃止により「特殊法人等向け財政支出を1兆円超削減したことは画期的」(経団連会長談話)として、国民負担軽減への努力は評価されている。

しかし全体として、次のような点で改革が不徹底であるとの指摘がある。

その一つは、民間活力を引き出す事業機会の提供や「官による民の圧迫」払拭など官民の役割分担が不明確であり、「政府を市場経済のなかに位置付ける」点で不徹底に

終わったことである。これは、例えば交通政策、住宅政策など政府の政策体系との関係で、政策手段の位置付けや公的関与の仕方が必ずしも一貫性を持ったものではなく、組織のあり方も整合的でないものが存在していることに現れている。特に政府系金融機関改革では、住宅公庫の廃止以外大きな改革は示されず、低利融資中心の政府系金融機関の業務は「官による民業圧迫」の弊害を払拭できていない。政府の決定に先立つ11月、全国銀行協会では、政府系金融機関が担ってきたとされる政策目的について抜本的かつ不断の見直しを行うこと、わが国金融・資本市場の再活性化に資すべきことを提言しているが、これは今後の改革に生かされるべきである^(注12)。

もう一つは、特殊法人の「廃止・民営化」の原則を骨抜きするような受け皿組織の設立や「独立法人」化がみられ、特殊法人等の経営効率化へのインセンティブを促す仕組みづくりが不十分なことである。そうした点で、独立行政法人化した法人についても絶えざる見直しを図っていくことが求められる^(注13)。

(注9) 財務省「財投レポート2001」のほか、市場の失敗に対する公的関与の重要性を主張する代表的なものとして高橋洋一[1998]参照。政府系金融機関の役割に関しては、池尾和人[1998]で、市場の維持にかかわるものと、市場の補完にかかわるものとに分けて、その役割を説明している(ここで問題となるのは後者)。

(注10) 例えば高速道路建設については、国幹審(総理以下主要閣僚、国会議員が委員に含まれる審議会)で決めて国土交通大臣が道路公団に施行命令を出すこととなっており、事業遂行の責任が公団側にあるのか、政府(国土交通省)にあるのか国会にあるのか不明確な仕組みとなっていた。

(注11) 田中直毅[2001]では、こうした観点から「民営化+補給金」という仕組みでもって特殊法人を民営化するという解体・再編の方が「政府を市場のなかに位置づけ直す」こととなるとしている。

(注12) 全銀協では、11月、政府系金融機関の抜本的改革に向けた提言をまとめ公表した。このなかでは具体的施策として、ガバナンスの強化、コスト・ベネフィットの計量・分析強化、民間金融機関と共通の会計基準適用、情報開示の強化、租税公課の賦課または同相当額の国庫納付をあげている。

(注13) こうした批判は、例えば読売新聞論説(2001年12月12日付)。独立行政法人通則法では、同法人は政府から与えられた目標に沿って中期目標を策定し、目標期間に達した時点で組織を含め見直すこととされ、見直しが可能な仕組みとなっている。また特殊法人と違い、独立行政法人は外部監査を受けることとされている。

3. 公的金融改革の今後の方向

これらの問題点等を踏まえて、今後検討結果が集約されてくる郵政事業のほか、2002年初から改革が検討される政府系金融機関、事業法人などについて、今後の方向を考えるうえでのポイントに触れてみたい。

(1) 郵政三事業

本年4月から郵貯の組織形態は、総務省の外局である郵政事業庁の所管となり、2003年からは「国営の新たな公社」(郵政公社)への移行が予定されている。

しかし、新たな郵政公社の姿については、その法的位置付けや経営に対する国の関与などに不透明な点が多いため、総務相の「郵政事業の公社化に関する私的研究会」(2001年8月発足)で、公社のあり方についての検討が行われている。これと並行す

る形で小泉総理によって郵政三事業の民営化の方針が示されたことから、総理の私的懇談会では公社化後の経営形態も含めて検討が進められている。

公社化後の郵政三事業の経営形態について、民間サイドには、郵便事業における高料金に示される効率化努力不足、郵便貯金の資金吸収面での民業圧迫を指摘して、三事業の分割民営化を要望する声が強^(注15)い。特に郵貯については、資金量が約250兆円と個人金融資産の35%を占める高シェア、

自主運用開始により資金運用部長期預託という金利・期間面での有利運用は廃止されたものの、各種税金や預貯金保険、日銀準備預金の負担減免など民間と比べた競争条件の優位性、民間金融機関とのネットワーク提携(オンライン化費用負担は主に郵政特会)を通ずる郵便振替貯金^(注16)とりわけ預入限度のない法人・地公体預金の膨張、国庫金取扱い面での独占的地位などの点をあげて、「民業補完の範囲」を逸脱する業務運営に対して批判が強^(注17)い。

他方、郵政三事業^(注18)とりわけ郵貯については、オーバーバンキングといわれる現在の金融環境あるいは以下のような経営上の問題点を指摘して、性急な民営化に疑問を示す意見もみられる。

第一に、巨大な資金を国債など低リスクの有価証券に偏った運用で郵貯経営が成り立つのか。過少な資本で金利リスク、とくに金利上昇局面での大きなリスク(1%の上昇で10兆円の含み損発生との試算もある)^(注19)に耐えられるのか。第二に上記とも絡んで

経営責任と管理体制（ALMの強化，収益管理・リスク管理の強化）の不透明性 巨大損失が発生した場合，誰がどう責任を取るのか，運用強化に備えた運用担当者の陣容不足。第三には，行政コスト計算書作成している政府系金融機関などに比べ不備な情報開示と効率化努力（定員の削減，物件費の削減など）。第四に，これらの点を監視する第三者機関等による検査体制の不備 業務に占める決済サービスのウェイトが高まれば決済システムチェックのあり方も問題となる。このように事業運営体制に問題を抱えたままで民営化して貯金に対する国の保証がなくなると，巨大な資金量の維持もおぼつかなくなる可能性もないとは言えない。加えて，独占禁止法上の要請などから地域分割や三事業分割が行われれば「範囲の利益」も失われ収益力はさらに低下する。

11月中旬公表の郵政公社化研究会（総務相の私的懇談会）の中間報告案では，公社化に当たって，郵便事業への条件付参入や租税負担の検討，郵貯への時価会計導入など部分的には改革が盛り込まれているが，郵貯や簡保の預入限度額は見直さず，検査・監視体制なども現行体制を継承するなど踏み込んだ改革は示されておらず，民間からの批判にこたえていない。郵政三事業の場合，郵便，金融とも中山間地域への均等なサービス提供という点で国の関与は適当と考えられるが，上記郵政公社構想では説得力のある公的関与の形とは言い難い。

従って，公社化に当たって，まず民間サイドが主張する民業圧迫部分の是正，すな

わち，競争条件の公平性確保が先決であり，そのためには，民業を圧迫しない程度までの貯金限度額の大幅引下げによる規模縮小，情報開示の徹底による三事業間のコスト負担適正化とこれを通ずる郵便振替貯金の膨張の歯止め，現行経営監視体制の見直しが前提となる。こうした条件を満たした形で公社化した後，一定期間内で，国民への広範な商品・サービス提供のネットワーク・インフラとしての機能整備の観点から，経営リスクへの対応も含めて民営化を視野に入れた組織のあり方を再度見直すことが望ましい。

（2）政府系金融機関

^{（注20）}
政府系金融機関^{（注20）}については，先行法人である住宅公庫について5年以内の廃止が決められ，同公庫の，新規融資業務は段階的に縮小する（ローン残高2000年度末75.6兆円），証券化支援業務は，これを行う独立行政法人を設立する，融資業務は民間金融機関の業務の実施を勘案して法人設立時に最終決定することが決定された。この改革が実施に移されると，民間金融機関に業務拡大の機会を提供すること，またローンの証券化を通じて市場に金融商品を提供することなどの点でプラスの影響をもたらす可能性が大きい。特に後者については，米国で住宅ローンを証券化したモーゲージ担保証券（Mortgage Backed Securities）発行が債権証券化の契機となったことを想起するとこの面での市場形成の期待は大きい。

しかし，その他の金融機関8法人につい

第6表 最近の財政投融资計画額推移

(単位 兆円)

	2000年度当初	2001年度当初	2002年度当初	前年比
住宅関連	11.4	9.3	5.9	3.4
中小企業関連	6.5	5.4	4.9	0.5
その他の公庫・銀行	4.9	3.5	2.6	0.9
その他の公団・事業団	6.1	4.8	4.3	0.5
地方(地公体・公庫)	9.4	9.5	9.1	0.4
合計	38.3	32.5	26.8	5.7
うち財政融資 政保債	33.4 4.7	28.7 3.7	23.6 3.2	5.7 0.5
財投機関債		1.1	2.7	1.6

資料 財務省「財政投融资計画」案

第7表 政府系金融機関の資金調達計画

(単位 億円)

		財投機関債	その他資金計	政府保証債	財政融資	自己資金
住宅金融公庫	2001年度	2,000	109,413	3,500	80,132	25,781
	2002	6,000	83,304	2,500	47,169	33,635
国民生活金融公庫	2001		38,330	2,000	35,500	830
	2002	2,000	36,805	1,000	34,300	1,505
中小企業金融公庫	2001		20,071	6,560	10,000	3,470
	2002	2,000	19,000	4,230	9,450	5,228
農林漁業金融公庫	2001	150	4,250	150	2,600	1,500
	2002	220	4,100	130	1,950	2,020
公営企業金融公庫	2001	1,000	19,777	16,770		3,007
	2002	2,200	19,529	15,320		4,209
沖縄振興開発金融公庫	2001		2,275		2,269	2
	2002	100	2,092		1,867	222
日本政策投資銀行	2001	1,000	16,000	2,900	11,221	1,550
	2002	2,000	12,000	2,330	6,770	2,900
国際協力銀行	2001	1,000	22,100	2,461	13,132	6,507
	2002	2,000	19,100	2,440	10,432	6,228

資料 第6表に同じ

ては改革が先送りされており、金融システムへの懸念が払拭できない金融情勢を勘案しても、「金融システムの効率化・活性化の観点から抜本的見直し・改革が必要」(全国銀行協会)とする意見が強い。

もとより公的金融の役割すべてを否定できないし、政策目的もそれなりに達成され、情報開示も、行政コスト計算書、政策コスト分析など徐々に整備されていることは事実である。にもかかわらず、財政投融资計画の規模縮小は小幅(第6表)で、国民

負担も政府からの出資・補給金も、幾分削減されているが依然かなりの規模を維持したものとなっている。資金調達面でも財政資金からの融資が中心となっており、財投機関債の割合は政保債よりも小さく(第7表)、効率化努力が働く仕組みになっているとはいえない。

こうした点に留意して小泉総理は経済諮問会議での検討にあたって、民業補完、政策コストの最小化、機関・業務の統合合理化の原則を指示しているが、これと

併せて、民業補完の道筋をつけていくうえで、民間では提供できない債権の買取りや証券化、保証機能など従来の業務とは異なる機能・役割を果たす方向に切り替えていくことが期待される。

例えば、政策投資銀行は、先般、銀行の不良債権処理に絡み、整理回収機構(RCC)の機能拡充策として設立する「企業再建ファンド」への出資や法的措置に基づき再建中の企業へのつなぎ融資に乗り出す方針を示したが、住宅公庫と同様、貸付債権の流動化により残高圧縮や保証機能の活用に重点を移行することも必要であろう。融資対象の規模が異なるだけで重複した機能を持つ中小公庫、生活金融公庫も、民間の中小金融機関との競争を避けるため、米国のように民間融資が受けられない場合のみ高利での融資や信用保証、資本提供、債権流動化などに業務を限定すべきである。^(注21)

こうした点について、民間金融NPOである「金融イノベーション会議」(理事長 西崎哲郎氏)では、「政府系金融機関が一括提供している機能(貸出審査、流動性の供給、信用リスク引受けなど)を分解して民間に代替できない部分のみを政府系の役割として残していく」というアイデアを提案している。^(注22) 現在の肥大化している政府系金融機関の過剰融資部分をスリム化していく手法として活用の余地のある考え方といえよう。

資金調達面では、市場からの監視や調達コストへの配慮を欠く財政融資資金への依存を極力少なくし、財投機関債による調達の割合を増やしていくことが経営効率化へ

のインセンティブをもたらす意味で重要である。

(3) その他の事業法人など

小泉改革は、道路関係4公団の民営化、都市整備公団、石油公団等の廃止を決定し、これに伴う措置として次の点を明らかにした。

道路関係4公団に代わる新たな組織とその採算性確保については、内閣に置く「第三者機関」において一体として検討し、2002年中にまとめる。そして新たな組織は、民営化を前提とし、2002年度以降国費は投入しないこと、新たに建設する路線は費用対効果分析により優先順位を決定すること、本四連絡橋公団などの債務は国・地方公共団体の負担において処理する。

都市整備公団は、賃貸住宅の新規建設取止め、賃貸住宅の管理の民間委託範囲拡大、都市再生に民間を誘導する事業権限を新規に設立する法人に付与。

石油公団については、石油開発のためのリスクマネー供給、研究開発機能、国家備蓄管理等の機能を類似法人に統合。

これらの改革を具体的に進めていくうえで、前記 民主的手続き 特に国の政策のなかでの位置付け、国の責任と負担を明確にすることが重要である。また 政策手段の整合性、情報開示を通ずる費用対効果等コスト分析の観点にも留意する必要がある。さらに、今回民営化が見送られた法人についても、民間基準に準じた公租公課の負担や納付金負担、府省の縦割りによる

事業重複の排除と事業の効率化へのインセンティブを測定する仕組みを盛り込んでいく必要がある。

(注14) 中央省庁等改革基本法では、2003年度に三事業一体で郵政公社に移行し民営化など見直しは行わないこと、職員について国家公務員の身分を付与することは規定されたが、業務の内容については決められていない。この点について、総務相の「公社化研究会」の検討に委ねられた。

(注15) 同友会の提案は、郵貯・簡保の肥大化、郵政事業の国家財政圧迫、郵貯運用体制の不備と巨大リスク、郵政事業に伴うグループの増殖等の問題点を指摘して早期民営化を提言(経済同友会[2001]参照)、日経センター[2001]も、国有資産の資産価値を高め財政負担を軽減する狙いから民営化が望ましいとしている。

(注16) 郵貯の法人貯金は、民間金融機関と同様一般企業のほか、国や地方公共団体、非営利法人(宗教法人、労組など)が預入でき、一般企業は個人並みの1千万円の預入限度があるが、国や地方公共団体、非営利法人は無制限に預入できる。郵政事業庁によると、この法人貯金は、ペイオフ解禁を控えた民間金融機関からのシフトから2001年4月の残高が1兆円を超えたとされる。

(注17) 全銀協の2001年11月の提言(前記・注12参照)のほか、戸原つね子[2001]松原聡[2001]など。

(注18) 中北徹[2001]では、こうした観点から郵貯改革に当たって、国民負担の軽減、わが国金融システムの強化の観点が重要であるとしている。

(注19) 郵貯の金利リスクを重視するものとして田村達也[2001]、翁百合[2001]

(注20) 政府系金融機関として、ここでは予算承認が国会の議決対象となっている2銀行、6公庫と財投機関である商工組合中央金庫の8法人を想

定しているが、融資業務を行う政府系の公団・事業団についても同様である。

(注21) 吉野直行[2001]では、米国の事例を紹介。

(注22) 金融イノベーション会議「政府系金融機関改革の方向性」(2001.11.19)

4. 金融市場への影響と残された課題

(1) 政府関係債市場の多様化と市場整備

近年の国債の大量発行と2001年度からの財投改革の結果として、政府公共関係債市場が、起債規模の面でも、商品性の面でも一段と重要性を増すこととなった。

まず市場規模については、国債の発行額(新規債、借換債、財投債計)は、2001年度(当初)総額で132兆円、うち市中発行分は90兆円と前年を10兆円以上増加したが、2002年度についても同発行総額は134兆円、市中発行分は105兆円と前年度を上回り、既往ピークに達する見込み(第8表)。2001年度から発行が開始された財投機関債も2001年度1.1兆円に対し、2002年度は2.7兆円と2.5倍増の計画となっている(前掲第

第8表 最近の国債発行額推移

(単位 兆円)

	2000年度当初	2001年度当初	2002年度当初	前年比
発行総額	85.9	131.9	134.0	2.1
新規財源債	32.6	28.3	30.0	1.7
借換債	53.3	59.7	69.6	9.9
財政融資特会債		43.9	34.4	9.5
市中発行分計(除く短期国債)	79.1	89.9	104.8	14.9
公的消化	6.7	42.0	28.9	13.1
うち特会債経過措置		33.4	23.4	10.0

資料 財務省

6表)

もう一つ商品性の面では、国債の期間構成が多様化したほか、財投機関債のうち資産担保債券(ABS証券)である住宅公庫の住宅ローン債券が登場したことである。2002年度も、住宅公庫の組織改廃に伴いローン証券化の増加が予想されるうえ、2001年9月から導入された不動産投資信託のスキームにより、都市整備公団保有の賃貸住宅の証券化が進むことが予想される。その他政策投資銀行など政府系金融機関の証券化機能拡充や過剰な銀行部門の貸出資産整理の過程で、こうしたABS、MBS債市場拡大の可能性もあろう。

政府関係債の商品性多様化に伴い、政府関係債の金利形成にも変化がみられるようになった。財投機関債の登場により外資系

を中心とする格付会社の財投機関の評価が行われ(第9表)、投資家の範囲が広がったが、特殊法人の民営化や破綻法制検討が伝えられた際、収益的に問題のある特殊法人で「暗黙の政府保証」の前提に疑問が生じ、明示的な政府保証のない財投機関債の国債に対する上乗せ金利が拡大した(第4図)。例えば、道路公団債は国債プラス20ベース程度スプレッドがみられるが、債務超過の本州四国連絡橋公団や関西国際空港会社債はスプレッド拡大が目立っている。

この間、国債、財投債については、財投制度改革に伴う郵貯・年金などの引受け変化による長期債需給悪化を懸念した財務省が、郵貯・年金に経過措置による引受けを求めると同時に、国債市場懇談会を通ずる市場関係者の意向集約など市中消化の促進

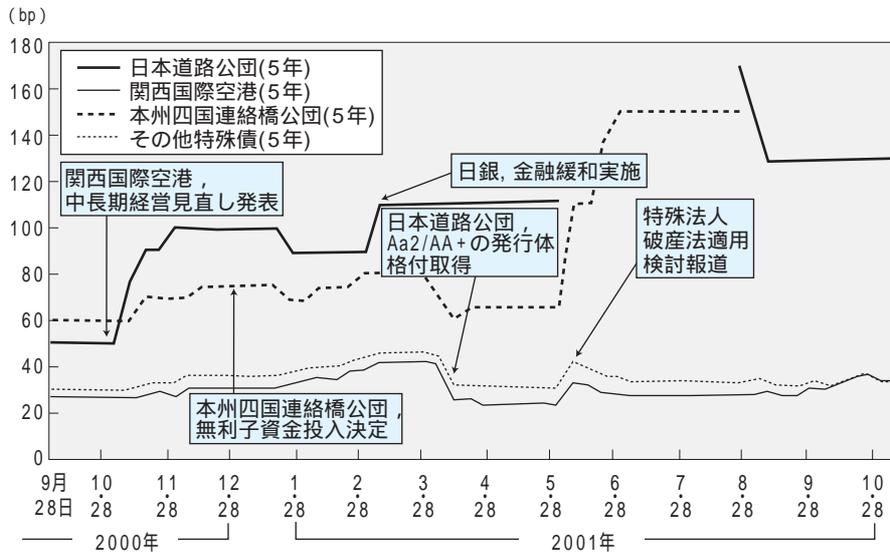
第9表 財投機関債の発行予定額と格付け、主幹事証券

(単位 億円)

	2002年度	2001	格付け			主幹事証券
			R&I	ムーディーズ	S&P	
住宅金融公庫	6,000	2,000	AAA		AAA	みずほ, GS 野村, みずほ
日本道路公団	4,000	1,500		Aa2	AA+	
商工組合中央金庫	2,832	2,249		Aa3	Api	
公営企業金融公庫	2,200	1,000				
国際協力銀行	2,000	1,000	AAA	Aa2	AA+	
日本政策投資銀行	2,000	1,000	AAA	Aa2	AA	野村, MS
中小企業金融公庫	2,000					大和証券SMBC, 日興ソロモン 野村
帝都高速度交通営団	690	439				
日本育英会	560	100	AA-			
新東京国際空港公団	350	500	AA-			大和証券SMBC みずほ 野村
農林漁業金融公庫	200	150	AA			
日本鉄道建設公団	250	100	AA			
運輸施設整備事業団	250	60	AA-			みずほ 野村, 日興ソロモン 大和証券SMBC みずほ
水資源開発公団	130	100	AA			
首都高速道路公団	300	100				
社会福祉・医療事業団	200	100	AA			
沖縄振興開発金融公庫	100					大和証券SMBC
日本私立学校振興・共済事業団	60	60	AA			
その他とも計	22,452	11,058				

出典 日経金融新聞(2001年11月5日)から作成

第4図 特殊法人債等の国債に対するスプレッド推移



出典 メリルリンチ
 (注) 気配値(ミッドプライス, bps, 対国債スプレッド)

に向けた工夫に努めてきた。その一つは国債の流動性を高めるため、10年債中心の国債の期間多様化を図り、中期債市場を拡大すると共に、5年債に一本化して中期の指標銘柄を形成したこと、もう一つ、銘柄統合制度を改善し流通に適したロットの確保を可能にしたことである。^(注23) この結果、2001年中、国債市場金利は大量発行にもかかわらず民間企業部門の資金需要低迷もあり安定的に推移してきた。しかし先行き、種々の形態の長期債発行増加が予想されるうえ、郵貯等の自主運用分増加に伴い引受けへの協力が限界が生じ、また国債価格付けが引き下げられると、これが金利に跳ね返る可能性もある。これに備えるために、引き続き以下のような長期債市場の環境整備が求められよう。

第一に、商品性の多様化に工夫すること。特にペイオフ解禁に伴い1千万を超え

る金融資産の安全運用を指向する個人や非営利法人に信用リスクのない国債を運用の中心に位置付けていくよう、税制上の優遇措置を含めて検討すること。個人向け貯蓄国債については、財務省が2002年度後半の発行に向けて商品の具体化を始めており、^(注24) こうした個人消化拡大が期待される。また財投機関債と政府保証との関係を明確にし、政府保証債発行は発行法人からの保証料徴収などにより限定的なものとする^(注25)ことも検討すべきであろう。

第二に、借換債の増加の伴う国債の期間構成平準化など発行体の国債管理に関する情報の開示、機関投資家との情報交換、現在の国債発行懇談会など大口投資家の意見を反映する仕組みを活用していくこと、

第三に、流動性の高い流通市場の厚みを増すための仕組みづくりが必要であり、こうした市場を形成していくうえで、国債を

基準として信用リスクのリスクプレミアムを反映した金利形成が行われる市場を形成していくこと。そのインフラとして、格付機関の情報充実が求められる。そのことが、信用リスクを反映した貸出市場の形成につながっていくこととなる。

(2) 制度的なインフラ整備

これら市場インフラ整備のほか、制度的にも整備を要する点がある。その一つは、会計・倒産法制など法制面の整備である。公会計の整備については、特殊法人改革に伴って財政制度審議会の行政コスト計算書類作成の要請(2001年6月)を契機に整備が進められた。しかし、現在の特殊法人の根拠法には、「倒産」という概念がなく、破綻時の債権・債務処理のルールがない。これまで廃止となった法人の場合は、個別に受け皿となる法人に引き継がれる形で処理されてきた。財投改革に先立ち、大蔵省は特殊法人の倒産法制整備を法務省に求めた経緯があるが、公法人の破産能力について学説が分かれていることもあり、結論は出ていない。専門家のコンセンサスは、「特殊法人でも民事再生法の適用は可能」と伝えら^(注26)れるが、その場合には、債務超過の特殊法人処理に当たって、民間金融機関や投資家が債権放棄の負担を求められる可能性がある。こうした場合の混乱を回避するため、特殊法人のあり方に関しては明確な情報提供が必要であり、同時に特殊法人を独立行政法人に移行する際、同法人の作成する中期計画のなかに、法人の事業停止や組織解

散時の債権・債務処理の原則を明らかにしておく必要がある。

法制など環境整備のもう一つ重要な点は、地方財政のファイナンス市場の整備である。

これまでの財政投融资制度の下では、地方公共団体の資金調達は、資金運用部からの財政投融资計画相当分の融資・債券引受け、公営企業金融公庫向け融資、交付税特別会計経由の短期借入の形で行われてきた。これが財投改革により、の部分には、財政融資特会の融資・債券引受けと経過措置による郵貯・簡保の自主運用の例外措置として地方債計画・財投計画の枠内の直接融資に、の部分には、当面財投計画の枠内での財政融資特会の融資に振り替わるが、公営公庫の組織変更により将来的にはパイプが細くなることも考えられる。さらに、の交付税特会を通ずる資金調査は、今後の地方財政改革の成り行きいかんにもよるが、民間借入への依存が強まる可能性が大きい。

こうした場合、郵貯・年金の経過措置部分が年々自主運用に移行し、仮に郵貯民営化の方向に進むこととなれば、地方貸しに消極的となることは確実である。そうになると、郵貯・年金資金の一部を財政融資に法的に預託を義務付けるか、財投債を出して地方債買入などに回す現在の仕組みを見直さないと、民間依存が強まることとなる。

これまでも地方公共団体向け短期貸付や縁故債引受けの面で地銀を中心とする民間金融機関は一定の役割を果たしてきたが、

地銀等民間金融機関の協力に限界も出てきており新たな対応が求められよう。その一つは、地方債縁故債の公募発行化の可能性を探るうえで民間基準に近い格付け充実など市場インフラの整備であり、もう一つは地方公共団体に民主的ルールの中なかでいかに自発的な効率化のインセンティブを組み込んでいくかである。

(注23) 日銀金融市場局「マーケット・レビュー」(2001年11月号)では、90年代後半におけるわが国金融構造の変化を分析し、国債市場の市場流動性向上への取り組み奏功を実証している。

(注24) 検討されている個人向け国債の発行額は、2000～3000億円とし、個人に保有を限定、中途換金ニーズに応える、変動金利、券面を1万円と小口化、販売ルートを拡充するなどの方向で設計が進められている。

(注25) 国債市場懇談会や財政審議会などの議事録によれば、財投機関債発行が軌道に乗ってきた状況のなかで「財政赤字拡大要因に繋がる政府保証を無償で供与することは問題がある」と指摘する委員の発言があり、検討に値する。

(注26) 日本経済新聞社編[2001]では、特殊法人等公法人の倒産法制を巡る財務省と法務省のやりとり、自民党倒産部会の動きなどが紹介されている。

主な参考文献

- ・池尾和人[1998]「政府金融活動の役割：理論的整理」(岩田一政・深尾光洋編『財政投融資の経済分析』所収、日本経済新聞社)
- ・翁百合[2001]「郵貯自主運用で発生するこれだけのリスクに耐えられるか」(『エコノミスト』2001.4.24 毎日新聞社)
- ・奥村洋彦[2001]「公的金融偏重の資金循環は正なくして金融再生なし」(『論争 東洋経済』2001.3)
- ・格付投資情報センター『日経公社債情報』各号
- ・河村小百合[2001] a 「中小企業向け政府系金融機関改革の方向性」(『金融財政事情』2001.8.6 - 13)
- ・河村小百合[2001] b 「政府系金融機関に求められる新たな役割」(Japan Research Review2001.1)

- ・経済同友会[2001]「郵貯改革についての提言(中間報告)」
- ・財務省[2001]『財投レポート2001』『財政金融統計月報』(財政投融資特集号)2001.7
- ・全国銀行協会[2001]「政府系金融機関の抜本的改革に向けた提言」(2001.11)
- ・田中直毅[2001]「IT革命と財投、特殊法人改革」(『フィナンシャル・レビュー』第56号、財務省財務総合政策研究所)
- ・高橋洋一[1998]「財政投融資改革の方向」(岩田一政・深尾光洋編『財政投融資の経済分析』所収、日本経済新聞社)
- ・田村達也[2001]「ポストバンク株式会社」を提言する(『金融財政事情』2001.11.29 - 11.5)
- ・戸原つね子[2001]『公的金融改革』(農林統計協会)
- ・「郵貯と特殊法人」[2001](週刊東洋経済2001.7.7)
- ・中北徹[2001]「結論ありきの郵貯民営化論を質す」(『金融財政事情』2001.11.29 - 11.5)
- ・日本経済新聞社編[2001]『検証特殊法人改革』日本経済新聞社)
- ・日本経済研究センター[2001]「郵政三事業民営化への課題」
- ・馬場直彦・久田高正[2001]『わが国金融システムの将来像』(日本銀行金融研究所,ディスカッション・ペーパー・シリーズ)
- ・肥後雅博[2001]『財政投融資の現状と課題』(日本銀行調査統計局,ワーキング・ペーパー)
- ・肥後雅博・中川祐希子[2001]『地方単独事業と地方交付税制度が抱える諸問題』(日本銀行調査統計局,ワーキング・ペーパー)
- ・深尾光洋[2001]「郵政三事業の改革」(日本経済新聞2001.10.12「経済教室」)
- ・前田珠美[2001]「特殊法人改革基本法」(ジュリスト1209号,有斐閣)
- ・松原 聡[2001]「国営という縛りを受けた郵政公社の経営は立ち行かない」(週刊『東洋経済』2001.9.15)
- ・吉野直行[1998]「財政投融資の入口と出口の役割とその将来」(岩田一政・深尾光洋編『財政投融資の経済分析』所収、日本経済新聞社)
- ・吉野直行[2001]「範囲の経済性, ナショナル・ミニマムの確保が不可欠」(『金融財政事情』2001.11.29 - 11.5)

(荒巻浩明・あらまきひろあき)

分権化と地方財政再建

地方税財源改革問題を中心に

〔要 旨〕

1. 90年代になって地方分権推進の機運が高まり、地方分権推進委員会による5次にわたる勧告等を経て、地方分権一括法が成立し2000年4月に施行された。同法では、国と地方の行政の事務配分を中心に分権化が進められたが、国に多くを依存する地方の税財源構造の改革については今後の課題とされた。
2. 90年代には、景気の低迷や財政出動をともなった景気対策が続いたことなどから、国の財政とともに地方財政が悪化した。法人事業税の落ち込みや減税による税収伸び悩みの一方で、景気対策のために公共事業が拡大され、地方債発行額が急増した。また、交付税特別会計にも大きな赤字が累積し、地方財政再建は喫緊の課題となっている。
3. 警察や消防、教育などの住民に身近な公共サービスは、主に地方公共団体が供給している。しかし、歳入面では、自主財源である地方税は3割強しかなく、地方交付税や国庫支出金等の国からの資金移転で多くが賄われている。受益と負担の対応を明確化する観点から、国から地方への税財源移譲が必要である。また、公共サービスの安定的供給には、その対価である地方税収の安定が必要であり、その意味で、地方財政は景気対策のような裁量的政策とは独立的であることが望ましいと思われる。
4. 上記のような観点から、今後の地方税財源改革について考えると、次のような方向が望ましいと思われる。

90年代に都道府県の基幹税である法人事業税が落ち込んだが、公共サービスの対価としての税収安定化を図る観点から、法人事業税への外形標準課税の導入を早期に実施すべきである。法定外普通税・目的税は、地域の実情に応じた有効活用が望まれる。

国から地方への税財源移譲については、国・地方の純計ベース歳出割合を基準に税財源の配分が行われるとの考え方のもとで、現行の国・地方歳出割合(2対3)と現行税制を前提に、国・地方間のトータルの資金配分を大きく変えないものとして試算すると、3～4兆円程度が税財源移譲の対象となる。個人所得税から個人住民税を主体に移譲し、その見合いに政策誘導目的の国庫補助金を同額削減するのが望ましいと思われる。

地方交付税には、財源保障機能と財政調整機能があるが、右肩上がり経済が終焉するなか、財源保障機能の維持は難しくなっている。今後は、財政調整機能に重点を置き、国税からの繰入額を交付額として、特別会計で借入する方式は原則取りやめるべきである。

上記の考え方をもとに地方財政全体の基礎的収支均衡化を考えると、全体で8兆円程度の歳出削減(交付税総額の財源不足額などに相当)が必要となる。諸経費削減、なかでも公共事業費削減が中心となるが、景気への影響を極力少なくするため、ある程度時間をかけた段階的实施が求められる。一方、現在日本の租税負担は主要先進国中最も低い状況にあり、上記の歳出削減努力の一方で、ある程度の増税を検討する必要がある。

5. 財政面での地方分権の推進には、地方公共団体の自立と自己責任の徹底が不可欠である。住民側も、政策形成への参加や政策遂行の監視に積極的にかかわる必要がある。

目次

はじめに

1. 地方分権推進のこれまでの経緯

- (1) 90年代に進展した地方分権改革
- (2) 第二ステージに入った地方分権改革

2. 地方財政の現状

- (1) 地方財政の基本的な仕組み
- (2) 90年代以降悪化した地方財政
- (3) 地方財政悪化の要因

(4) 地方財政再建の動き

- 3. 地方財政における税財源改革の必要性
- 4. 地方税財源改革の方向
 - (1) 地方税収の充実確保
 - (2) 国と地方間の税財源配分見直しの方向
 - (3) 地方交付税制度の在り方
 - (4) 地方財政の再建に向けて
- 5. 地方財政における分権化の意味

はじめに

明治維新以降、中央集権体制の下で日本は急速な経済成長を果たし、主要先進国の一つとなった。しかし、キャッチアップ経済が終了しグローバル化が進展するなかで、個々の経済主体の自立を基礎にした分権型社会の構築が求められている。

こうした状況下、90年代以降地方分権が進められてきたが、一方で、景気の低迷が長びき、景気対策のための財政出動が繰り返された結果、国・地方の財政が大きく悪化するに至った。現在、財政再建と地方分権の推進が同時に求められている。本稿は、地方における税財源改革問題を中心に、分権化と地方財政再建の方策について考察したものである。

1. 地方分権推進のこれまでの経緯

(1) 90年代に進展した地方分権改革

はじめに述べたように、日本は明治維新以後中央集権体制のもとで経済成長を果たしたが、90年代になって、キャッチアップ経済が終了しグローバル化が進展するなかで、個人や企業、地方自治体など個々の経済主体の自立や自発的創意・工夫が重要視されるようになり、経済社会の構造改革の

第1表 地方分権推進に関する主要事項

	内 容
1993年 6月	地方分権の推進に関する決議（衆参両院）
1995 . 7	地方分権推進法施行，地方分権推進委員会発足
1996 . 12	地方分権推進委員会第1次勧告
1997 . 7 9 10	地方分権推進委員会第2次勧告 地方分権推進委員会第3次勧告 地方分権推進委員会第4次勧告
1998 . 5 11	地方分権推進計画閣議決定 地方分権推進委員会第5次勧告
2000 . 4	地方分権一括法施行
2001 . 6 7	地方分権推進委員会最終報告 地方分権改革推進会議発足

資料 地方分権改革推進会議資料等から筆者作成

一環として、地方分権推進の機運が高まった。

こうした状況下、93年6月に衆参両院において地方分権推進の決議がなされ、95年5月には地方分権推進法が成立し、これに基づいて設置された地方分権推進委員会の5次にわたる勧告等を経て、99年7月に地方分権一括法（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律）が成立し、2000年4月に施行された（第1表）。

地方分権一括法は、国と地方の行政の事務配分^(注1)を地方分権の観点から再構築したもので、国は外交や防衛など国家的あるいは全国的な立場で遂行する事務を行い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねる」（改正地方自治法第1条の2）こととされた。具体的には、機関委任事務を廃止して法定受託事務と自治事務^(注2)に再構成したことや、国・地方間の関与は法定主義によることとし、係争が生じた場合の国地方係争処理委員会を設置したことなどにより、国と地方の関係を従来の上下関係的なものから、対等・協力の関係に改めた。

地方財政の分野では、法定外普通税の新設・変更にかかる許可制から事前協議制への移行、法定外目的税の新設、地方交付税の算定方法等について意見申し出を可能としたこと、地方債発行の許可制から事前協議制への移行などの改革が行われた。しかし、重要課題の一つである国から地方への税財源移譲問題については今後の検討課題とされた。

地方分権一括法は、2000年4月に施行され、実施段階に移っている。今回改正ない

し新設された法定外税では、横浜市の「勝馬投票券発売税」などが具体化しており、東京都ではホテル税（2001年12月条例可決）や大型ディーゼル車高速道路利用税などが計画されている。また、第二次地方分権推進計画（99年3月策定）は、公共事業の見直しや国庫補助金の整理合理化などを主な内容としたものであるが、2000年度以降実施に移され、公共事業の一部について箇所付けを行わない統合補助金の創設などが具体化している。

このように分権の成果が現れている一方で、地方分権推進委員会の監視活動によれば、機関委任事務制度廃止後の事務処理方法等について、所管省庁から従前の通達等の取扱いの基本方針が示されず、法定受託事務にかかる新たな処理基準等も発出されないため、地方公共団体側の作業が停滞^(注3)しているなどの問題点も指摘されている。

（注1） 地方公共団体が行う事務は地方自治法に定められており、ここでの「事務」は、一般に使われる事務作業ではなく、国や地方公共団体が行う行政行為の意味である。

（注2） 機関委任事務とは、本来国に属する事務を、都道府県知事など自治体の首長を国の機関とみなして処理させるものをいう。法定受託事務とは、住民にとって地方公共団体が実施するのに適した事務であるが、国がその事務の適切な履行を確保する必要があるもので、国の関与が及ぶものである。これに対し、自治事務は、地方公共団体が自らの責任において行う事務である。

（注3） 地方分権推進委員会最終報告（2001年6月）を参照。

（2）第二ステージに入った地方分権改革

地方分権推進委員会は、2001年7月の地

方分権推進法失効にともない解散したが、同年6月に公表した「地方分権推進委員会最終報告」のなかで、第二ステージでの改革の最重要課題として、地方税財源の充実確保策を挙げている。地方分権推進委員会解散後、内閣府本府組織令に基づいて地方分権改革推進会議が発足したが、同会議においても、「税財源の配分の在り方」が重要な審議事項の一つとなっている。

また、同年6月に公表された経済財政諮問会議の「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(いわゆる「骨太の方針」)においては、構造改革のための7つの改革プログラムの一つとして、地方自立・活性化プログラムが掲げられ、市町村の再編、国庫補助負担金の整理合理化や地方交付税制度の見直し、地方行財政の効率化を前提にした地方税の充実確保などが具体策として挙げられている。

法人事業税における外形標準課税の導入

や地方交付税制度の見直し等は、差し迫った政策課題でもあり、今後はこうした地方税の充実確保や国から地方への税財源移譲問題などを中心に地方分権改革が進められていくこととなる。

2. 地方財政の現状

(1) 地方財政の基本的な仕組み

日本には、2000年3月末現在で5,520の地方公共団体(都道府県47,市町村3,229,特別区23,一部事務組合等2,221)が存在する。地方財政とは、これら地方公共団体の財政の総称である。^(注4) 地方財政について議論する場合、まずその基本的な仕組みを知らねばならない。

直近の決算実績である99年度の地方財政についてみると、歳入決算総額と歳出決算総額(いずれも都道府県と市町村の純計)の内容は、第1図のようになる。歳出決算総

第1図 国と地方の財政関係(1999年度)

(単位 兆円)

地方財政(普通会計)		国の財政(一般会計)	
歳出	歳入	歳出	歳入
人件費(27)	地方税(35)	地方交付税(13)	租税・印紙収入(46)
物件費(8)	地方交付税(21)	国債費(20)	公債金(国債)(39)
公債費(12)	地方譲与税(1)	その他(56)	その他(4)
その他経常経費(15)	国庫支出金(17)	合計(89)	合計(89)
投資的経費(27)	公債金(地方債)(13)		
その他(13)	その他(17)		
合計(102)	合計(104)		

国の財政(特別会計)	
歳出	歳入
38特別会計合計 (279)	38特別会計合計 (310)
うち交付税特会 (44)	うち交付税特会 (44)

資料 財務省『財政統計』, 地方財務協会『地方財政要覧』等から筆者作成

(注) 地方財政については普通会計について取り上げているが、このほかに地方公営事業会計がある。

額は102兆円で、性質別支出内容を見ると、人件費、物件費、公債費等の経常的経費が6割のシェアを占め、なかでも人件費や公債費のウェイトが大きい。このほか、普通建設事業費等の投資的経費が26%のシェアである。一方、歳入決算総額は104兆円で、地方税や地方交付税、国庫支出金、公債金(地方債)などが主な項目である。歳入から歳出を差し引いた収支(形式収支)は2兆円の黒字である。

歳入についてより詳しくみると、地方税は、地方公共団体が課税自主権を持つ自主財源であるが、地方税収入が歳入に占める割合は3割強に過ぎない。地方税に次ぐ歳入項目である地方交付税は、国が国税として徴収したもののうちの一定割合を地方に配布するもので、国税の一定割合が国の一般会計から「交付税及び譲与税配布金特別会計」(以下「交付税特会」)に繰り入れられ、この特別会計から一定の基準に従って地方公共団体に交付される(第1図)。地方交付税は、標準的な財政需要を賄うための財政収入が不足する場合これを保障するという形で行われ、国税からの繰入額が交付額に満たない場合は、交付税特会で借入が行われている。地方交付税は地方譲与税とともに、歳出の用途が特定されない一般財源を構成する。

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事業に対して国から負担金や補助金等の形で支払われるもので、その原資は大半が国の一般会計の国税や公債金(国債)収入であるが、特別会計からの支出金もある(第1

図)。資金用途が特定の事業に結びついている点が、一般財源である地方交付税や地方譲与税と異なる。

このほかの歳入項目として地方債発行収入がある。地方債は地方公共団体が年度を越えて行う借入金で、普通建設事業費などの資金調達のために発行される。現状では、地方債を発行するには総務大臣(都道府県の場合)ないしは都道府県知事(市町村の場合)の許可が必要であるが、2000年4月施行の地方分権一括法により2006年度から事前協議制度に移行することになっている。

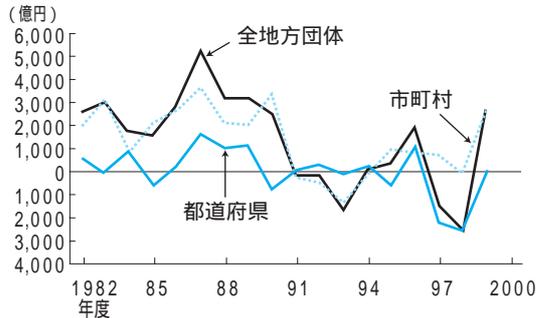
このように、地方公共団体の歳入においては、自主財源(地方税)は3割強しかなく、地方交付税・譲与税、国庫支出金といった国からの資金移転が歳入の4割近くを占め、地方債についても2005年度までは許可制度によって国の統制下にある。地方財政の分野において地方分権を進めていくには、こうした国の統制色が強い状況をどのように改善していくかがポイントとなる。

(注4) 財政規模では、一部事務組合等ごく小規模であり、都道府県と市町村で大部分を占める。

(2) 90年代以降悪化した地方財政

90年代になって地方財政の悪化が目立ってきた。単純に歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた形式収支では実体はよく(注5)わからないが、実質単年度収支でみると、91年度ごろから収支が悪化傾向となり、特に、97、98年度に大幅に悪化している(第2図)。都道府県と市町村に分けてみると、市町村よりは都道府県の方が悪化の程度が大

第2図 地方公共団体の実質単年度収支



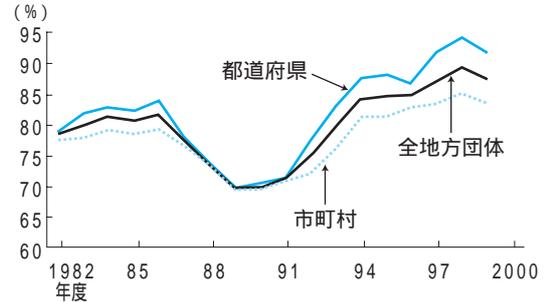
資料 地方財務協会『地方財政統計年報』

きい。

次に、財政収支(上記の実質単年度収支もその一つであるが)では、借入金である公債金収入(地方債発行収入)が歳入に含まれるため、税収不足を賄うために赤字地方債を発行したり、多額の地方債発行をして公共事業を行ったとしても、当該年度の財政収支にはその影響があまり表れない。しかし、元利償還金支払の増加を通じて翌年度以降の財政収支の負担となる。このため、財政収支の状況を見る場合、公債金収入とそれを財源とする投資的経費などを除いた収支で考える必要があり、また、将来の財政負担(地方債残高等から地方債償還のための基金残高等を控除したもの)がどの程度あるかをみる必要がある^(注6)。

前者()の観点のものとして、地方税や地方交付税・譲与税などの経常一般財源(公債金収入は含まない)によって、人件費や物件費、扶助費、補助費等、公債費などの経常的経費(投資的経費は含まない)がどの程度賄われているかを示す経常収支比率がある。経常収支比率の上昇は財政の硬直化が進んでいることを意味する(ちなみに大

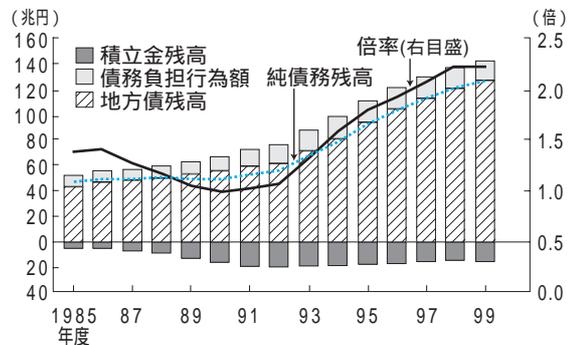
第3図 地方公共団体の経常収支比率の推移



資料 総務省『地方財政白書(各年版)』

- (注) 1. 経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 / 経常一般財源
2. 一般的には80%程度までが適正とされる。

第4図 地方公共団体の将来にわたる財政負担

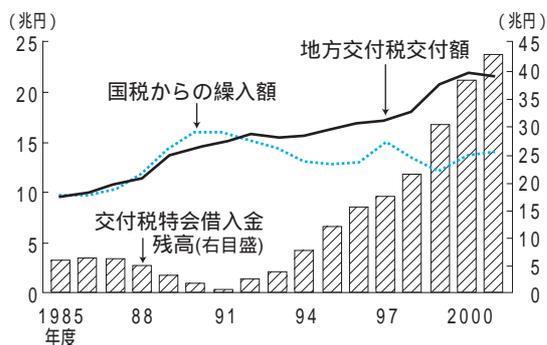


資料 地方財務協会『地方財政統計年報』

- (注) 1. 純債務残高 = 地方債残高 + 債務負担行為 - 積立金残高
2. 倍率 = 純債務残高 / 一般財源(地方税 + 地方譲与税・交付税)
3. 積立金残高はマイナス表示。

阪府などは同比率が100を超えている)が、経常収支比率は90年代になって大きく上昇し、特に、都道府県の上昇幅が大きくなっている(第3図)。後者()のものとしては、地方公共団体の将来の財政負担である地方債や債務負担行為等の債務残高の大きさや、その債務残高の一般財源に対する倍率などが使われる。第4図のように、地方公共団体の債務残高は90年代に急激に増加しており、債務残高の一般財源に対する倍率も大きく上昇している。以上の指標の動

第5図 交付税特会の状況



資料 総務省『地方財政白書』資料編(統計),
財務省「財政統計」から作成
(注) 2000年度は補正後予算, 2001年度は当初予算。

きから、90年代になって地方財政が大きく悪化していることがみてとれる。

第三に、上記以外に地方財政の悪化を示すものとして、交付税特会の借入金増加と借入残高の累積がある。前にも述べたように、地方交付税は標準的な財政需要を賄うのに必要な財政収入が不足する場合にこれを保障する(財源保障)という役割を持ったものであり、原資となる国税からの繰入額が交付額に不足する場合は交付税特会で借入が行われている(地方交付税の詳細は第4章(3)を参照)。90年代以降の交付税特会は、第5図のように、92年度以降国税からの繰入額よりも交付額が多い状況が続き、借入金が急増しており、その残高は2000年度末で38兆円に達している。交付税特会の借入金は国と地方公共団体が一定の基準によって債務を分担することになっており、^(注7)地方公共団体の負担分は38兆円のうち22兆円と多額なものになっている。地方公共団体の債務には、前記の地方債残高などとともに交付税特会借入金の地方負担分も加えて^(注8)考える必要がある。

(注5) 地方公共団体の財政収支には、形式収支、実質収支、単年度収支、実質単年度収支などがある。形式収支は歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いたもので、実質収支は形式収支から継続費通次繰越や繰越明許費繰越(いずれも年度内に支出の終わらないものを翌年度に繰り越すもの)などを控除したものである。単年度収支は前年度以前の収支の影響を除くため当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、実質単年度収支は単年度収支から財政調整基金の積立額や取崩額などを控除したものの。

(注6) 近年、地方公共団体でバランスシートを作成する動きが広がっているが、これも財政状態を正確に把握しようとする試みの一つである。

(注7) 交付税特会の借入金の負担処理については、96年度から国と地方公共団体が半々で負担する方式が取られるようになり、以後そうした方式が定着している(96年度以前にもこうした方式がとられた経緯あり)。

(注8) 交付税特会借入金の地方負担分は、地方財政全体の債務であるが、個々の地方公共団体に割り付けられているわけではないので、個々の地方公共団体にとっては自らの債務としての認識が薄いといわれる。

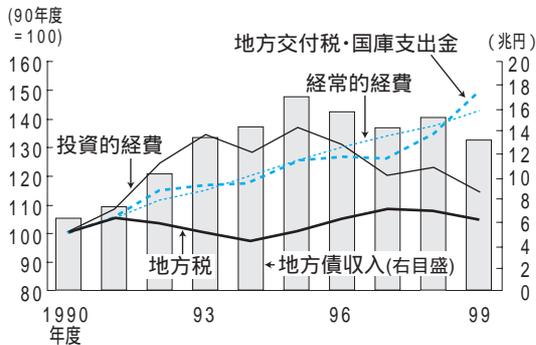
(3) 地方財政悪化の要因

次に、こうした地方財政悪化の原因を考察するために、第6図によって歳入と歳出の主要項目の動きをみってみる。歳出面では経常的経費が定常的に増加を続け、投資的経費は90年代前半に急増し、96年度以降は頭打ち傾向にある。一方、歳入面では、国からの資金移転である地方交付税・国庫支出金は増加しているが、地方税が92年度以降低迷している。地方債は投資的経費に歩調を合わせる形で90年代前半に急増し、96年度以降は抑制傾向にある。以上の動きから、地方財政悪化の原因として次のような^(注9)点が指摘できる。

第一は、税収の伸び悩みである。これには景気の低迷によるものと景気対策として

の減税政策によるものとがある。地方税収は、第6図のように92年度以降低迷が顕著

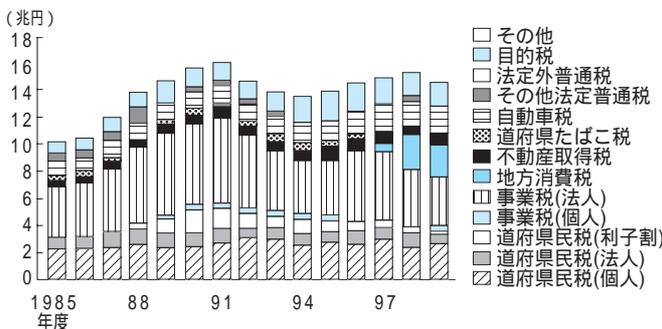
第6図 歳出と歳入の主要項目の推移



資料 地方財務協会『地方財政統計年報』
 (注) 1. 地方債収入のみ実額で、その他項目は90年度実額を100とする指数。
 2. 経常的経費は人件費、物件費、扶助費、補助費等、公債費の合計。
 3. 99年度では、経常的経費と投資的経費で歳出合計の86%を占め、地方税と地方交付税・国庫支出金で歳入合計の70%を占める。

となり、特に92～94年度に大きく落ち込み、その後95～97年度にやや持ち直したものの、98、99年度に再び落ち込んだ。これを都道府県と市町村に分けてみると、都道府県では、特に92～94年度の落ち込みが大きかったが、景気低迷による法人事業税の減少や金利低下による都道府県民税(利子割)の減少などが影響した。98、99年度も景気低迷で法人事業税は大きく落ち込んだが、地方消費税の導入である程度埋め合わされた(第7図)。市町村では固定資産税など比較的安定した税収が多いため、都道府県ほど落ち込んでいないが、減税が実施された94年度や98、99年度に市町村民税(個人所得割と法人税割)の減少を主因に税収が落ち

第7図 道府県税の収入状況

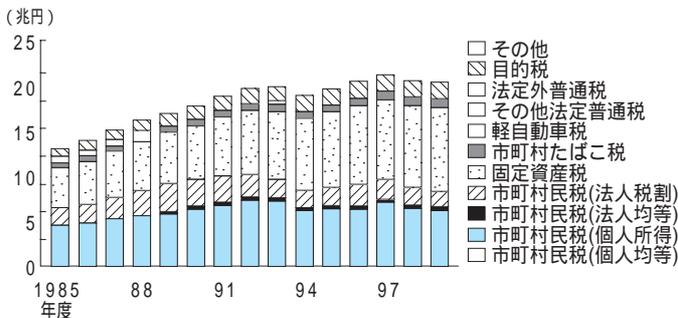


資料 総務省『地方財政白書』資料編第12表その2から作成
 (注) 東京都が徴収した道府県税相当部分を含む。

ち込んでいる(第8図)。地方税の落ち込みが、市町村よりも都道府県で大きかったのは、法人事業税など法人関係税収の減少が影響したためである。

なお、税収伸び悩みの影響は、地方税だけでなく、国税の伸び悩みによって交付税特会への繰入額が減少し、交付税特会借入金金が急増している原因ともなっている(前掲第5図)。

第8図 市町村税の収入状況



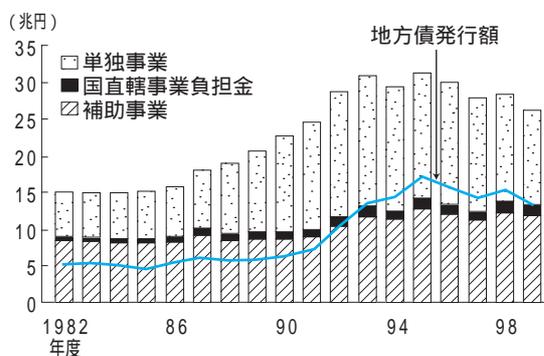
資料 総務省『地方財政白書』資料編第12表その4から作成
 (注) 東京都が徴収した市町村税相当部分を含む。

第二は、景気対策による公共事業の増加とこれにともなう地方債の発行増加である。91年度以降景気が低迷するなかで大型の景気対策が何度か行われたが、その中心的手段となったのは、前記の減税政策とともに公共事業の拡大策であった。景気

対策として公共事業を拡大する場合、国直轄事業を除いて大半が地方公共団体の事業となる。投資的経費の大部分を占める普通建設事業費の推移をみると、87年度ごろから増加傾向となり、特に、92～95年度に高水準で推移している（第9図）。事業別には単独事業の増加が大きいですが、88年度のふるさと創生事業に始まり、これを受け継いだ地域づくり推進事業の増加などが主因である。こうした公共事業は、政府による地方債許可制度と元利償還金の地方交付税措置によって誘導された。すなわち、公共事業の資金調達には地方債発行が中心となるが、地方債許可額の増額とともに、後年度の元利償還金を地方交付税算定の際の基準財政需要額に算入することで、個別地方公共団体の負担を少なくし、事業の遂行を容易にした。

前記のように、普通建設事業費は87年度ごろから増加傾向となったが、地方債発行額は、91年度ごろまでは好景気で収収が好調だったことからあまり増加しておらず、92年度ごろから急増している（第9図）。公

第9図 普通建設事業費と地方債発行額



資料 地方財務協会『地方財政統計年報』

共事業の増加による地方債発行増加に加えて、景気低迷による収収の落ち込みから、財源対策債や減収補てん債、減税補てん債^(注11)などの実質的な赤字地方債の発行が増えたためである。

第三は、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費の定常的な増加傾向である。公債費の増加は地方債発行の増加を背景としており、人件費や扶助費等は警察や消防、介護といった公共サービスの安定した供給のために必要な経費である。これらの経費は、収収が落ち込んだからといって直ちに削減できるものでもない。業務効率化による経費節減は必要だが、これらの経費はある程度安定した収収で賄っていく必要がある。

(注9) ここでは普通会計についてのみ言及しているが、地方財政の悪化には、このほかに地方公営企業の経営悪化、土地開発公社や第三セクターなど地方公共団体が関係している外郭団体の経営悪化などもある。

(注10) 地方債の発行は行われるが、後年度の元利償還金の全部または一部が地方交付税算定の際に基準財政需要額に繰り入れられることで、実質的な負担額が軽減されることとなる。ただし、現在のように、交付税特会の赤字が続き借入金で賄われている状況下では、結局は元利償還金部分も地方公共団体の負担となる恐れがある。

(注11) 財源対策債とは地方財源不足を賄うために発行される建設地方債で、地方債の充当率を引き上げる方法で行われる。減収補てん債とは地方収収が標準的な収収を下回る場合に発行される地方債で、減税補てん債とは減税によって地方収収が減少し歳入不足となる場合に発行されるものである。

(4) 地方財政再建の動き

これまで述べてきたように、90年代以降の地方財政悪化の過程では、市町村よりも都道府県の悪化が大きく、なかでも大都市

第2表 東京都の「財政再建推進プラン」と
その進捗状況

財政収支見通し（再建方策実施前）（単位 億円）

	2000年度	2001	2002	2003
歳入	58,800	59,200	60,000	60,800
歳出	65,000	66,200	66,900	67,100
収支	6,200	7,000	6,900	6,300

具体的再建方策（単位 億円）

	目標額	これまでの 取組み
内部努力	1,600	927
うち給与関係費	500	246
施策の見直し	2,400	1,599
経常経費	1,800	1,281
投資的経費	600	318
歳入確保	550	879
うち徴税努力	400	860
税財政制度の改善	1,750	1,069
うち税源移譲	1,500	1,000
合計	6,300	4,474

資料 東京都「財政再建推進プラン」(99年7月), 東京都
財務局『「財政再建推進プラン」今後の取組みの方向』(2001年7月)から筆者作成

(注) これまでの取組みのなかの税財政制度の改善(うち税源移譲)1,000億円は, 銀行業等に対する外形標準課税の導入によるもの。

圏の都府県の悪化が目立った。地方交付税の交付額が相対的に少ないことに加えて, 景気低迷で法人事業税などの法人関係税収が落ち込み, こうした税収への依存度が高いことが背景にある。景気悪化が深刻化した98年には, 東京都や大阪府, 神奈川県や愛知県など三大都市圏に属する都府県から, 相次いで財政危機宣言が出された。

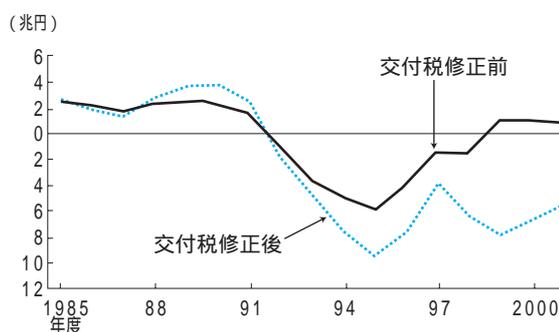
こうした状況下, これらの地方公共団体を中心に, 財政再建に向けての取組みが活発化した。たとえば, 東京都では, 99年7月に, 2000~2003年度までの4年間に, 財政再建団体への転落を回避して巨額の財源不足を解消し, 経常収支比率を2003年度までに90%以下に下げることが目標とする

「財政再建推進プラン」が作成された(第2表)。給与などの諸経費削減や施策の見直しなどにより, 6,300億円の財源確保をめざす計画である。東京都財務局が2001年7月に公表した『「財政再建推進プラン」今後の取組みの方向』によれば, これまでの取組み(2000, 2001年度)として4,474億円の財源確保を達成している(達成率71%)。

また, 大阪府は, 98年9月に「財政再建プログラム(案)」を策定し, 再建計画を実施している。このプログラムは, 99年度からおおむね10年間を計画期間とし, 99~2001年度を緊急対策期間, 2002年度以降を構造改革期間として位置付け, 具体的施策として, 職員定数削減や給与の抑制, シーリングの活用による各種経費の削減などを掲げて実施している。

景気低迷の長期化で財政収入面ではなお厳しいものの, 公共事業の削減などによる諸経費削減を中心に, 地方財政再建の努力が進められている。第10図は地方公共団体の

第10図 地方公共団体のプライマリーバランス



資料 地方財務協会『地方財政統計年報』

- (注) 1. プライマリーバランス
=(歳入計 - 地方債) - (歳出計 - 公債費)
2. 交付税修正後は地方交付税を現行交付税率に基づく国税からの繰入額に変更。
3. 歳入, 歳出は純計額, 2000年度と2001年度は地財計画の数値。

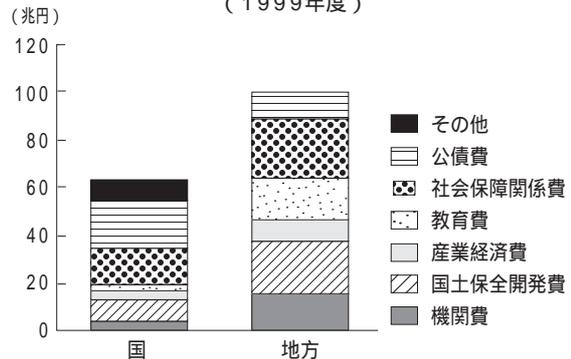
のプライマリーバランスの動きをみたものである。プライマリーバランスは、地方債の元利償還費用(公債費)と新たに地方債を発行することによる収入(公債金収入)とを除いた財政収支であるが、地方交付税を所与のものとみなせば95年度をボトムに改善方向にあり、99年度には黒字に転じている。歳出面での最大の改善要因は投資的経費の削減(前掲第6図参照)である。しかし、地方財政の収支には、これまでも述べてきたように、交付税特会の収支も含めて(注12)考える必要がある、地方交付税総額の不足分も含めたプライマリーバランスは、95年度の水準よりは低いものの、98、99年度と悪化しており、99年度でなお8兆円近い赤字が存在する。90年代にみられた地方財政の悪化には、一応の歯止めがかかってきているものの、地方財政再建にはなお時間を要するものといえよう。

(注12) 歳入のうちの国庫支出金は交付税同様国からの資金移転だが、交付税のような一般財源ではなく特定の事業(支出)と結びついたもので、その支出は国の裁量においてなされる。国庫支出金の原資の一部は借入金(国債発行)で賄われているが、国の債務である点で交付税特会の借入金とは異なる。

3. 地方財政における 税財源改革の必要性

地方分権の必要性が認識され、それが推進されてきた経緯については第1章で述べたが、これまでのところは事務配分の見直しが中心で、地方財政の分野、特に税財源の充実や国との間における税財源の配分の

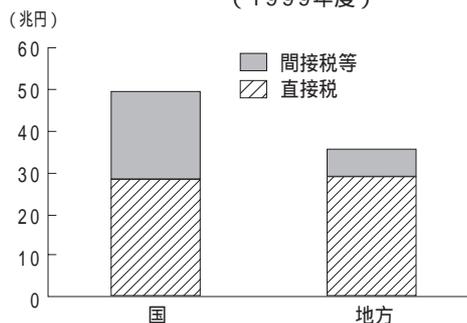
第11図 国・地方を通じる歳出純計額
(1999年度)



資料 総務省『平成13年版地方財政白書』第31表から作成

- (注) 1. 純計額とは国と地方公共団体の相互間の重複額を控除したもの。
2. 機関費とは一般行政費のほか、司法警察消防費や外交費などである。
3. 国のその他には防衛費などが含まれる。

第12図 国税と地方税の収入状況
(1999年度)



資料 総務省『平成13年版地方財政白書』第16表から作成

- (注) 1. 直接税には国税では所得税、法人税、相続税等があり、地方税では住民税、事業税、固定資産税等がある。
2. 間接税等は、消費税(地方消費税)など直接税以外のもの。

見直しについては、今後の課題とされてきた。地方財政においてこうした問題の見直しが必要な理由は、次のような点にあるものと思われる。

第一は、公共サービスの受益と負担の対(注13)応関係である。国民は政府から種々の公共サービスを受け、その対価として税金を負担している。政府の行う公共サービスには、外交や防衛など広く一般国民に及ぶも

のもあるが、警察や消防、教育、介護等生活に身近な公共サービスは主として地方公共団体が供給している。国と地方の行う公共サービスをそれぞれの財政支出額からみると、99年度では国の63兆円に対して地方は100兆円であり、およそ2対3の割合である(第11図)。一方、その対価としての税収については、99年度で国税が49兆円であるのに対して地方は35兆円で、およそ3対2の割合となっている(第12図)。このように、税収と財政支出は国と地方で逆になっており、この差は地方交付税や国庫支出金など国から地方への資金移転で埋め合わされている。

地方公共団体が行う公共サービスの対価の相当部分が、国税として徴収され、国から地方へ配分される仕組みは、地方公共団体が税を集める苦勞(住民からいえば税を納める負担)を希薄化する結果、その支出が安易になりがちとなり、特に国庫補助金による資金移転のような場合は、事業が画一化し、地域に真に必要な事業が行われなくなる懸念がある。こうした点を防止するには、受益と負担の対応関係を明確化する必要がある、地方公共団体が地域住民に対して行う公共サービスの経費は、地域住民から直接地方税として徴収することが望ましい。

第二は、安定した税収の確保である。地方公共団体の本来の役割は、地域住民の生活に直接かかわる公共サービスの安定した供給であることを考えると、その経費としての税収は安定したものである必要がある。90年代に市町村の税収が都道府県に比

べて落ち込みが少なかったのは、固定資産税や市町村民税など税収が比較的安定したものが基幹的な税であったからである。これに対し、都道府県の税収の大幅落ち込みは、景気の低迷で法人事業税が大きく落ち込んだためであった。税収の安定確保には、税収の安定した税目を広げる必要があり、たとえば、法人事業税における外形標準課税の導入なども一つの手段である。

第三は、国の政策(特に裁量的政策)から地方財政の独立性確保の必要性である。90年代には景気対策の一環として減税政策(注14)(94年度と98、99年度)が行われ、その結果、個人住民税や法人住民税が減少して地方財政の悪化を招いた。地域住民への行政サービスの対価としての地方税は、提供される行政サービスとの費用対効果の関係から評価されるべきであり、景気対策などの裁量的政策に左右されることはあまり好ましいことではないと思われる。減税政策であれば、個人所得税や法人税などの国税で行うことが望ましく、地方税は国の政策からは独立している方がよいのではないかと思われる。また、地方交付税や国庫支出金などによる資金移転は、国の政策誘導の手段として用いられることが多く、実際に、90年代に実施された大型の景気対策では、補助事業の拡大や地方債許可額の増枠、地方債の元利償還金を交付税措置するような形で使われてきた。その結果、地方債発行残高の累積を招き、地方財政悪化の原因となった。こうした点からも、国が徴収した税を地方へ移転するのではなく、税源を移譲し

て地方が直接徴収する形にするのが望ましいものと思われる。

(注13) 受益と負担の対応関係の必要性については、地方分権推進委員会最終報告(2001年6月)や東京都税制調査会答申(2000年11月)、本間・斎藤(2001年)、森信(2001年3月)など多くの論者が主張している。

(注14) もっとも、94、98、99年度の減税は、景気対策のためだけでなく、直間比率の是正や累進構造緩和など税制改革の先行実施の意味合いもあった。94年度の先行減税に対しては97年度に消費税率の引上げが行われたが、98、99年度の減税実施後は、景気低迷が続いていることもあって、対応は行われていない。

4. 地方税財源改革の方向

前章で述べたような見直しの観点からは、どのような改革の方向が望ましいのであろうか。以下では、現行地方税体系における税収の充実確保、国と地方の間の税財源配分見直しの方向、地方交付税制度のあり方、について考えてみたい。

(1) 地方税収の充実確保

a. 法人事業税への外形標準課税の導入

最初に、現行地方税体系を前提に、税収の充実確保の方策を考えてみる。第2章で述べたように、92年度以降都道府県の財政が悪化した要因として、法人事業税の落ち込みがあった。法人事業税は、都道府県の徴収する税として、法人が行う事業に対して課税され、課税標準は各事業年度の所得である(ただし、電気・ガス供給業、生命保険・損害保険業は各事業年度の収入金額)。所得に対する課税であるため、好不況で大きく変動する性質があり、また、欠損法人は

(注15)
税を負担しないことになる。

一方、法人はその事業所所在地の地方公共団体から種々の公共サービスを受けている。こうした公共サービスの対価として法人事業税を考える場合には、所得に対する課税よりは、事業所の面積や従業員数、売上高や付加価値額などを課税対象とする方が望ましい。従業員数や付加価値額などを課税対象としたものが外形標準課税である。

前記のような法人事業税の落ち込みやそれを一因とする地方財政の悪化もあって、近年外形標準課税導入論議が高まり2000年11月には、旧自治省(現総務省)から法人事業税の改革案が出されている。この改革案では、現行事業税からの激変を避けるため、所得基準と外形基準(事業規模額を課税標準)を半々で併用するものとなっている。

外形標準課税を導入した場合欠損法人(特に中小企業)への影響が大きいとして、これまで導入が見送られてきている。しかし、法人事業税が地方公共団体が行う公共サービスの対価であるとの考え方に立脚すれば、早期の導入を図るべきであると思われる。^(注16)

b. 個人住民税の課税範囲の拡大

個人住民税(所得割)は、都道府県においては安定した税収源であり、市町村においては基幹税的位置付けにある(前掲第7、8図)。配偶者控除や配偶者特別控除、扶養控除などの人的控除、社会保険料控除などの所得控除もあり、課税最低限は300万円前後である(2000年度では夫婦二人の場合325万

円)。前記の法人事業税の場合と同様に、個人住民税は地域住民が受ける公共サービスの対価であるとの考え方に立てば、課税範囲を拡大して広く負担を求める方が望ましいと思われる。

その場合、具体的に問題となるのは、配偶者特別控除や生損保控除などの特別措置であろう。たとえば、子供や老人などの扶養家族は所得獲得能力がなく、かつ扶養のための費用も必要であり、税額控除の必要性もあると思われるが、配偶者は働く能力もあり、実際にパートタイマーなどで就業している者も多い。所得のある配偶者にかかる控除については見直しの余地がある^(注17)。

また、個人住民税(均等割)についても、生計同一の妻については非課税扱いとなっている。公共サービスの対価として広く負担を求める観点から、課税の有無について^(注18)検討の余地がある。

c. 法定外普通税・目的税の活用

2000年4月施行の地方分権一括法で、地方公共団体が課税する法定外普通税はそれまでの許可制から事前協議制に移行し、新たに法定外目的税の課税(実施には事前協議を要する)が認められた。改正法施行後、横浜市の「勝馬投票券発売税」や山梨県河口湖町ほか2村による「遊魚税」が出現しており、また、東京都の「ホテル税」(2001年12月条例可決)や「大型ディーゼル車高速道路利用税」なども計画されている。

地域の経済活動にはそれぞれ特色があり、自然環境が豊かな地域ではそれを楽し

む観光客も多く、その利用者に「観光税」を設けて、税収を目的税として環境保全のために使用することなどが考えられる。また、産業廃棄物処理などが多い地域では、その取扱業者に課税して、税収を近隣地域の環境整備などに使うことなど、さまざまな利用方法があろう。その地域の実情に応じた有効活用が望まれる。

(注15) 98年度の場合、全法人数245万社に対して、3分の2にあたる162万6千社が欠損法人であり、法人事業税を負担していない。

(注16) 外形標準課税の早期導入については、地方分権推進委員会最終報告(2001年6月)、東京都税制調査会答申(2000年11月)などでも主張されている。

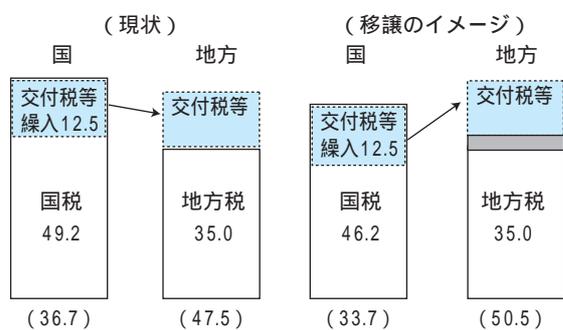
(注17) 配偶者については、生計同一で合計所得が38万円以下の配偶者に対し33万円(所得税では38万円)の所得控除を認める配偶者控除と、合計所得金額が38万円を超える配偶者に対して、33万円(所得税は38万円)を最高限度に所得控除を認め、配偶者の収入に応じて控除額を減少させていく配偶者特別控除とがある。税制調査会の答申(2000年10月)でも、配偶者控除特に配偶者特別控除は検討を加える必要があるとの意見が出されている。

(注18) (注17)と同様に、税制調査会答申(2000年10月)で見直しの必要があるとの意見が出されている。

(2) 国と地方間の税財源配分見直しの方向

前章でも述べたように、国と地方公共団体は、財政支出の規模が2対3であるのに対して、税収は逆に3対2となっており、この差は地方交付税や国庫支出金の形で国から地方へ資金移転されている。受益と負担の対応関係を明確化するとすれば、税収^(注19)についても2対3となるのが望ましい。このように、国・地方の純計ベース歳出割合を基準に税財源の配分が行われるとの考え

第13図 税源移譲のイメージ(3兆円の場合)
(99年度の税収実績を前提、金額単位は兆円)



(注) 1. 下の()内数値は交付税等移譲後の合計金額(注20)は税源移譲分。現状の国と地方の配分は4.4対5.6だが、移譲後は約2対3となる。
2. 所得税にかかる交付税率引上げにより交付税繰入額は変わらないものとする。

方のもとで、現行の国・地方の歳出構造と現行税制(増減税はない)を前提に、国税収入のうち一般財源である地方交付税・譲与税として交付される分を地方税に含めて、国と地方の税収配分が2対3となるように試算すると、3～4兆円程度が国から地方への税源移譲の対象となる(注21) (99年度の場合、国税と地方税を合計して89.2兆円の税収があったが、国税のうち地方交付税に繰り入れられた11.9兆円と地方譲与税0.6兆円の合計12.5兆円を地方税に加え、国と地方の配分が2対3となるようにするには、第13図のように、3～4兆円程度の国から地方への移譲が必要になる)。

国税から移譲する場合にどの税目が望ましいかを考えると、地方公共団体が行う公共サービスの原資であることから税収が安定したものが望ましい。その意味では、法人税は好不況によって税収が大きく変動するためあまり適切ではなく、個人所得税が適しているものと思われる。個人所得税が

第3表 国庫支出金の内訳(1999年度)
(単位 億円)

	都道府県	市町村	純計
義務教育費	30,002	-	30,002
生活保護費	1,761	12,146	13,908
児童保護費	2,077	4,105	6,182
結核医療費	45	53	98
精神衛生費	343	-	343
老人保護費	126	4,574	4,700
普通建設事業費	44,548	16,520	61,068
災害復旧事業費	3,014	1,099	4,114
失業対策事業費	45	107	152
委託金	1,267	1,623	2,890
財政補給金	23	63	85
その他	17,811	24,637	42,447
合計	101,063	64,927	165,990

資料 総務省「地方財政白書(付表)」

ら地方税である個人住民税への移譲が適当と思われるが、この場合、地方税と地方交付税のバランスをどう考えるかという問題がある。地方税収は都市部、特に東京都(特別区や市なども含む)の徴税力が突出しており、地方の歳入に占める地方税のウェイトが高まり、地方交付税のウェイトが下がると、地方交付税による所得再分配機能(財政調整機能)が弱まる。逆に、地方交付税のウェイトが高まると、前章で述べた受益と負担の関係が希薄化する。従って、個人住民税への移譲を主体としつつも、地方交付税とのバランスを考えていく必要がある。

なお、上記の移譲によって国税収入が減少するが、これに対する国の支出の削減としては、国庫支出金が適当であろう。国庫支出金には、法律や政令に基づいて国が費用を負担する国庫負担金、政策誘導目的で用いられる国庫補助金などがあり、その資金使途は第3表のように普通建設事業費や義務教育費、生活保護費などが多い。国税減少にともなう支出の削減としては、国庫支出金のなかでも政策誘導目的で用いられ

第4表 税財源移譲に関する提言等

東京都税制調査会答申 (2000年11月, 数字の単位は兆円)	神野・金子(1998年)	橋本(2001年)
(税源移譲, 総額7.2) 所得税 個人住民税(3.2) 消費税 地方消費税(3.8) 国たばこ税 市町村たばこ税(0.2) (財源, 総額7.2) 国庫負担金一般財源化(1.6) 奨励的補助金一般財源化(2.1) 地方交付税地方税化(2.9) 機関委任事務相当分(0.6)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の所得税の比例税率部分を個人住民税に移す ・住民税率はできるかぎりフラットにし, 自治体に一定幅での税率操作権付与 ・国の所得税削減にみあう補助金を削減 ・所得税の3%, 10%移譲のシミュレーション(東京都作成のもの)を例示 	(ケースA) 所得税・住民税を共同税化し, 国4: 地方6で配分 (ケースB) 住民税を10%のフラット税, 所得税を付加税 (ケースA, ケースBに共通) 消費税率3%引上げ, 事業税の外形標準化 ・税込全体に占める地方税の割合は ケースAは42%から52%へ ケースBは42%から49%へ

資料 東京都税制調査会答申「21世紀の地方主権を支える税財政制度」(2000年11月)
 神野直彦/金子勝編著「地方に税源を」東洋経済新報社1998年
 橋本恭之「地方税源充実に向けて」本間正明・斎藤慎編「地方財政改革」有斐閣2001年

る国庫補助金の削減が望ましい。国税減少に見合う国庫支出金を削減することで、国・地方間のトータルの資金移動には変化はない。

以上は、増減税なしの場合であるが、将来消費税率の引上げなど増税が行われるような場合には、前記のような受益と負担を対応させる考え方で増税分について国と地方の配分を考える必要がある。

(注19) 国と地方との間の税源配分については、国によってかなり事情が異なる。主要国の状況を見ると、イギリス(99年度)の場合、地方公共団体の歳入に占める地方税の割合は1割程度しかなく、国からの資金移転(交付金・補助金)が約6割を占める。これに対し、フランス(97年)は、地方税が地方の歳入の5割程度を占めており、国からの交付金・補助金は2割強である。ドイツ(98年)は、州と市町村で異なるが、州の場合は歳入の約6割を地方税が占め、連邦からの交付金・補助金は1割強である。市町村の場合は地方税が3割強で、連邦や州からの交付金・補助金が3割近くを占める。ドイツでは、主要な税である所得税、法人税、付加価値税が連邦と州の共有税として徴収され、連邦と州の間で配分される。米国(97年)では、州の場合地方税が歳入の4割強を占め、連邦を主体とする政府間移転が2割強を占める。地方政府(カウンティや市町村)の場合は地方税が歳入の3割強を占め、州を主体とする政

府間移転が3割強である。日本の場合、本稿で述べるように、国と地方の税源配分を2対3とした場合、地方の歳入において地方税の占める割合は4割程度となり、ドイツやフランスには及ばないものの、米国の州並みの水準となる。今後、歳出削減が進めば歳入に占める地方税の割合が上昇することなどを勘案すれば、2対3の配分は主要先進国並みの水準といつてよいと思われる。

(注20) ここでは、現行の国・地方の歳出構造を前提に試算しているが、現行の国・地方の歳出構造が本来の国と地方の役割分担からして適切かどうかという議論が残っている。本来あるべき歳出構造が現行と大きく異なれば、税源移譲額も異なってくるが、現行の国・地方の歳出構造は、これまでの歴史を経て形成されたものであり、現状の歳出構造を上記観点から見直したとしても、大きく変わる可能性は小さいと思われる。

(注21) 税財源移譲問題については、これまでいくつかの機関等から提言が行われている。その主要なものを紹介すると第4表のようになる。本稿の税源移譲の方法は神野・金子(1998)の提言に近いものである。

(注22) たとえば、99年度の場合、人口1人当たり都道府県税収をみると、最も高い東京都(22万4千円)と最も低い沖縄県(6万9千円)との間には、約3倍の格差がある。

(注23) 水平的交付税(税収の豊かな地方公共団体から財源を徴収する)を導入すれば、交付税総額がある程度減少しても所得再分配機能を維持できるが、現行の交付税制度(富裕団体には交付税不交付)では所得再分配機能を維持するには、それなりの規模が必要。

(3) 地方交付税制度の在り方

地方交付税制度は、国が国税として徴収したものの一定割合を、一定の基準に従って、地方公共団体に配分する制度であり、その資金の出入りは交付税特会によって管理されている。地方交付税には、地域間の所得格差に起因する地方公共団体の財源格差を是正する財政調整機能と、地域住民に対しシビルミニマムとしての公共サービスの提供を保障する財源保障機能の二つの役割がある。

交付税特会の入口にあたる資金の繰入額は、国税5税の各年度税収見込み額の一定割合（これを交付税率といい、現在は所得税と酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%、たばこ税の25%である）と、税収実績等に基づく過去の清算分である。一方、出口にあたる地方公共団体への資金交付額は、各団体ごとに基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その差額（注24）が普通交付税として交付される。基準財政需要額は標準的な公共サービスを行うのに必要な経費であり、各団体が管轄する地域の人口や面積などを基礎にした測定単位に、標準的な行政コストである単位費用を乗じ、さらに地域ごとの特色を反映した補正係数を乗ずることにより算出される。基準財政収入額は標準的な地方税収（標準的な地方税の税目に基準税率を乗じたもの）に地方譲与税を加えたものである。標準的な財政需要から計算した財源不足額を交付額とすることで、シビルミニマムとしての公共サービス提供の財源を保障することに

なる。

第5表によって47都道府県の99年度の地方交付税額をみると、北海道が最も大きく兵庫や福岡、新潟などがこれに続き、一方、

第5表 都道府県別地方交付税額（1999年度）

	交付税総額 (億円)	人口1人当たり (百万円)
北海道	8,285	14.6
青森	2,757	18.3
岩手	2,801	19.6
宮城	2,182	9.3
秋田	2,609	21.6
山形	2,328	18.6
福島	2,661	12.4
茨城	2,340	7.8
栃木	1,868	9.3
群馬	1,810	9.0
埼玉	2,928	4.3
千葉	2,665	4.5
東京		
神奈川	2,398	2.9
新潟	3,287	13.2
富山	1,805	16.0
石川	1,683	14.3
福井	1,626	19.6
山梨	1,677	19.0
長野	2,614	11.9
岐阜	2,218	10.5
静岡	1,970	5.2
愛知	1,477	2.1
三重	1,958	10.5
滋賀	1,516	11.5
京都	1,932	7.5
大阪	3,050	3.5
兵庫	3,933	7.2
奈良	1,828	12.6
和歌山	2,109	19.3
鳥取	1,641	26.5
島根	2,187	28.5
岡山	2,306	11.8
広島	2,607	9.1
山口	2,171	14.1
徳島	1,862	22.3
香川	1,506	14.5
愛媛	2,179	14.4
高知	2,164	26.3
福岡	3,310	6.7
佐賀	1,764	20.0
長崎	2,694	17.5
熊本	2,655	14.2
大分	2,261	18.3
宮崎	2,268	19.1
鹿児島	3,137	17.5
沖縄	2,293	17.5
合計	111,323	8.8

資料 地方財務協会『地方財政統計年報』
 1. 都道府県のみ（市町村は含まず）。
 2. 普通交付税と特別交付税の合計。

東京都はゼロ(不交付団体)で、愛知県や香川県、滋賀県なども交付額が小さい。人口や面積が大きく、産業集積があまり進んでいない県(北海道や新潟など)で交付額が大きく、人口や面積が小さいか(香川など)、産業発展が進んだ県(東京、愛知など)で交付額が小さくなっている。人口一人当たりでは、島根、鳥取、高知などが大きく、逆に、東京、神奈川などの首都圏や大阪、愛知といった三大都市圏に属する県が小さくなっている。

交付税特会の出口にあたる財源不足額(基準財政需要額 - 基準財政収入額)が、入口にあたる国税からの繰入額で常に充足されるとは限らず、むしろ不足する時の方が多い。不足額が著しい場合、地方行財政制度の改正か交付税率の変更を行うこととされているが(地方交付税法第6条の3第2項)、これまでは交付税特会が借入をして不足分を埋め合わせるが多かった。^(注25)前掲第5図でみたように、92年度以降は、税収の低迷で国税からの繰入額が伸び悩み、借入金が増加しており、2000年度末で38兆円の巨額なものになっている。

低成長経済に移行し、80年代までのような税収の伸びは今後期待できない。これまでのように財源不足額を借入金で賄い、負担を将来に先送りする方法を続けることは難しくなっている。地域間の所得格差を是正する財政調整機能は必要であるとしても、これまでのような財源保障方式を今後も続けることは難しいとみられる。今後の地方交付税については、財政調整機能に重

^(注26)きをおいたものとし、国税からの繰入額を交付額として、交付税特会で借入を行う方式は原則取りやめるべきと思われる。^(注27)

なお、これまでは国が徴収した国税の一定割合を交付税特会に繰り入れるのに、国の一般会計を通じるやり方で行われてきた。地方財政の分権化を進める観点からは、国の一般会計を通じなければならない必然性は小さい。国税のうちの交付税充当分を交付税特会に直接資金移転するやり方が明瞭性が増すのではないかとと思われる。^(注28)ただし、各地方団体への資金交付額の調整等については、地方団体間では調整が難しいことも予想され、国(総務省)が関与するやり方を続けていくのが望ましいと思われる。

(注24) 地方交付税には普通交付税のほかに特別交付税があり、特別交付税は災害等特別の場合に交付される。地方交付税額の94%が普通交付税に、6%が特別交付税として交付される。

(注25) 交付税特会の借入金が増加してきたこともあり、2001年度から、不足分については国と地方が折半し、国は一般会計から繰入れ、地方は特別地方債(赤字地方債)発行で賄う方法をとるようになった。

(注26) 財政調整機能に重きをおく方式としては、たとえば一人当たり地方税収額の均等化を基準にして、これにその地域の面積や気候条件などを配慮した補正を行う方式がよいのではないかとと思われる。この場合、前にも述べたように、地方交付税の規模が小さくなると所得再分配機能が弱まるため、ある程度の規模を維持する必要がある。

(注27) 地方債の元利償還金の交付税措置(基準財政需要額に算入する)も取りやめられるべきである。

(注28) 2000年10月に公表された地方制度調査会答申「地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の充実確保に関する答申」においても、国の一般会計を通さずに、国税収納金整理基金から直接交付税特会に繰り入れる方式が提言されている。

(4) 地方財政の再建に向けて

本章でこれまで述べてきたような地方税財源改革の考え方に沿って、今後の地方財政再建の方向について考えてみる。

まず、国・地方を含め税収全体に影響を及ぼす増減税は行わないことと、国・地方間のトータルの資金移転額は大きく変化させないことを前提として、国税(所得税)から個人住民税に3兆円程度の移譲を行い、これに見合う国庫支出金を同額減額するものとする。地方交付税は交付税率に基づく国税からの繰入額が交付額とほぼ等しくなるように決められるものとする(交付税特会による借入等を行わない)が、上記税源移譲にともなう地方交付税の減少(交付税率が一定であれば所得税が減少すると交付税繰入額も減少する)を防ぐため、これに必要な交付税率の引上げを行うこととする。法人事業税にかかる外形標準課税の導入は、税収の安定性をもたらすが税収額自体は大きく変わらないものとする。法定外普通税や法定外目的税の活用も全体の税収額には大きく影響しないものとする。また、地方債収入などその他の科目には大きな変化はないものとする。^(注29)

以上のような方策が実施されるものと仮定すると、地方の歳入は、地方税が3兆円増えて、国庫支出金が3兆円減少し、交付税特会の赤字分だけ交付税が減額され、その減額分が歳入不足となる。この歳入不足は、前掲第10図でみたように、地方交付税を交付税率に基づく国税から交付税特会への繰入額に置き換えた地方公共団体のプラ

イマリーバランスの赤字額(約8兆円)に匹敵する。^(注30)

こうした赤字の解消には、大きく分けて次の三つの方法があろう。一つは、交付税削減額(約8兆円)に見合う地方の歳出削減の実施である。二つめは、国と地方で赤字を半分ずつ分かち合う方法であり、^(注31)国負担分は交付税率の引上げ(財源は国庫補助金の削減等)で対応し、地方負担分である交付税減少額に相当する歳出削減は、全体の赤字額の半分となる。三つめは、現在、日本が主要先進国のなかでは租税負担率が最も低い状況にあることにかんがみ、歳出削減努力を行うことを前提に、赤字額の一定部分のある程度の増税によって補てんする方法である。

いずれにしても、地方公共団体にとっては、かなりの歳出削減努力が必要である。この場合、歳出削減のデフレ効果を極力少なくするため、ある程度時間をかけながら(たとえば5ヵ年計画などを作成し段階的に行う)実施していくことが求められよう。また、市町村合併の推進による効率化などのほか、一層の規制緩和や限られた歳出の効果的な活用等により、ベンチャービジネスの育成や工場誘致、地域産業の活性化等に注力する必要がある。こうした地方公共団体の活動に対して国の強力なバックアップも必要であらう。

(注29) 国庫支出金減額によって普通建設事業費(公共事業)が削減されれば、地方債発行も減少することが考えられるが、借換債の増加や単独事業への代替等で発行額は変わらないものと想定。

(注30) 毎年度の地方財政政策に関連して算出さ

れる地方財源不足額は、国が地方公共団体を通じて行う政策にともなう地方負担分(補助事業の地方負担分等)や地方の経常経費(人件費や公債費など)の見積りなどから積算される地方の必要一般財源等と、実際の一般財源等の予想額との差額であり、99年度以降13兆円を超える不足額が続いている。この地方財源不足額とここで議論しているプライマリーバランスの赤字額との違いは、計画値(前者)と実績値(後者、ただし99年度まで)の違いのほかに、前者は公債費を含んでいるが、後者は含んでいないことなどである。地方財政の収支均衡化の第一ステップとしてプライマリーバランスの均衡達成が重要と思われる。

(注31)(注7)を参照。

5. 地方財政における 分権化の意味

地方税財源の充実確保や国から地方への税財源の移譲など、財政面における地方分権を推進していく前提として、地方公共団体の自立と自己責任の徹底が不可欠である。

これまでは、国が政策の方向を示し、補助金などの資金も用意してくれて、地方はこれに従っていればよかった。しかし、90年代になって、グローバル化が進展し、右肩上がり経済が終焉するなかで、全国画一的な政策が必ずしも適切ではなくなり、また、財政面でも国が地方をリードする力が乏しくなってきた。こうしたなかで、2000年4月の地方分権一括法の施行により、事務権限面で国から地方への移譲が進み、さらに、これまで述べてきたように税財源の面でも移譲が進められる方向にある。

権限面や財政面での分権化が進むことは、自らの判断で政策を遂行しなければな

らず、それには自立と自己責任が不可欠である。地域の実情を把握し、自らの責任で政策を立案し遂行していくことが求められる。

一方、住民の側に立ってみると、これまでは国の政策誘導とそれに従う地方公共団体の行政遂行に任せておくことが多かった。しかし、地方分権が進んでくると、地方公共団体が行う政策の適否が自らの生活に影響する度合いが大きくなっていく。たとえば、地方税の充実確保は、地域住民にとっては税負担が増えることにつながる。こうした税負担が受益(公共サービスの提供)に結びついているかをチェックしていくことが必要である。住民自治会などを通じて住民の意見を政策形成に反映させていくとともに、地方公共団体の行う政策を監視していくことが必要である。

主な参考文献

- ・地方分権推進委員会「地方分権推進委員会最終報告 分権型社会の創造：その道筋」2001年6月20日
- ・地方分権推進委員会「地方分権推進委員会意見 分権型社会の創造」2000年8月8日
- ・地方分権推進委員会「地方分権推進委員会第2次勧告」1997年9月3日
- ・地方分権改革推進会議本会議議概要(第1～5回)
- ・内閣府経済財政諮問会議「今後の経済運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」2001年6月21日
- ・税制調査会答申「わが国税制の現状と課題 21世紀に向けた国民の課題と選択」2000年7月4日
- ・東京都税制調査会答申「21世紀の地方主権を支える税財政制度」2000年11月30日
- ・地方制度調査会答申「地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の充実確保に関する答申」(2000年10月25日)
- ・森信茂樹「国・地方の財政調整と税財源移譲問題に関する一考察」財務省財務総合研究所ディスカッションペーパー、2001年3月
- ・本間正明・斎藤慎編『地方財政改革』有斐閣、2001年

- ・神野直彦・金子勝編『地方に税源を』東洋経済新報社，1998年
- ・財務省財務総合政策研究所「主要国の税財政制度の概要」(2001年6月)
- ・東京都「財政再建推進プラン」(99年7月)
- ・東京都『「財政再建推進プラン」今後の取組みの方向』(2001年7月)

- ・大阪府「財政再建プログラム」(98年9月)
- ・兵谷芳康・横山忠弘・小宮大一郎著『地方交付税』地方自治総合口座第8巻，ぎょうせい，2000年
- ・澤井勝著『分権社会と地方財政』(自治総研叢書11)，敬文堂，2000年

(鈴木 博・すずきひろし)

2001年度上半期の農協貯金動向

1. 伸び率上昇が続いた農協貯金

2001年度上期の農協貯金の伸び率は、2001年3月末の前年比2.6%から9月末の同3.0%へと上昇した。

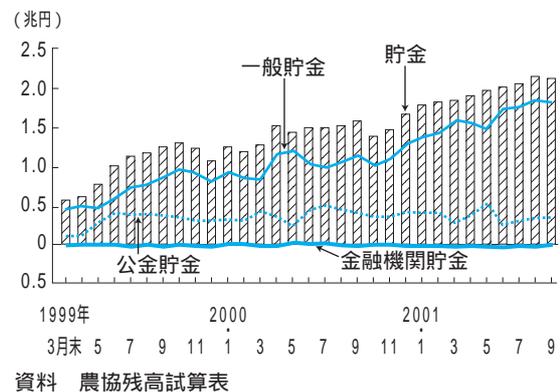
利用者別に農協貯金の前年比増減額をみると、一般貯金（農協貯金全体から公金貯金、金融機関貯金を除いたもの）の増加幅が拡大した（第1図）。2001年9月末には、貯金残高は前年比2.11兆円増加したが、一般貯金の増加額が84.9%と大部分を占めた。

こうした伸び率上昇の一つの要因として、郵便局定額貯金の満期金の流入をあげることができる。2001年6月に実施した農協信用事業動向調査でも郵便局からの資金流入があると回答した農協の割合が^(注)かつてない高水準となった。

そこで以下では、農協貯金の動向について、郵貯定額貯金の満期金流入の影響を中心に分析することにした。

（注）詳細は、重頭ユカリ「平成13年度第1回農協信用事業動向調査結果」本誌2001年12月号を参照のこと。

第1図 利用者別農協貯金の前年比増減額



第1表 郵便局定額貯金の流出状況

（単位 兆円，%）

	2000年度			2001			2002 (推計)
	年度合計	上期	下期	年度合計 (推計)	上期	下期 (推計)	
定額満期額 (a)	53.47	16.84	36.63	48.00	30.55	17.45	18.00
利子課税額 (b)	4.06	1.28	2.78	3.64	2.32	1.32	1.36
再預入額 定額・定期・通常貯金 (c)	32.41	10.00	22.41	28.37	18.06	10.31	10.64
流出額 (a - b - c)	17.00	5.57	11.44	16.00	10.18	5.81	6.00
うち農協貯金の流入額 推計)	0.84	0.27	0.57	0.82	0.52	0.30	0.31
農協貯金の押し上げ効果 (%)	1.2	0.4	0.8	1.1	0.7	0.4	0.4
農協貯金の対家計金融資産シェア		4.9	5.0		5.1	(5.1)	(5.1)

資料 郵政事業庁「郵便貯金速報」

- (注) 1. 2000年度 2001年度上期の満期額、利子課税額、再預入額は実績。
 2. 2001年度下期、2002年度の満期額は郵政事業庁見込み、それ以外のデータは農中総研推計。
 3. 農協への流入額は農協貯金残高の対家計金融資産シェアを乗じて算出。
 4. 2001年度下期、2002年度は2001年6月末の農協貯金残高シェアが継続するものとして流入額を推計している。



2. 郵貯定額貯金の満期額推移

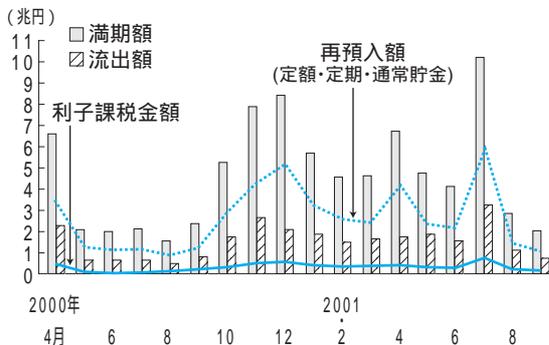
2000年4月以降、高金利時に預け入れられた郵便局の定額貯金が大量満期を迎えている。満期額の推移を示したのが第2図である。毎月数兆円規模となっており、とくに2001年7月には10.20兆円の貯金が満期を迎えている。

2001年度上期については、満期を迎えた30.55兆円に対し、定額・定期・通常貯金の再預入額18.06兆円(59.1%)、利子課税額2.32兆円となっており、それらを差し引いた10.18兆円(33.3%)が郵貯外に流出したことになる(第1表)。

3. 農協貯金への満期金流入額

それでは農協貯金への流入状況はどのようであったのだろうか。満期金流出額のうち家計部門の金融資産残高に占める農協貯金のシェア分が流入するものとして推計すると、2000年度上期から2001年度上期までの合計で1.36兆円もの資金が流入したと思われる(第1表)。

第2図 郵便局定額貯金の満期額等推移



資料 郵政事業庁「郵便貯金速報」2000年12月以降は公表資料による。それ以前の満期額以外のデータは公表資料をもとに農中総研推計。

推計流入額は2000年度下期が0.57兆円、2001年度上期においても0.52兆円程度あったとみられる。2001年度上期に農協貯金は1.15兆円増加しており、貯金の増加額の4割程度が流入分によるものであるとも考えられる。これにより、2001年度上期は0.7%程度農協貯金の伸び率を押し上げる効果があったと思われる。

景気低迷等により農家を中心とする家計所得が伸び悩み、農協貯金の財源が細る中において、満期金の流入は2001年度上期の農協貯金の増加に大きな影響を与えたといえよう。

4. 満期額減少と農協貯金への影響

郵政事業庁の資料による試算では、満期額は2001年度下期以降、急速に減少していくと見込まれる。

それに伴い、農協貯金への推計流入額も、2001年度下期は0.30兆円に、2002年度は通年で0.31兆円へと大幅に減少するとみられる。したがって、農協貯金の押し上げ効果についても、それぞれ0.4%程度へと低下すると思われる。

これまで緩やかな上昇基調が続いた農協貯金は、2001年11月末(速報値)は伸び率が3.0%と横ばいになっている。今後は満期金流入額の減少に伴い、徐々に農協貯金の動きにも影響が出てくるものと考えられる。

(長谷川晃生・はせがわこうせい)

農協経営を考える新たな視点

バランス・スコアカード

顧客とのかかわりを重視しながら、経営戦略の実現のために業務プロセスや人材・組織の変革を促し、目標設定と業績評価を行うバランス・スコアカード（Balanced Scorecard）が注目されており、日本でも導入企業が増えている。

本稿では、導入企業の事例を中心としてバランス・スコアカードの概要を紹介し、農協経営における意義を考えてみたい。

1. バランス・スコアカードの基本的な考え方

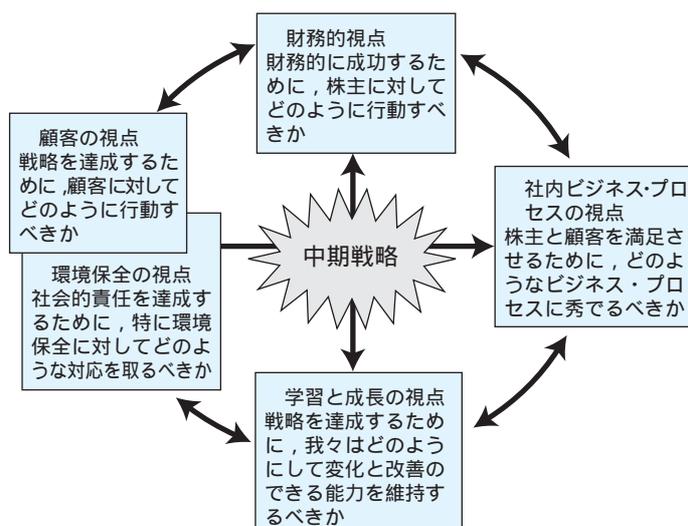
バランス・スコアカードとは、戦略を遂行するための具体的な計画を設定し、統制するための経営管理システムであり、1992

年に米国のR.S.キャプランとD.P.ノートンによって提唱された。日本企業の経営実践、とりわけTQC（総合的品質管理）を基本モデルとしている（参考文献[1]16～17頁）。

企業における業績の管理（業績評価の尺度）は、売上や原価・費用、利益など財務データによって行われることが多いが、バランス・スコアカードは、「財務」の視点だけでなく「顧客」「社内業務プロセス」「学習・成長」という4つの視点で戦略実行のための目標値を設定し、その達成度を得点表にして業績評価を行うものである。

今回ヒアリングを実施した著名なオフィス機器メーカーの場合には、さらにもう1つ、独自に設けられた「環境保全」の視点が加えられている（第1図）。

第1図 バランス・スコアカードの4つの視点+1



資料 調査協力先からの提供資料

2. 導入企業での実際

このメーカーでは、1999年度下期からバランス・スコアカードを導入した。経理や人事などの本社部門を含む社内51部門を対象にして次のように実施している。

たとえば「事業の拡大」という戦略が掲げられたとすれば、各部門ではまず戦略の実現に不可欠な重点施策の検討から始まる。最終的に絞り込まれた重点施策ごとに前述の5つの視



点から、戦略目標と成果指標による目標値を設定する。この成果指標は、戦略目標を計測可能な数値に変換するものであり、業績評価の尺度となる。

同時に先行的指標も設定されるが、これはたとえば他社の新製品投入状況など、事業部門長が日常的な管理業務に利用するものであり、変化の兆しを把握するための指標である。

第2図は各指標設定の例だが、特筆すべき点は、最終的に財務の目標達成に結びつけるよう意図されていることである。

各部門に対する業績評価は、半期ごとに行われ、部門ごとに異なる20程度の成果指標の目標達成率をウェイト付けして合計100点満点で示される。部門業績は報酬と連動しており、課長代理以上の管理職の賞与に一定割合で反映される。

同社におけるバランス・スコアカード導入による利点は、トップ役員と各部門長とが定期的に議論し合うことによって、戦略の計画・実行段階における双方の認識が共通化し、理解が深まったことである。

一方、問題点は業績(目標達成度)を報酬

に連動させるため、実行可能な達成しやすい目標設定になりやすいことである。

3. 農協経営とバランス・スコアカード

バランス・スコアカードは大企業向きの経営手法と思われるかもしれないが、導入にあたっては業種や事業規模が要件となるわけではなく、責任の所在をあいまいにせず、結果ないし成果を正しく評価する組織風土であること、バランス・スコアカードの重要性を理解し、トップ自らがリーダーシップを発揮すること、明確な戦略やビジョンを持つこと、といった組織的なインフラストラクチャーが重要といわれている(参考文献[1]222~224頁)。

この手法を農協経営に導入した場合を想定してみると、短期的な業績判断では消極的になりやすい分野について、その評価を変える可能性があることに注目したい。農協において営農指導や人材育成などは重要ではあるが、すぐには収益に結びつかない。しかしバランス・スコアカードは、財務的な成果だけでなく、財務以外の視点を盛り込んで総合評価するため、このような分野に対する評価に適したものと考えられる。

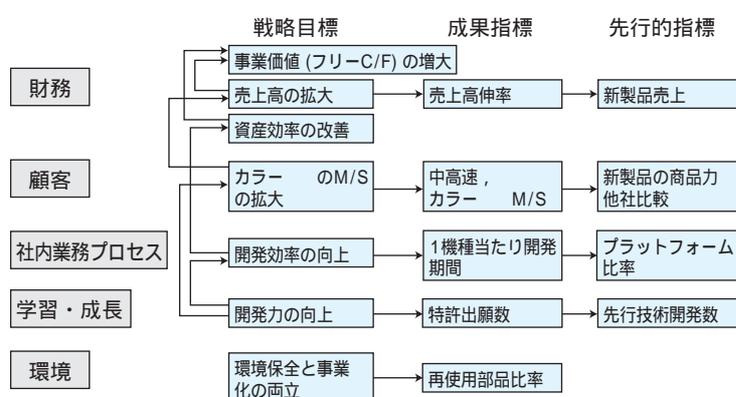
系統組織としても、今後検討する余地がある。

参考文献

- [1] 伊藤嘉博, 清水孝, 長谷川恵一『バランス・スコアカード理論と導入』ダイヤモンド社, 2001年1月
- [2] 吉川武男『バランス・スコアカード入門』社会経済生産性本部, 2001年2月

(木村俊文・きむらとしづみ)

第2図 評価指標の設定例



資料 調査協力先からの提供資料に基づき筆者作成
 (注) 簡略化して図示しているが、成果指標は5つの視点ごとに3~4ずつ合計で20程度設定される。

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(91)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(91)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(91)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(92)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(92)
6. 農業協同組合 主要勘定	(92)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(94)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(94)
9. 金融機関別預貯金残高	(95)
10. 金融機関別貸出金残高	(96)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

TEL 03(3243)7323

FAX 03(3246)1984

利用上の注意(本誌全般にわたる統計数値)

1. 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2. 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「 」皆無または該当数字なし
「...」数字未詳 「 」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現預金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通計
1996. 10	28,737,894	9,379,193	5,284,859	4,741,636	12,773,039	15,591,140	10,296,131	43,401,946
1997. 10	30,219,815	8,441,205	6,709,597	6,204,908	11,773,558	15,804,344	11,587,807	45,370,617
1998. 10	26,631,212	7,533,183	14,522,882	3,694,939	11,038,928	14,790,096	19,163,314	48,687,277
1999. 10	31,925,021	7,172,975	12,293,301	4,106,827	15,155,359	20,312,412	11,816,699	51,391,297
2000. 10	32,455,626	6,642,694	10,681,247	971,213	19,288,497	22,326,256	7,193,601	49,779,567
2001. 5	37,021,332	6,461,471	12,637,594	3,369,011	21,881,045	24,494,616	6,375,725	56,120,397
6	37,038,759	6,435,657	12,756,759	3,026,924	20,760,276	25,644,329	6,799,646	56,231,175
7	37,468,768	6,399,549	11,439,949	2,345,753	21,127,713	25,274,199	6,560,601	55,308,266
8	37,255,649	6,354,041	11,152,426	2,445,543	21,201,056	24,912,103	6,203,414	54,762,116
9	37,260,470	6,252,839	10,672,336	2,184,560	21,878,804	24,943,234	5,179,047	54,185,645
10	37,559,326	6,231,584	9,628,627	2,033,698	21,768,364	24,878,323	4,739,152	53,419,537

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2001年10月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	31,757,724	22,378	1,082,855	16	242,698	-	33,105,671
水産団体	1,229,163	12	69,955	2	14,450	-	1,313,582
森林団体	3,091	6	1,579	18	720	-	5,415
その他出資団体	16,343		1,258		345	-	17,946
出資団体計	33,006,320	22,396	1,155,646	36	258,213	-	34,442,613
非出資団体計	886,672	164,717	269,429	127,129	1,657,461	11,306	3,116,714
合計	33,892,993	187,113	1,425,075	127,165	1,915,675	11,306	37,559,326

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2001年10月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	79,154	1,051,150	9,243	4	1,139,551
	開拓団体	2,141	701			2,842
	水産団体	72,506	38,822	40,937		152,265
	森林団体	17,120	17,012	2,989	260	37,381
	その他出資団体		308	160		468
	出資団体小計	170,920	1,107,994	53,329	265	1,332,507
	その他系統団体等小計	250,381	42,199	202,743	1,018	496,341
計	421,301	1,150,193	256,072	1,283	1,828,848	
関連産業	2,526,977	269,293	2,722,732	78,616	5,597,618	
その他	7,955,295	9,310,648	185,914		17,451,857	
合計	10,903,573	10,730,134	3,164,718	79,899	24,878,323	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2001. 5	4,143,835	32,877,497	37,021,332	209,780	6,461,471
6	3,414,833	33,623,926	37,038,759	16,650	6,435,657
7	3,558,956	33,909,812	37,468,768	28,910	6,399,549
8	3,590,102	33,665,547	37,255,649	26,770	6,354,041
9	3,363,858	33,896,612	37,260,470	186,370	6,252,839
10	3,664,170	33,895,156	37,559,326	64,050	6,231,584
2000. 10	2,195,928	30,259,698	32,455,626	72,860	6,642,694

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2001. 5	125,072	3,243,937	21,881,045	7,699,040	285,191	67,400	11,357,304
6	185,965	2,840,957	20,760,276	7,335,164	469,645		11,760,972
7	85,465	2,260,288	21,127,713	7,625,824	431,281		11,344,953
8	111,923	2,333,619	21,201,056	7,572,590	272,337		10,978,245
9	196,509	1,988,050	21,878,804	8,014,497	253,074		10,712,046
10	122,927	1,910,770	21,768,364	7,631,650	223,598		10,730,133
2000. 10	70,525	900,688	19,288,497	6,535,812	479,563	50,900	11,660,225

(注) 1. 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2. 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
 3. 預金のうち定期性は定期預金。 4. 1987年11月以降は科目変更のため預金のうち公金の表示は廃止。
 5. 借入金金は借入金・再割引手形。 6. 1985年5月からコールマネーは借入金から、コールローンは貸出金から分離、商品有価証券を新設。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2001. 5	49,526,355	47,822,243	231,970	19,620	980,211
6	50,723,546	48,683,735	248,490	19,614	984,413
7	50,526,739	48,727,155	265,270	19,608	1,008,614
8	50,553,706	48,765,208	262,750	19,607	1,012,333
9	50,270,622	48,689,950	244,570	19,595	1,012,388
10	50,514,773	48,838,445	238,630	19,588	1,012,427
2000. 10	48,213,025	46,316,400	68,700	15,985	975,633

(注) 1. 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2. 出資金には回転出資金を含む。
 3. 1994年4月以降、コール・ローンは、金融機関貸付金から分離。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金			借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	う ち 信 用 借 入 金
2001. 4	16,826,037	55,718,085	72,544,122	854,631	662,619
5	16,474,671	56,024,082	72,498,753	871,368	680,953
6	16,972,513	56,630,361	73,602,874	839,306	651,130
7	16,487,392	56,917,724	73,405,116	873,435	681,616
8	16,651,647	56,876,774	73,528,421	871,526	676,213
9	16,662,223	56,585,523	73,247,746	888,529	694,291
2000. 9	15,711,288	55,423,627	71,134,915	972,891	763,117

(注) 1. 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
 3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。 4. 有価証券の内訳は電算機処理の関係上、明示されない県があるので「うち国債」の金額には、この県分が含まれない。 5. 1999年10月より統合県JAを含む。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 金 託	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
1,380,615	3,090,770	1,124,999	6,831,430	56,120,397
857,603	3,547,888	1,124,999	7,209,619	56,231,175
433,547	2,777,685	1,124,999	7,074,808	55,308,266
516,161	2,639,044	1,124,999	6,845,452	54,762,116
895,980	2,136,379	1,124,999	6,328,608	54,185,645
733,523	2,109,623	1,124,999	5,596,432	53,419,537
981,343	3,576,010	1,124,999	4,926,035	49,779,567

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
9,802,191	3,243,144	91,975	24,494,616	625,140		5,397,996	56,120,397
10,571,296	3,211,810	100,251	25,644,329	692,355		5,637,648	56,231,175
10,550,577	3,290,121	88,546	25,274,199	431,355	25	5,697,940	55,308,266
10,548,705	3,301,859	83,293	24,912,103	434,216		5,496,861	54,762,116
10,970,522	3,165,626	95,038	24,943,234	423,691		4,502,282	54,185,645
10,903,572	3,164,718	79,898	24,878,323	316,595	220	4,198,739	53,419,537
7,117,709	3,451,357	96,965	22,326,256	2,156,972	616	4,505,550	49,779,567

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
49,338	33,473,385	33,170,432		369,904	11,666,674	5,331,939	485,699
45,684	34,657,036	34,427,457	35,000	374,403	11,742,648	5,337,184	486,191
57,087	34,039,115	33,818,932		373,089	12,163,033	5,385,622	486,550
41,226	33,917,323	33,710,827		378,172	12,364,128	5,379,767	487,882
47,315	33,461,100	33,265,351		394,658	12,494,847	5,477,929	488,688
52,852	33,698,889	33,549,029		408,410	12,548,325	5,404,177	490,952
52,802	31,389,629	31,029,725	17,000	481,529	11,786,454	5,813,467	569,144

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				報 告 組 合 数
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
348,779	48,048,917	47,632,811	3,872,319	1,051,314	21,934,505	447,657	1,194
341,184	48,045,194	47,666,061	3,808,842	1,024,857	21,913,263	446,688	1,177
334,948	49,198,523	48,841,915	3,804,105	1,011,657	21,877,749	447,969	1,174
348,203	48,958,468	48,621,014	3,946,772	1,135,239	21,925,694	445,276	1,169
333,009	49,076,179	48,750,787	3,977,581	1,164,737	21,961,616	444,076	1,166
328,353	48,731,732	48,403,041	4,017,149	1,223,246	21,963,450	441,602	1,152
320,872	46,147,425	45,701,398	4,357,888	1,363,064	22,160,772	481,795	1,384

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 債 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2001. 7	2,379,570	1,961,957	44,773	52,701	9,088	1,416,968	1,381,239	225,549	820,155	
8	2,371,430	1,949,938	44,791	52,743	9,207	1,405,598	1,374,302	228,093	821,992	
9	2,367,442	1,948,240	44,939	52,808	9,015	1,406,895	1,374,888	226,163	819,438	
10	2,416,823	1,969,402	45,496	52,844	11,119	1,452,143	1,415,513	225,046	821,996	
2000. 10	2,407,104	1,963,152	56,050	50,762	9,797	1,436,183	1,399,086	225,566	850,490	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方							報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 債 券	貸 出 金			
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金		
2001. 5	1,375,260	922,187	433,560	315,023	162,006	7,374	1,240,854	1,177,206	22,553	513,291	22,890	752	
6	1,383,868	924,962	431,272	313,259	161,390	7,834	1,244,860	1,182,779	21,436	511,501	24,274	747	
7	1,377,982	922,312	429,826	313,133	161,866	8,049	1,237,038	1,175,846	21,469	511,759	23,413	741	
8	1,361,245	913,133	430,585	314,216	160,788	7,345	1,220,165	1,153,681	21,632	512,157	23,891	734	
2000. 8	1,387,389	946,186	457,623	338,919	162,478	7,589	1,238,660	1,169,907	21,564	542,652	21,898	842	

(注) 1. 水加工協を含む。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局	
残	1999. 3	689,963	469,363	2,082,600	1,715,548	631,398	1,005,730	202,043	2,525,867	
	2000. 3	702,556	480,740	2,090,975	1,742,961	598,696	1,020,359	191,966	2,599,702	
	2001. 3	720,945	491,580	2,102,820	1,785,742	567,976	1,037,919	180,588	2,499,336	
	2000. 10	713,740	482,130	2,062,962	1,749,301	568,573	1,030,452	190,574	2,575,167	
	11	712,843	482,368	2,110,349	1,770,310	572,691	1,030,329	190,055	2,547,853	
	12	726,811	492,487	2,119,927	1,785,490	582,779	1,050,377	188,262	2,545,614	
	2001. 1	719,292	488,228	2,111,830	1,757,921	574,377	1,035,811	184,302	2,529,581	
	2	721,689	490,734	2,103,858	1,767,003	566,332	1,039,060	183,297	2,521,763	
	3	720,945	491,580	2,102,820	1,785,742	567,976	1,037,919	180,588	2,499,336	
	4	725,441	493,870	2,172,360	1,806,392	572,148	1,051,292	P 181,350	P 2,494,935	
高	5	724,988	495,264	2,187,331	1,790,698	565,411	1,044,223	P 179,253	P 2,472,485	
	6	736,029	507,235	2,120,188	1,808,560	572,280	1,057,643	P 180,122	P 2,474,668	
	7	734,051	505,267	2,110,574	1,782,634	567,953	1,051,693	P 178,281	P 2,437,606	
	8	735,284	505,537	2,109,800	1,777,104	565,479	1,051,469	P 176,959	P 2,433,084	
	9	732,477	502,706	(P 2,077,491)	(P 1,781,868)	P 570,467	1,053,562	P 175,534	P 2,419,976	
	10	P 734,908	505,148	(P 2,064,313)	(P 1,750,568)	P 562,194	P 1,047,980	P 172,515	P 2,416,928	
	前	1999. 3	0.8	0.2	2.7	1.5	4.1	2.2	5.4	5.0
		2000. 3	1.8	2.4	0.4	1.6	5.2	1.5	5.0	2.9
		2001. 3	2.6	2.3	0.6	2.5	5.1	1.7	5.9	3.9
	同	2000. 10	2.0	0.7	6.4	2.0	5.6	0.7	3.1	0.1
11		2.1	1.5	4.6	2.2	4.6	1.1	2.5	0.9	
12		2.3	2.2	3.5	2.6	4.3	1.5	4.4	2.0	
月		2001. 1	2.5	1.9	4.9	3.0	3.9	1.5	5.2	2.6
		2	2.6	2.4	2.5	2.9	5.2	1.6	5.5	3.1
比		3	2.6	2.3	0.6	2.5	5.1	1.7	5.9	3.9
		4	2.7	3.6	2.2	1.0	1.6	1.8	P 6.3	P 3.8
増		5	2.8	3.8	3.3	0.6	1.9	1.7	P 6.5	P 4.3
		6	2.8	3.9	5.0	0.3	1.3	2.1	P 6.7	P 4.6
減		7	2.9	4.1	3.6	0.0	1.3	1.9	P 7.2	P 5.9
	8	3.0	4.3	2.0	0.3	1.2	1.9	P 7.9	P 6.1	
率	9	3.0	4.8 (P)	1.4 (P)	0.2 (P)	P 1.3	1.7	P 8.8	P 6.2	
	10	3.0	4.8 (P)	0.1 (P)	0.1 (P)	P 1.1	P 1.7	P 9.5	P 6.1	
発表機関		農林中金業務開発部		全国銀行協会金融調査部			信金中央金庫 総合研究所	全信組 中央協会	郵貯 政金 省局	

(注) 1. 農協, 信農連以外は日銀『金融経済統計月報』による。
 2. 全銀および信金には, オフショア勘定を含む。
 3. 都銀及び地銀の残高速報値(P)は, オフショア勘定を含まない。そのため、前年比増減率(P)は, オフショア勘定を含むもの(前年)と含まないもの(速報値)の比較となっている。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局	
残	1999. 3	214,613	60,420	2,093,507	1,382,200	527,146	712,060	154,204	9,775	
	2000. 3	215,586	54,850	2,128,088	1,340,546	505,678	687,292	142,433	9,781	
	2001. 3	214,983	48,879	2,114,602	1,357,090	465,931	662,124	133,612	8,192	
	2000. 10	215,188	53,372	2,087,572	1,335,898	475,478	675,342	138,096	9,351	
	11	215,573	53,155	2,096,335	1,339,234	476,856	675,228	137,993	9,343	
	12	214,838	53,060	2,129,345	1,367,061	486,044	680,123	138,117	8,077	
	2001. 1	213,441	52,749	2,111,088	1,345,091	479,324	665,834	136,371	7,983	
	2	214,066	51,131	2,110,155	1,351,138	463,260	663,160	135,689	7,995	
	3	214,983	48,879	2,114,602	1,357,090	465,931	662,124	133,612	8,192	
	4	214,216	48,265	2,067,748	1,344,983	460,531	655,904	P 132,385	P 7,948	
高	5	214,012	48,462	2,045,833	1,331,632	449,619	647,962	P 129,443	P 8,124	
	6	213,649	48,510	2,058,416	1,339,389	445,334	650,941	P 129,215	P 7,730	
	7	214,142	48,990	2,043,781	1,337,161	444,765	648,030	P 128,607	P 7,276	
	8	214,520	48,919	2,040,299	1,333,971	442,464	647,152	P 128,225	P 7,283	
	9	214,548	49,892	P 2,091,141	P 1,349,408	P 449,045	653,108	P 128,274	P 7,543	
	10	P 213,536	49,132	P 2,053,944	P 1,333,433	P 443,246	P 645,990	P 127,061	P 7,527	
	前	1999. 3	3.0	2.4	1.4	0.1	0.4	1.1	8.3	2.3
		2000. 3	0.5	9.2	1.7	3.0	4.1	3.5	7.6	0.1
		2001. 3	0.3	10.9	0.6	1.2	7.9	3.7	6.2	16.2
	同	2000. 10	0.4	7.4	0.5	0.3	7.0	4.0	5.2	5.6
11		0.4	7.0	0.2	0.4	6.1	3.6	4.9	9.6	
12		0.1	7.3	0.3	0.1	5.7	4.3	5.2	13.0	
月	2001. 1	0.0	7.1	0.1	0.1	5.6	4.8	5.4	14.3	
	2	0.0	10.2	0.3	0.3	8.4	4.9	5.5	15.3	
	3	0.3	10.9	0.6	1.2	7.9	3.7	6.2	16.2	
比	4	0.5	10.0	1.2	0.3	4.8	4.2	P 6.6	P 16.8	
	5	0.5	9.9	1.5	0.5	5.8	4.2	P 7.9	P 17.3	
	6	0.6	9.1	1.3	0.9	6.7	3.6	P 7.7	P 17.7	
減	7	0.6	9.8	2.1	0.3	7.1	4.1	P 8.1	P 20.9	
	8	0.7	11.1	2.3	0.2	7.1	4.2	P 7.7	P 20.9	
	9	0.7	9.2	P 1.6	P 0.2	P 6.6	4.2	P 8.0	P 20.0	
率	10	P 0.8	7.9	P 1.6	P 0.2	P 6.8	P 4.3	P 8.0	P 19.5	
	発表機関	農 林 中 金 業 務 開 発 部		全 国 銀 行 協 会 金 融 調 査 部			信 金 中 央 金 庫 総 合 研 究 所	全 信 組 中 央 協 会	郵 貯 政 金 局	

(注) 1. 表9(注)1, 2, 3に同じ。郵便局は、「郵政行政統計年報」による。

2. 貸出金には金融機関貸付金, コールローンを含まない。ただし, 信農連の貸出は住専会社貸付金を含む。また, 都市銀行の速報値は金融機関貸付金を含む。